

平成25年度

あきる野市の財政

平成27年3月

あきる野市

～ 目 次 ～

第1編 財務諸表

第1章 財務諸表の作成に当たって

1 財務書類作成の背景	1
2 財務書類4表とは	1
3 財務書類の作成基準	1
4 作成基準日・対象期間	1
5 財務書類4表の相互関係	1

第2章 普通会計財務書類4表

1 普通会計とは	3
2 普通会計貸借対照表	3
(1) 貸借対照表とは	3
(2) 貸借対照表の概要	4
3 普通会計行政コスト計算書	7
(1) 行政コスト計算書とは	7
(2) 行政コスト計算書の概要	8
4 普通会計純資産変動計算書	12
(1) 純資産変動計算書とは	12
(2) 純資産変動計算書の概要	12
5 普通会計資金収支計算書	13
(1) 資金収支計算書とは	13
(2) 資金収支計算書の概要	14
6 普通会計財務書類4表を活用した財務分析	15

第3章 連結財務書類4表

1 連結財務書類4表とは	21
(1) 連結の範囲	21
(2) 連結の手法	21
2 連結貸借対照表の概要	22
3 連結行政コスト計算書の概要	24
4 連結純資産変動計算書の概要	27
5 連結資金収支計算書の概要	27
6 連結財務諸表と普通会計財務諸表の比較	28

【財務書類4表】

- 普通会計財務書類4表
 - ・普通会計貸借対照表
 - ・普通会計行政コスト計算書
 - ・普通会計純資産変動計算書
 - ・普通会計資金収支計算書
- 連結財務書類4表
 - ・連結貸借対照表
 - ・連結行政コスト計算書
 - ・連結純資産変動計算書
 - ・連結資金収支計算書

第2編 財政白書

第1章 財政白書の作成に当たって

1	財政白書作成の背景	39
2	財政とは	39
3	会計の区分	39
4	決算の推移	40
5	平成25年度決算の状況	41
6	住民基本台帳人口	41

第2章 歳入の状況

1	歳入の推移	42
2	市税	43
3	地方交付税	47
4	自主財源と依存財源	50
5	収益事業収入	51

第3章 歳出の状況

1	性質別経費の推移	52
2	人件費	53
3	扶助費	56
4	公債費	58
5	投資的経費	59
6	その他の経費	62
7	目的別経費の推移	66

第4章 基金と債務の状況

1	基金の残高	69
2	地方債の残高	70
3	債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額	71
4	市の将来債務	72

第5章 財政の弾力性を表す指標

1	経常収支比率	73
2	公債費比率	75
3	財政力指数	76

第6章 地方公共団体の財政の健全性に関する指標

1	健全化判断比率	77
2	資金不足比率	79

【参考】	類似団体について	80
------	----------	----

第 1 編 財 務 諸 表

第1章 財務諸表の作成に当たって

1 財務書類作成の背景

国は、平成18年8月31日付けの「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（新地方行革指針）」において、地方公共団体の公会計については、「発生主義の活用、複式簿記の考え方の導入を図り、関連団体を含む連結ベースの貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表の整備に取り組むこと。」との方針を示しました。

本市では、これまで、国が公表した「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」に基づき、平成10年度決算から普通会計貸借対照表を、平成12年度決算からは普通会計行政コスト計算書を加えた財務書類2表を作成してきましたが、新たな国の指針を踏まえ、平成20年度決算からは、新たに示された作成方式のうち「総務省方式改定モデル」を用い、従来の普通会計をベースとした財務書類に加え、特別会計、一部事務組合、広域連合、第三セクター等との連結を含めた財務書類4表を作成しています。

2 財務書類4表とは

地方公共団体の会計手法は、年度単位を基本とする現金主義がとられており、収入と支出を単純に差し引きする単式簿記の方法を用いているため、取得した資産の状況や減価償却などの費用を把握することができません。現金の出入りだけでなく、これまでに蓄積された「資産」や発生した「経費」を含めて分析、公表するため、企業会計的手法を取り入れ作成したものが、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表です。

3 財務書類の作成基準

総務省の「新地方公会計制度研究会報告書」及び「新地方公会計制度実務研究会報告書」等の作成要領に基づき、普通会計及び公営事業会計については、昭和44年度以降の「地方財政状況調査」及び「歳入歳出決算書」を基に作成しています。また、一部事務組合、広域連合、第三セクター等については、当該団体において作成している財務書類及び決算書類を基に作成しています。

4 作成基準日・対象期間

貸借対照表は、平成26年3月31日を作成基準日としています。

行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までを作成対象期間としています。

なお、普通会計、特別会計、一部事務組合及び広域連合における出納整理期間中（平成26年4月1日から5月31日まで）の出納については、基準日及び対象期間までに終了したものとして処理しています。

5 財務書類4表の相互関係

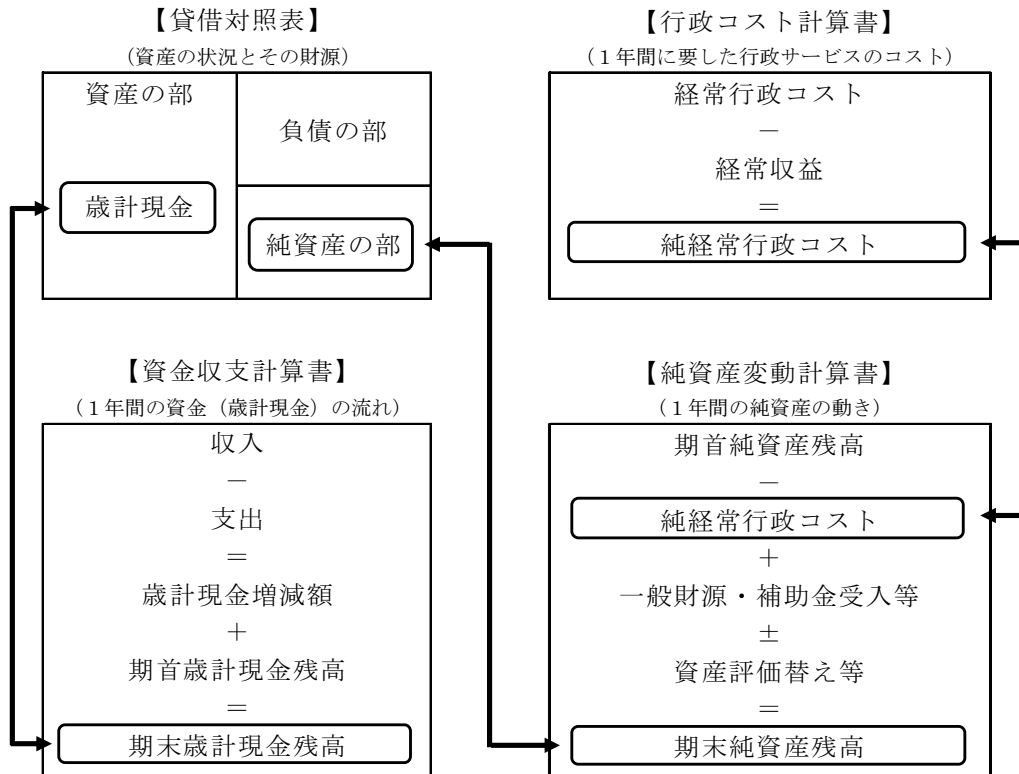
貸借対照表の「純資産の部」の変動を表したものが純資産変動計算書です。純資産変動計算書における純資産の変動要因の主なものが「純経常行政コスト」と「一般財源・補助金受入等」ですが、そのうち「純経常行政コスト」の明細を示すのが行政コスト計算書に

なります。

資金収支計算書は、歳計現金の動きを表す計算書であるため、「期末歳計現金残高」は、貸借対照表の「現金預金」と一致します。

なお、財務書類4表に表れる数値の相互関係を図で示すと下記の図1のようになります。

【図1】財務書類4表の相互関係図



第2章 普通会計財務書類4表

1 普通会計とは

普通会計とは、地方公共団体ごとに異なる会計区分を、地方財政状況調査上、統一的な基準で整理して比較できるようにした仮想会計です。本市の普通会計の対象は、一般会計及びテレビ共同受信事業特別会計で、ルールにより学校給食納付金及び借換債を控除しています。

2 普通会計貸借対照表

(1) 貸借対照表とは

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかということを経括的に表した一覧表で、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、双方が同額となつて釣り合うことからバランスシートとも呼ばれています。

貸借対照表の左側（借方）には、土地や建物などのこれまでに形成した資産を、右側（貸方）には、その資産を形成するための財源である地方債などの負債（将来世代の負担）と国や都からの補助金、地方税等の一般財源などで構成される純資産（これまでの世代が負担した額）が表示されます。資産と負債及び純資産との関係は、「資産＝負債＋純資産」となっています。

①資産

資産には、「(ア)自治体が住民サービスを提供するために使用する資産」、「(イ)現在保有する基金・預金等の現金資産」、「(ウ)将来自治体に資金流入をもたらす資産」の3つがあり、将来世代に引き継ぐ財産という見方ができます。例えば、(ア)には、道路等のインフラ資産や庁舎、学校などの有形固定資産が含まれ、(ウ)には、公共資産のうち売却可能資産や市税等の収入未済額があります。

②負債

負債とは、将来、支払い義務の履行により自治体から資金の流出をもたらすものです。負債に計上される主な項目として地方債がありますが、地方債を公共資産等の住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、住民サービスを受取る世代間の公平性の観点から発行されるとも考えることができます。そのため、負債は将来世代が負担する部分という見方ができます。

③純資産

純資産とは、資産と負債の差額です。純資産は、公共資産等の住民サービスを提供するために保有する財産の財源とした場合、これまでの世代が既に負担した部分（これまでに収入済の国や都からの補助金や地方税）という見方ができます。

【図2】貸借対照表のイメージ図

借方	貸方
〔資産の部〕 これまでに形成された市の行政サービスを提供するための経営資源 (土地、建物、基金、現金など)	〔負債の部〕 将来の世代が負担しなければならない債務 (地方債、退職手当引当金など)
	〔純資産の部〕 これまでの世代が既に負担し、支払いが済んでいる資産 (国や都からの補助金、地方税などの一般財源)

(2) 貸借対照表の概要

【普通会計貸借対照表(概要)】

(単位:千円)

資産の部	25年度	24年度	前年度比較	負債の部	25年度	24年度	前年度比較
1 公共資産				1 固定負債			
(1)有形固定資産	113,288,287	113,263,482	24,805	(1)地方債	24,745,351	24,558,927	186,424
(2)売却可能資産	512,464	674,580	△ 162,116	(2)長期未払金	0	0	0
公共資産 計	113,800,751	113,938,062	△ 137,311	(3)退職手当引当金	4,177,567	4,350,696	△ 173,129
2 投資等				(4)損失補償等引当金	0	0	0
(1)投資及び出資金	99,740	100,518	△ 778	固定負債 計	28,922,918	28,909,623	13,295
(2)貸付金	0	0	0	2 流動負債			
(3)基金等	1,846,734	1,198,813	647,921	(1)翌年度償還予定地方債	2,362,437	2,325,419	37,018
(4)長期延滞債権	203,053	255,134	△ 52,081	(2)短期借入金	0	0	0
(5)回収不能見込額	△ 51,101	△ 67,464	16,363	(3)未払金	0	0	0
投資等 計	2,098,426	1,487,001	611,425	(4)翌年度支払予定退職手当	325,493	373,151	△ 47,658
3 流動資産				(5)賞与引当金	215,666	218,403	△ 2,737
(1)現金預金	2,428,241	1,923,576	504,665	流動負債 計	2,903,596	2,916,973	△ 13,377
(2)未収金	106,163	120,898	△ 14,735	負債合計	31,826,514	31,826,596	△ 82
流動資産 計	2,534,404	2,044,474	489,930	純資産の部	25年度	24年度	前年度比較
資産合計	118,433,581	117,469,537	964,044	純資産合計	86,607,067	85,642,941	964,126
				負債及び純資産合計	118,433,581	117,469,537	964,044

平成25年度末における資産総額は、1,184億3,358万1千円で、前年度と比較して9億6,404万4千円増加しました。一方、将来の世代への負担として残された「負債」は、318億2,651万4千円(構成比26.9%)で、前年度と比較して8万2千円減少しました。この結果、「資産」を形成するために、これまでの世代が負担してきた「純資産」は、866億706万7千円(同73.1%)で、前年度と比較して9億6,412万6千円の増加となりました。

「資産」の内訳は、公共資産が1,138億75万1千円(構成比96.1%)、投資等が20億9,842万6千円(同1.8%)、流動資産が25億3,440万4千円(同2.1%)となっており、ほとんどを公共資産が占めています。他方、主な「負債」は地方債で、固定負債と流動負債を合わせて271億778万8千円となっており、負債の85.2%を占めています。また、全職員が年度末に普通退職したと想定した場合に支払うべき金額である41億7,756万7千円を退職手当引当金として計上しています。

① 公共資産(30ページ)

公共資産のうち「有形固定資産」は、1,132億8,828万7千円で、行政目的別の内訳は、道路、橋りょう、公園などの「生活インフラ・国土保全」資産が、有形固定資産の45.8%を占めており、次いで、学校、図書館、体育施設などの「教育」資産が28.1%、庁舎、学習等供用施設などの「総務」資産が13.7%となっています。

また、「売却可能資産」は、売却を予定している普通財産などの計上により、5億1,246万4千円となっています。

なお、減価償却については、行政目的別の主な用途別に設定した耐用年数(6ページの表1及び表2を参照)に基づき、残存価格をゼロとする定額法により計上しています。

す。ただし、土地については、減価償却を行っていません。また、他の団体（国、都、他自治体、民間など）への負担金、補助金などにより形成された資産については計上していません。

② 投資等

投資等では、テレビ共同受信施設整備基金や公共施設整備基金などの特定の目的のために積み立てた基金、職員の退職金の支払いに備えて退職手当組合に積み立てている退職手当組合積立金などからなる「基金等」が18億4,673万4千円と88.0%を占めています。次いで、「長期延滞債権」が2億305万3千円で9.7%となっています。長期延滞債権は、市税や使用料、手数料などの収入未済額のうち1年を超えて回収がなされていないものを債権として計上するものです。なお、長期延滞債権のうち5,110万1千円を「回収不能見込額」として控除しています。基金が6億4,792万1千円増加しているのは、国庫補助金である地域の元気臨時交付金を公共施設整備基金に積み立てたことなどによるものです。

「投資及び出資金」については、公益法人や第三セクターへの出資金及び出捐金残高を計上しています。

③ 流動資産

流動資産では、「現金預金」が24億2,824万1千円と95.8%を占めています。「現金預金」には、形式収支に相当する「歳計現金」、「財政調整基金（年度間の財源の不均衡を調整するための積立金）」などを計上しています。

また、市税や使用料、手数料などの収入未済額のうち未納期間が1年を超えていないものを債権として計上する「未収金」が1億616万3千円となっています。現金預金が5億466万5千円増加しているのは、財政調整基金などの基金を積み立てたことなどによるものです。

④ 負債

負債の中で最も大きな割合を占めているのが地方債で、翌年度償還予定地方債と合わせて271億778万8千円となっており、負債全体の85.2%を占めています。次いで、退職手当引当金が41億7,756万7千円で13.1%となっています。地方債が1億8,642万4千円増加しているのは、森ノ下地区防災公園用地として、あきる野市土地開発公社から用地買収をするために地方債を発行したことなどによるものです。

⑤ 純資産（30ページ）

純資産は、資産から負債を差し引いたもので、「公共資産等整備国都補助金等」「公共資産等整備一般財源等」「その他一般財源等」「資産評価差額」の4つに分類されます。

「公共資産等整備国都補助金等」は、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国、都から補助を受けた部分で、243億2,967万円となっています。

「公共資産等整備一般財源等」は、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、上記の「公共資産等整備国都補助金等」と地方債を除いた部分で、771億533万4千円となっています。

「その他一般財源等」は、公共資産等以外の資産から公共資産整備財源以外の負債を差し引いた額で、翌年度以降に自由に使える財源を表しますが、平成25年度末の

「その他一般財源等」は、148億4,486万1千円のマイナスとなっています。

「その他一般財源等」がマイナスであるということは、翌年度以降の負担額のうち、148億4,486万1千円は既に用途が拘束されていることを意味します。

「資産評価差額」は、売却可能資産を時価評価したことによる評価額の変動によるもので、新たに売却可能資産を計上した場合や資産の評価替えによって変動した額が計上されます。

【表1】行政目的区分のための科目対応表

有形固定資産	予算科目
①生活インフラ・国土保全	土木費
②教育	教育費
③福祉	民生費
④環境衛生	衛生費
⑤産業振興	労働費、農林水産業費、商工費
⑥消防	消防費
⑦総務	総務費、その他

【表2】有形固定資産耐用年数区分表

区 分	耐用年数	区 分	耐用年数
1 総務費		7 土木費	
(1) 庁舎等	50	(1) 道路	48
(2) その他	25	(2) 橋りょう	60
2 民生費		(3) 河川	49
(1) 保育所	30	(4) 砂防	50
(2) その他	25	(5) 海岸保全	30
3 衛生費	25	(6) 港湾	49
4 労働費	25	(7) 都市計画	
5 農林水産業費		ア 街路	48
(1) 造林	25	イ 都市下水道	20
(2) 林道	48	ウ 区画整理	40
(3) 治山	30	エ 公園	40
(4) 砂防	50	オ その他	25
(5) 漁港	50	(8) 住宅	40
(6) 農林農村整備	20	(9) 空港	25
(7) 海岸保全	30	(10) その他	25
(8) その他	25	8 消防費	
6 商工費	25	(1) 庁舎	50
		(2) その他	10
		9 教育費	50
		10 その他	25

3 普通会計行政コスト計算書

(1) 行政コスト計算書とは

貸借対照表は、市の資産や負債などの状況を明らかにするものですが、市の行政活動は資産の形成だけではなく、人的サービスや給付サービスなどのように資産の形成につながらないものも多くあります。これらの行政活動に必要なコスト（費用）に、その直接の対価として得られた収益を併せて示すことにより、市の行政活動の実績に関する情報を把握するのが行政コスト計算書です。

行政コスト計算書は、企業会計で使われている「損益計算書」と同様のものですが、営利活動を目的としない自治体では、ある活動にどれだけのコストがかかっているかなど、行政コストの内容自体の分析をするために用いることを目的とします。

行政コストと収益とを対比させることにより、行政活動の効率性を検討することができ、ひいては資産の将来の有効活用を含めた長期的なコスト意識を醸成することにもつながります。

行政コストは、その性質から以下の4つに分類されます。

コストの性質	内 容
人にかかるコスト	職員や議員などに要する費用 例：人件費、退職給与引当金繰入金
物にかかるコスト	物品購入、施設の維持補修、減価償却などに要する費用 例：消耗品・委託料などの物件費、維持補修費、減価償却費
移転支出的なコスト	市民や他団体などに支出して効果が表れる費用 例：社会保障給付費、補助金、繰出金、普通建設事業費（他団体が行う施設整備事業への補助金）
その他のコスト	上記に属さない費用 例：公債費の支払利息、回収不能見込額

収益は、以下の2つに分類されます。

コストの性質	主なもの
使用料・手数料	ごみ処理手数料、市立保育所保育料、市営住宅使用料、各種公共施設の使用料など
分担金・負担金・寄附金	私立保育所保育料、学童クラブ育成料、養護老人ホーム措置者負担金など

(2) 行政コスト計算書の概要

①行政コスト計算書の形式

行政コスト計算書は、経常行政コストと経常収益からなり、これらを差引きしたものが純経常行政コストになります。また、行政コスト計算書は、性質別と行政目的別（行政分野別）のマトリックス形式で表示されます。

経常行政コストは、1年間の行政活動に要した費用とその支出の性質を表し、一方、経常収益は、行政活動の直接の対価として得られた収益（受益者負担）を表しています。

行政活動を行う上で、本来、最も重要な財源である地方税等の一般財源等は、経常収益に含まれていないため、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは、大幅なコスト超過になっています。

地方税等の一般財源等を行政コスト計算書に計上しないのは、一般財源等が経常的な行政活動の財源となるだけでなく、公共資産の整備やそれに伴う借入金の返済等にも充てられることによるもの、言い換えれば、「**税金＝行政活動の財源**」ではなく「**税金＝自治体への資本の拠出**」という捉え方をすることによるものです。

②コストの構造

経常行政コストを支出の性質別に見た内訳のことをコスト構造といいます。

例えば、同じ行政活動を行うとしても、職員自らが行えば人にかかるコストの割合が高くなり、外部に委託して行えば物件費など物にかかるコストの割合が高くなります。また、自前の施設を建設して行政活動を行う場合は、物にかかるコストの中でも減価償却の割合が高くなりますが、外部の施設を賃借して行う場合は、物件費の割合が高くなると考えられます。このように、どのような手法で行政活動を行うかによって、コスト構造は異なってきます。

③経常行政コストの性質別の概要

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間の経常的な行政コストの合計は267億3,117万3千円で、その内訳は、「移転支出的なコスト」が154億6,673万3千円（構成比率57.9%）で最も多く、次いで、「物にかかるコスト」が68億4,220万6千円（同25.6%）、「人にかかるコスト」が40億4,174万8千円（同15.1%）、「その他のコスト」が3億8,048万6千円（同1.4%）となっています。

経常行政コストは、前年度と比較して9億1,896万6千円減少しましたが、これは、平成24年度西秋川衛生組合負担金に含まれていた震災復興特別交付税分が減少したことなどによるものです。

なお、経常収益は、7億9,376万2千円となっており、前年度と比較して1,936万6千円減少しました。これは、私立保育所の定員増加により、保育所入所保護者負担金が増加するなど分担金・負担金が増加したものの、秋川キララホールの指定管理者制度導により使用料が指定管理者の収入となり、使用料・手数料が減少したものです。

その結果、経常行政コストから経常収益を差し引いた「純経常行政コスト」は259億3,741万1千円となっています。

【普通会計行政コスト計算書(性質別の概要)】

(単位:千円)

	25年度	構成比	24年度	構成比	前年度比較
経常行政コスト A	26,731,173	100.0%	27,650,139	100.0%	△ 918,966
1 人にかかるコスト	4,041,748	15.1%	4,573,818	16.5%	△ 532,070
(うち人件費)	3,612,717	13.5%	3,660,216	13.2%	△ 47,499
2 物にかかるコスト	6,842,206	25.6%	6,859,100	24.8%	△ 16,894
(うち物件費)	3,918,898	14.7%	3,949,902	14.3%	△ 31,004
(うち減価償却費)	2,863,044	10.7%	2,846,923	10.3%	16,121
3 移転支出的なコスト	15,466,733	57.9%	16,093,385	58.2%	△ 626,652
(うち社会保障給付)	7,670,159	28.7%	7,420,966	26.8%	249,193
(うち補助金等)	3,087,311	11.5%	3,687,423	13.3%	△ 600,112
(うち他会計等への支出額)	4,255,881	15.9%	4,180,189	15.1%	75,692
4 その他のコスト	380,486	1.4%	123,836	0.4%	256,650
(うち支払利息)	329,491	1.2%	338,423	1.2%	△ 8,932
経常収益 B	793,762	100.0%	813,128	100.0%	△ 19,366
1 使用料・手数料	430,679		468,717		△ 38,038
2 分担金・負担金・寄附金	363,083		344,411		18,672
純経常行政コスト (A-B)	25,937,411		26,837,011		△ 899,600

ア 人にかかるコスト (31ページ)

内部管理や徴税などに関する活動の「総務」が14億7,382万4千円で最も多く、次いで、学校、図書館、体育施設などに関する活動の「教育」が7億5,754万3千円、高齢者、障がい者、児童などに関する活動の「福祉」が7億4,223万9千円などとなっています。人にかかるコストが5億3,207万円減少しているのは、団塊世代の大量退職による退職手当引当金の減少などによるものです。

イ 物にかかるコスト (31ページ)

「教育」が19億3,128万1千円で最も多く、次いで、道路、公園などに関する活動の「生活インフラ・国土保全」が15億4,575万4千円、「総務」が10億9,094万4千円などとなっています。施設を多く持つ分野の金額が大きいのは、施設の維持補修費や減価償却費の計上によるものです。

ウ 移転支出的なコスト (31ページ)

生活保護費、児童手当などの給付や国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業への繰出しなどの活動に関する「福祉」が106億7,467万6千円で最も多く、次いで、病院事業、ごみ処理事業などを行う一部事務組合への負担金の支払などに関する活動の「環境衛生」が16億8,380万1千円、下水道事業への繰出しや、土地開発公社への補助などの活動に関する「生活インフラ・国土保全」が14億2,211万8千円などとなっています。「うち補助金等」が6億11万2千円減少しているのは、西秋川衛生組合負担金のうち震災復興特別交付税分が減少したことなどによるものです。

エ その他のコスト（31ページ）

公債費の支払利息として3億2,949万1千円を計上するとともに、時効などで収入の見込みがないものとして処理した市税や使用料・手数料などの金額について、「回収不能見込額」として5,099万5千円を計上しています。また、平成24年度に計上していた土地開発公社保有地の売却による損失補償等引当金戻入が平成25年度にはないため、その他のコストは2億5,665万円の増加となっています。

なお、公債費の元金償還分については、貸借対照表の負債に計上されているため、ここでは計上されません。

④行政コストの目的別の概要

【普通会計行政コスト計算書(目的別の概要)】

(単位:千円)

	25年度	構成比	24年度	構成比	前年度比較
経常行政コスト A	26,731,173	100.0%	27,650,139	100.0%	△ 918,966
生活インフラ・国土保全	3,250,528	12.2%	3,033,099	11.0%	217,429
教育	3,173,479	11.9%	3,227,903	11.7%	△ 54,424
福祉	11,907,515	44.5%	12,101,692	43.7%	△ 194,177
環境衛生	3,051,601	11.4%	3,781,476	13.7%	△ 729,875
産業振興	853,822	3.2%	1,044,875	3.8%	△ 191,053
消防	1,095,608	4.1%	1,175,513	4.2%	△ 79,905
総務	2,736,659	10.2%	2,867,215	10.4%	△ 130,556
議会	281,475	1.1%	294,530	1.1%	△ 13,055
支払利息	329,491	1.2%	338,423	1.2%	△ 8,932
回収不能見込計上額	50,995	0.2%	20,725	0.1%	30,270
その他行政コスト	0	0.0%	△ 235,312	-0.9%	235,312
経常収益 B	793,762	100.0%	813,128	100.0%	△ 19,366
使用料・手数料	430,679		468,717		△ 38,038
分担金・負担金・寄附金	363,083		344,411		18,672
純経常行政コスト (A-B)	25,937,411		26,837,011		△ 899,600

経常行政コストを目的別に見ることにより、どの行政分野にコストがかかっているかが分かります。

目的別で構成比率が最も高いのは「福祉」で、行政コスト全体の44.5%を占めています。次いで、「生活インフラ・国土保全」が12.2%、「教育」が11.9%、「環境衛生」が11.4%、「総務」が10.2%となっています。

「福祉」にかかるコストは119億751万5千円で、コストの内訳は、社会保障給付が75億8,225万7千円（構成比63.7%）、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業への繰出金等が24億1,724万2千円（同20.3%）などとなっています。

「生活インフラ・国土保全」にかかるコストは、32億5,052万8千円で、コストの内訳は、道路や公園などの資産減耗による減価償却費が12億5,264万円（同38.5%）、下水道事業への繰出金が11億2,663万8千円（同34.7%）などとなっています。

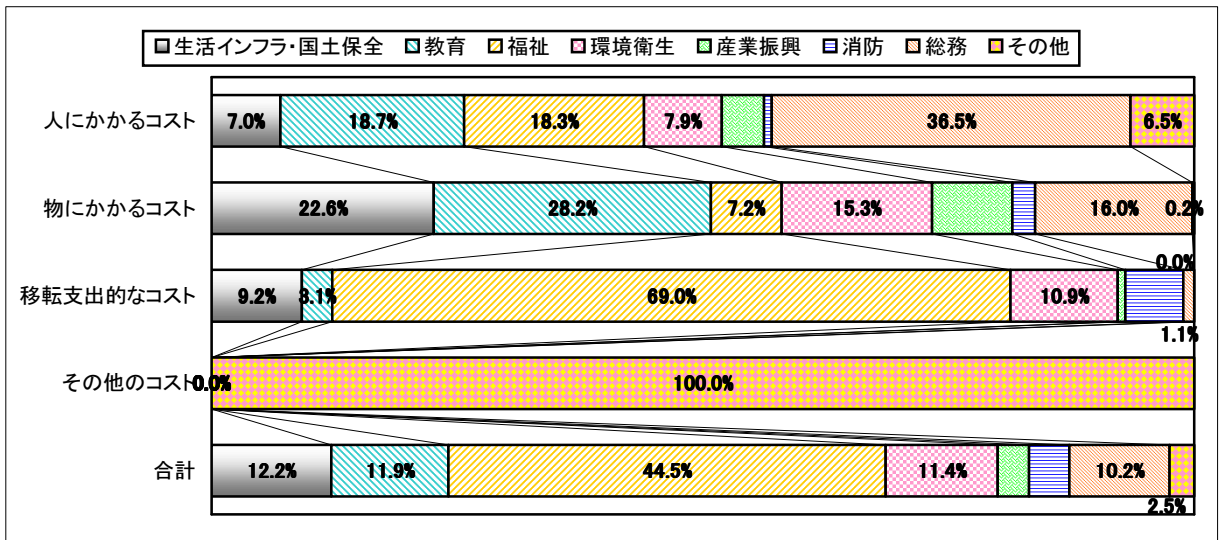
「教育」にかかるコストは31億7,347万9千円で、コストの内訳は、学校、図書館、体育施設などの維持管理経費などの物件費が11億287万1千円（同34.8%）、人件費等の人にかかる経費が6億7,946万3千円（同21.4%）などとなっています。

「環境衛生」にかかるコストは30億5,160万1千円で、コストの内訳は、ごみの収集委託料や市民健康診査委託料などの物件費が10億1,751万4千円（同33.3%）、ごみ処理事業を行う西秋川衛生組合への負担金等として「補助金等」が9億6,299万4千円（同31.6%）などとなっています。

「総務」にかかるコストは27億3,665万9千円で、コストの内訳は、人件費等の人にかかる経費が13億2,499万9千円（同48.4%）、庁舎の維持管理や電算システム経費などの物件費が8億3,914万3千円（同30.7%）などとなっています。

なお、行政コストをその性質ごとに、行政目的別に見ると図3のようになります。

【図3】性質別目的別行政コスト



⑤経常収益の概要（31ページ）

経常収益は、「使用料・手数料」及び「分担金・負担金・寄附金」で構成し、保育料、ごみ処理手数料、公共施設使用料などの行政活動における直接の受益者負担を表しています。

なお、経常収益は、7億9,376万2千円となっており、前年度と比較して1,936万6千円減少しました。これは、私立保育所の定員増加により、保育所入所保護者負担金が増加するなど分担金・負担金が増加したものの、秋川キララホールの指定管理者制度導により使用料が指定管理者の収入となり、使用料・手数料が減少したものです。

金額では、保育料などの「福祉」が3億7,044万5千円、ごみ処理手数料などの「環境衛生」が2億5,934万5千円、テレビ共同受信事業費分担金などの「総務」が3,761万5千円で、この3つの分野が収益の多くを占めています。

4 普通会計純資産変動計算書

(1) 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間にどのように変動したかについてを表す計算書です。貸借対照表の純資産の部は、これまでの世代が負担してきた部分を表すことから、純資産変動計算書における純資産の変動は、これまでの世代と、将来世代との間での負担配分の変動を意味することになります。例えば、純資産が減少した場合、これまでの世代が将来世代にとっても利用可能であった公共資産を消費し、行政サービスを楽しむ一方で、将来世代にその分の負担が先送りされるとも考えられます。逆に純資産が増加した場合は、これまでの世代が自らの負担によって、将来世代も利用可能な公共資産を蓄積したことを意味するため、将来世代の負担は軽減されると考えられます。

(2) 純資産変動計算書の概要

【普通会計純資産変動計算書(概要)】

(単位:千円)

項目	25年度	24年度	前年度比較
期首純資産残高	85,642,941	86,436,545	△ 793,604
純経常行政コスト	△ 25,937,411	△ 26,837,011	899,600
一般財源			
地方税	10,547,281	10,502,012	45,269
地方交付税	4,121,350	4,938,444	△ 817,094
その他行政コスト充当財源	1,697,283	1,776,991	△ 79,708
補助金等受入	10,418,552	8,950,734	1,467,818
臨時損益	100,114	264,635	△ 164,521
資産評価替えによる変動額	16,957	△ 389,409	406,366
無償受贈資産受入	0	0	0
その他	0	0	0
期末純資産残高	86,607,067	85,642,941	964,126

①純経常行政コストと財源（一般財源及び補助金等受入）

純経常行政コストの金額に対して、一般財源及び経常的な補助金等受入の金額がどの程度なのかを見ることにより、純経常行政コストが、受益者負担以外の経常的な財源によりどの程度賄われているのかが分かります。

平成25年度は、純経常行政コスト25億9,741万1千円に対して、地方税、地方交付税及びその他行政コスト充当財源を合わせた経常的な一般財源が16億3,591万4千円、経常的なコストに対する補助金等受入が10億4,855万2千円であるため、平成24年度から9億6,412万6千円純資産が増加しました。純経常行政コスト及び地方交付税が大きく減少しているのは、西秋川衛生組合負担金のうち震災復興特別交付税分及び震災復興特別交付税が大幅に減少したことなどによるものです。

②臨時損益

経常的なコストや財源のほかに、災害復旧事業や公共資産の売却などの臨時的な要因によるコストや収入も発生します。平成25年度は、公共資産売却益として1億11万4千円を計上しています。

③資産評価替えによる変動額

貸借対照表において、売却可能資産の新規計上額や資産の評価替えの差額、市場価格のある投資や出資金の時価評価による差額などを計上します。平成25年度は、1,695万7千円増加しました。

5 普通会計資金収支計算書

(1) 資金収支計算書とは

支出をその性質に応じて、「経常的支出」「公共資産整備支出」「投資・財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源を「経常的収入」「公共資産整備収入」「投資・財務的収入」として表示し、その会計年度の収支の実態を反映させた財務書類が資金収支計算書です。このように分類することにより、どのような要因で資金が増減したのかが分かりやすくなります。

また、併せて基礎的財政収支（プライマリーバランス）を表記し、行政活動に必要な経費について、借金をせずに税金などで賄えているかどうかを明らかにしています。

資金収支計算書は、会計年度末における歳計現金の残高を表しており、4つの財務書類のうち唯一現金主義に基づいて作成されています。

【図4】 資金収支計算書の構成

収支の性質	内 容
経常的収支	通常の行政活動に伴う収支 収入の例：地方税、地方交付税、国や都からの補助金（公共資産整備に係るものを除く）、使用料、手数料など 支出の例：人件費、物件費、社会保障給付など
公共資産整備収支	学校や道路などの施設を整備するのに伴う収支 収入の例：公共資産整備に係る国や都からの補助金、地方債発行額など 支出の例：普通建設事業費（他団体への補助金を含む。）
投資・財務的収支	借入金の返済や投資、出資活動に伴う収支 収入の例：貸付金の回収、公共資産の売却収入など 支出の例：地方債の元金償還額、基金への積立金、貸付金など

<基礎的財政収支の算出方法>

基礎的財政収支
= 「前年度からの繰越金を除いた収入総額－地方債発行額」
－ 「支出総額－地方債の元利償還額」
＋ 「財政調整基金及び減債基金の増減額（積立－取崩）」

(2) 資金収支計算書の概要

平成25年度の1年間の収支を見ると、9,589万9千円のプラスとなり、歳計現金の残高は、6億8,552万1千円となりました。この金額は、翌年度へ繰り越す財源ということになります。

【普通会計資金収支計算書(概要)】

(単位:千円)

項目	25年度	24年度	前年度比較
1 経常的収支	5,202,605	4,296,510	906,095
支出合計	22,145,991	22,526,282	△ 380,291
収入合計	27,348,596	26,822,792	525,804
2 公共資産整備収支	△ 474,524	△ 220,360	△ 254,164
支出合計	3,332,645	3,810,227	△ 477,582
収入合計	2,858,121	3,589,867	△ 731,746
3 投資・財務的収支	△ 4,632,182	△ 4,056,425	△ 575,757
支出合計	4,763,859	4,232,950	530,909
収入合計	131,677	176,525	△ 44,848
当年度歳計現金増減額	95,899	19,725	76,174
期首歳計現金残高	589,622	569,897	19,725
期末歳計現金残高	685,521	589,622	95,899

① 経常的収支の部

経常的な行政活動に伴う現金収支である経常的収支は、支出が22億1,459万9千円に対し、収入が27億3,485万9千円で、5億2,608万5千円のプラスとなりました。経年変化を見たときにこの黒字額が減少したときは、現在の行政活動を続けていく余裕が失われていくことを意味します。

② 公共資産整備収支の部 (33ページ)

学校や道路整備などの支出である公共資産整備支出が2億8,048万3千円で支出の84.3%を占めています。この財源として、国や都の補助金の受入れや地方債の発行などを行っていますが、収支で4億7,452万4千円のマイナスとなっています。建設事業には、多額の資金が必要となるため、「経常的収支」のプラス分、すなわち一般財源を充てて賄っていることが分かります。支出合計及び収入合計が大きく減少しているのは、平成24年度の市営住宅用地買収及びその財源として発行した地方債が減少したことなどによります。

③ 投資・財務的収支の部

支出には、地方債償還額23億2,555万5千円のほか、他会計等への公債費充当財源繰出支出として13億2,064万4千円を計上しています。投資的・財務的収支の部は46億3,218万2千円のマイナスになっていますが、公共資産整備収支の部と同様に、「経常的収支」のプラス分、すなわち一般財源を充てて賄っていることが分かります。

④ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

基礎的財政収支は、持続可能な財政バランスの実現のための指標として用いられることが多く、収支がゼロあるいはプラスであれば、地方債償還費を除いた支出が、地方債発行額を除く収支等で賄われている状態、すなわち新たに地方債を発行しない財政運営が可能な状態といえます。平成25年度は16億758万3千円のプラスとなっています。

6 普通会計財務書類4表を活用した財務分析

(1) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産の割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）により、既に負担された割合を見ることができます。また、地方債に着目することによって、将来返済しなければならない、今後の世代（将来世代）の負担割合を見ることができます。

公共資産は、長期間にわたって住民サービスに利用されるものであることから、負担の公平性の視点から考えると、これまでの世代と将来の世代のどちらの負担割合が高い方が良いとは一概に言えませんが、財政の健全性の視点から考えると、これまでの世代が既に負担した割合がある程度高いほうが望ましいと考えられます。

なお、比率の平均的な値は、これまでの世代の負担率は、50%から90%の間、将来世代の負担率は15%から40%の間の比率とされており、本市では各々76.1%、23.8%となっています。

(計算式)

・これまでの世代の負担率 (%) = 純資産合計 ÷ 公共資産合計 × 100
・将来世代の負担率 (%) = 地方債残高 ÷ 公共資産合計 × 100

(単位：千円)

項目	金額
公共資産合計 (A)	113,800,751
純資産合計 (B)	86,607,067
地方債残高 (C)	27,107,788
これまでの世代の負担率 (B) / (A)	76.1%
将来世代の負担率 (C) / (A)	23.8%

(2) 歳入額対資産比率

歳入額に対する資産の比率を算定することにより、資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

なお、比率の平均的な値は、3.0年から7.0年の間とされており、本市では3.8年となっています。

(計算式)

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入額}$$

(単位：千円)

項目	金額
資産合計 (A)	118,433,581
歳入総額 (B)	30,928,016
歳入総額対資産比率 (年) (A) / (B)	3.8年

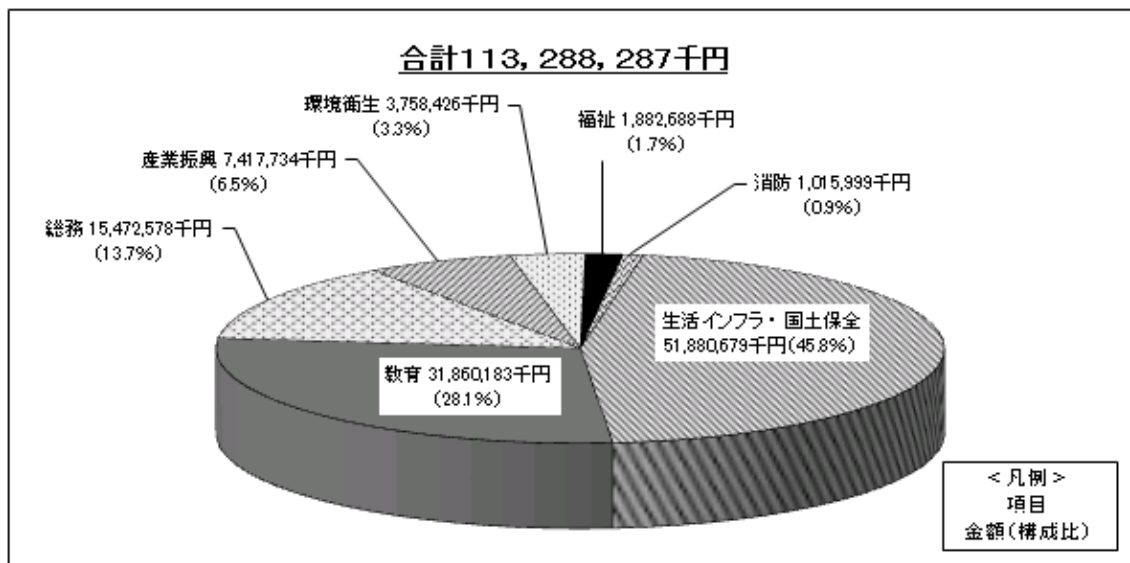
※歳入総額は、資金収支計算書の各部の合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出しています。

(3) 有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

有形固定資産の約半分は「生活インフラ・国土保全」が占め、次いで、「教育」、「総務」となっています。

<行政目的別有形固定資産の内訳>



(4) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、取得した資産が耐用年数に対し、どの程度の年数が経過しているかを全体として把握することができます。

なお、比率の平均的な値は、35%から50%の間とされており、本市では平均49.2%となっています。

(計算式)

資産老朽化比率 (%)
= 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産 - 土地 + 減価償却累計額) × 100

(単位：千円)

行政分野	有形固定資産	土地	減価償却累計額	資産老朽化比率
生活インフラ・国土保全	51,880,679	23,384,859	28,313,808	49.8%
教育	31,860,183	8,481,916	17,691,206	43.1%
福祉	1,882,688	462,467	4,251,678	75.0%
環境衛生	3,758,426	3,589,160	829,578	83.1%
産業振興	7,417,734	3,261,175	5,022,742	54.7%
消防	1,015,999	711,558	2,484,701	89.1%
総務	15,472,578	8,476,955	4,265,313	37.9%
有形固定資産合計	113,288,287	48,368,090	62,859,026	49.2%

(5) 市民1人当たりの貸借対照表

貸借対照表上の各項目を年度末の住民基本台帳人口で除して作成したものが、市民1人当たりの貸借対照表です。市民1人当たりで算出することにより、他の自治体との比較がしやすくなります。

平成25年度の市民1人当たりの「資産総額」は144万6,075円となっています。また、将来負担を表す市民1人当たりの「負債」は38万8,602円、「資産」と「負債」の差額である市民1人当たりの「純資産」は105万7,473円となっています。

【市民1人当たりの貸借対照表】

※平成26年3月31日現在の住民基本台帳人口：81,900人

(単位：円)

資産の部	25年度	24年度	負債の部	25年度	24年度
1 公共資産			1 固定負債		
(1)有形固定資産	1,383,252	1,384,572	(1)地方債	302,141	300,217
(2)売却可能資産	6,257	8,246	(2)長期未払金	0	0
公共資産 計	1,389,509	1,392,818	(3)退職手当引当金	51,008	53,184
2 投資等			(4)損失補償等引当金	0	0
(1)投資及び出資金	1,218	1,229	固定負債 計	353,149	353,401
(2)貸付金	0	0	2 流動負債		
(3)基金等	22,549	14,655	(1)翌年度償還予定地方債	28,846	28,427
(4)長期延滞債権	2,479	3,119	(2)短期借入金	0	0
(5)回収不能見込額	△ 624	△ 825	(3)未払金	0	0
投資等 計	25,622	18,178	(4)翌年度支払予定退職手当	3,974	4,561
3 流動資産			(5)賞与引当金	2,633	2,670
(1)現金預金	29,649	23,514	流動負債 計	35,453	35,658
うち歳計現金	8,370	7,208	負債合計	388,602	389,059
(2)未収金	1,296	1,478	純資産の部	25年度	24年度
流動資産 計	30,945	24,992	純資産合計	1,057,473	1,046,929
資産合計	1,446,075	1,435,988	負債及び純資産合計	1,446,075	1,435,988

(6) 受益者負担比率

行政コスト計算書における「経常収益」は、サービスの受益者が直接的に負担する使用料、手数料などの金額であるため、「経常収益」の「経常行政コスト」に対する割合を算定することで、受益者負担比率を算定することができます。

なお、比率の平均的な値は、2%から8%の間とされており、本市では3.0%となっています。

(計算式)

$$\text{受益者負担比率 (\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

(単位：千円)

経常収益	経常行政コスト	受益者負担比率
793,762	26,731,173	3.0%

(7) 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産（有形固定資産）に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストを要しているか、あるいは各行政分野においてハード、ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分がなされているかを分析することができます。

下表を見ると、「福祉」や「環境衛生」での行政コスト対公共資産比率が高くなっていますが、これは、児童手当等の支給、高齢者や障がい者への援護措置、生活保護、市民健康診査などの給付サービスが中心で、有形固定資産に依らない行政活動を行っていることによるものです。行政目的ごとの比率にはばらつきが出ますが、全体では10%から30%の間が平均的な比率とされており、本市では23.6%となっています。

(計算式)

$$\text{行政コスト対公共資産比率 (\%)} = \text{経常行政コスト} \div \text{有形固定資産} \times 100$$

(単位：千円)

区 分	経常行政コスト (行政コスト計算書)		有形固定資産 (貸借対照表)		行政コスト 対公共資産 比率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
生活インフラ・国土保全	3,250,528	12.2%	51,880,679	45.8%	6.3%
教 育	3,173,479	11.9%	31,860,183	28.1%	10.0%
福 祉	11,907,515	44.5%	1,882,688	1.7%	632.5%
環 境 衛 生	3,051,601	11.4%	3,758,426	3.3%	81.2%
産 業 振 興	853,822	3.2%	7,417,734	6.5%	11.5%
消 防	1,095,608	4.1%	1,015,999	0.9%	107.8%
総 務	2,736,659	10.2%	15,472,578	13.7%	17.7%
そ の 他	661,961	2.5%	—	—	—
合 計	26,731,173	100.0%	113,288,287	100.0%	23.6%

(8) 地方債の償還可能年数

自治体の抱えている地方債を、経常的に確保できる資金で返済した場合に何年かかるかを表す指標で、債務返済能力を測る指標です。比率の平均的な値は、3年から9年の間とされており、本市では7.7年となっています。

(計算式)

地方債の償還可能年数(年) = 地方債残高 ÷ 経常的収支額 (地方債発行額、基金取崩額を除く)
--

(単位：千円)

地方債残高	経常的収支	地方債の償還可能年数
27,107,788	3,502,940	7.7年

第3章 連結財務書類4表

1 連結財務書類4表とは

市では、普通会計で実施している事業のほかにも、国民健康保険事業や下水道事業などの特別会計を設けて、市民と密接な関わりを持つ様々な事業を行っています。また、こうした市が自ら行う事業とは別に、市と連携、協力しながら事業を行う一部事務組合や第三セクターなどの関係団体もあります。

このように、市の財政は、普通会計だけで成り立っているわけではないため、市の真の財務活動を把握し、分析するためには、関連の深い会計や団体全体をひとつの行政活動の実施主体と捉え、財務書類を整備する必要があります。

以上を踏まえ、市の普通会計や特別会計に加え、関係団体を含めた財務状況を明らかにするため作成する財務書類が連結財務書類4表です。

(1) 連結の範囲

連結財務書類4表を作成するに当たり、連結の範囲に含める会計、関係団体は次のとおりです。なお、一部事務組合及び広域連合については、本市の経費負担割合相当分を連結する「比例連結」を行います。また、第三セクター等については、市の出資比率が50%以上の団体及び財政支援の実態等から市が業務運営に実質的に主導的な立場を有している団体を対象として「全部連結」を行います。

①普通会計

②公営事業会計

国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、
下水道事業特別会計

③一部事務組合及び広域連合

阿伎留病院企業団、秋川衛生組合、西秋川衛生組合、秋川流域斎場組合、東京市町村総合事務組合、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合、東京都三市収益事業組合、東京都後期高齢者医療広域連合

④地方三公社

あきる野市土地開発公社

⑤第三セクター等

株式会社秋川総合開発公社、新四季創造株式会社、
社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会、公益社団法人あきる野市シルバー人材センター

(2) 連結の手法

連結対象法人等の個別財務書類は、各法人等固有の会計基準等により作成されているため、連結に際して、連結財務書類の表示科目に揃えるための読替えを行うとともに、普通会計に準じた会計処理方法を適用するため、個別財務書類に計上されていない科目を計上するなどの修正を行っています。

また、連結財務書類は、連結対象法人を合わせて一つの団体とみるため、連結対象法人間で行われている取引を内部取引とみなして相殺消去を行っています。

2 連結貸借対照表の概要

平成25年度末における「資産」の総額は、1,748億9,481万6千円で、前年度と比較して25億4,861万1千円増加しました。また、この「資産」を形成するために、これまでの世代が負担してきた「純資産」は、

1,038億5,210万5千円（構成比59.4%）で、前年度と比較して13億6,915万8千円の増加となり、この結果、将来の世代への負担として残された「負債」は、710億4,271万1千円（同40.6%）で、前年度と比較して11億7,945万3千円の増加となりました。

「資産」の内訳は、公共資産が1,649億4,109万7千円（同94.3%）、投資等が44億890万2千円（同2.5%）、流動資産が53億809万7千円（同3.0%）となっており、ほとんどを公共資産が占めています。

「負債」については、地方債及び借入金関係が固定負債と流動負債を合わせて642億1,453万4千円（地方債467億973万円、翌年度償還予定地方債46億6,614万5千円、関係団体長期借入金等108億9,401万7千円、短期借入金19億4,464万2千円）となっており、負債の90.4%を占めています。

【連結貸借対照表(概要)】

(単位:千円)

資産の部	25年度	24年度	前年度比較	負債の部	25年度	24年度	前年度比較
1 公共資産				1 固定負債			
(1)有形固定資産	164,423,311	162,018,799	2,404,512	(1)地方債	46,709,730	47,259,904	△ 550,174
(2)無形固定資産	5,322	6,997	△ 1,675	(2)関係団体長期借入金等	10,894,017	8,629,014	2,265,003
(3)売却可能資産	512,464	674,580	△ 162,116	(3)長期未払金	1,566	1,498	68
公共資産 計	164,941,097	162,700,376	2,240,721	(4)引当金	5,470,225	5,780,728	△ 310,503
2 投資等				(5)その他	0	0	0
(1)投資及び出資金	339,570	297,348	42,222	固定負債 計	63,075,538	61,671,144	1,404,394
(2)貸付金	0	0	0	2 流動負債			
(3)基金等	3,763,644	3,517,377	246,267	(1)翌年度償還予定地方債	4,666,145	4,502,224	163,921
(4)長期延滞債権	443,277	538,723	△ 95,446	(2)短期借入金	1,944,642	2,355,283	△ 410,641
(5)その他	35	35	0	(3)未払金	367,292	312,285	55,007
(6)回収不能見込額	△ 137,624	△ 172,566	34,942	(4)翌年度支払予定退職手当	589,944	617,993	△ 28,049
投資等 計	4,408,902	4,180,917	227,985	(5)賞与引当金	322,390	327,202	△ 4,812
3 流動資産				(6)その他	76,760	77,127	△ 367
(1)資金	3,938,750	3,397,231	541,519	流動負債 計	7,967,173	8,192,114	△ 224,941
(2)未収金	929,151	1,009,840	△ 80,689	負債合計	71,042,711	69,863,258	1,179,453
(3)販売用不動産	0	0	0	純資産の部	25年度	24年度	前年度比較
(4)その他	474,585	847,466	△ 372,881	純資産合計	103,852,105	102,482,947	1,369,158
(5)回収不能見込額	△ 34,389	△ 44,858	10,469				
流動資産 計	5,308,097	5,209,679	98,418				
4 繰延勘定	236,720	255,233	△ 18,513				
資産合計	174,894,816	172,346,205	2,548,611	負債及び純資産合計	174,894,816	172,346,205	2,548,611

① 公共資産

公共資産のうち「有形固定資産」は、1,644億2,331万1千円で、行政目的別の内訳では、「生活インフラ・国土保全」資産が有形固定資産の52.0%を占めており、次いで、「教育」資産が19.4%、「環境衛生」資産が12.6%となっています。前年度から22億4,072万1千円増加しているのは、西秋川衛生組合の新炉建設に伴うものなどによります。

② 投資等

投資等では、「基金等」が37億6,364万4千円と85.4%を占めています。次いで、「長期延滞債権」が4億4,327万7千円で10.1%となっています。なお、長期延滞債権のうち1億3,762万4千円を「回収不能見込額」として控除しています。

③ 流動資産

流動資産では、「現金預金」に当たる「資金」が39億3,875万円で74.2%を占めています。なお、「未収金」は、9億2,915万1千円で、このうち3,438万9千円を「回収不能見込額」として控除しています。なお、資金が5億4,151万9千円増加しているのは、財政調整基金などの基金を積み立てたことなどによるものです。

④ 負債

固定負債は、「地方公共団体」による地方債が467億973万円で74.1%を占めており、次いで、「関係団体」による地方債が108億9,401万7千円で17.3%となっています。

流動負債は、地方債の「翌年度償還予定額」が46億6,614万5千円で58.6%占めており、次いで土地開発公社などによる金融機関からの短期借入金が19億4,464万2千円で24.4%となっています。この短期借入金が4億1,064万1千円減少したのは、土地開発公社所有の土地を森ノ下地区防災公園用地として市が買い戻したことによる収入をもって、借入金融機関に償還したことなどによるものです。

⑤ 純資産

「資産」1,748億9,481万6千円から、「負債」710億4,271万1千円を差し引いた「純資産」は、1,038億5,210万5千円となっています。

3 連結行政コスト計算書の概要

① 経常行政コストの性質別の概要

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間の経常的な行政コストの合計は524億2,314万3千円で、その内訳は、「移転支出的なコスト」が318億3,174万6千円（構成比率60.7%）で最も多く、次いで、「物にかかるコスト」が119億698万4千円（同22.7%）、「人にかかるコスト」が70億3,804万6千円（同13.4%）、「その他のコスト」が16億4,636万7千円（同3.2%）となっています。

経常行政コストの合計から分担金・負担金・寄附金、事業収益などの経常収益190億5,198万8千円を差し引いた「純経常行政コスト」は333億7,115万5千円となっています。

【連結行政コスト計算書(性質別の概要)】

(単位:千円)

	25年度	構成比	24年度	構成比	前年度比較
経常行政コスト A	52,423,143	100.0%	52,303,304	100.0%	119,839
1 人にかかるコスト	7,038,046	13.4%	7,553,874	14.4%	△ 515,828
（うち人件費）	6,355,510	12.1%	6,432,445	12.3%	△ 76,935
2 物にかかるコスト	11,906,984	22.7%	11,918,572	22.8%	△ 11,588
（うち物件費）	7,006,176	13.4%	6,868,000	13.1%	138,176
（うち減価償却費）	4,702,910	9.0%	4,797,348	9.2%	△ 94,438
3 移転支出的なコスト	31,831,746	60.7%	30,844,798	59.0%	986,948
（うち社会保障給付）	24,640,550	47.0%	23,745,662	45.4%	894,888
（うち補助金等）	6,611,626	12.6%	6,218,958	11.9%	392,668
4 その他のコスト	1,646,367	3.2%	1,986,060	3.8%	△ 339,693
（うち支払利息）	1,090,758	2.1%	1,140,517	2.2%	△ 49,759
経常収益 B	19,051,988	100.0%	19,188,969	100.0%	△ 136,981
1 使用料・手数料	471,190		510,627		△ 39,437
2 分担金・負担金・寄附金	9,614,592		9,064,614		549,978
3 保険料	3,655,969		3,607,880		48,089
4 事業収益	5,032,947		5,824,470		△ 791,523
5 その他特定行政サービス収入	277,290		181,378		95,912
純経常行政コスト (A-B)	33,371,155		33,114,335		256,820

ア 人にかかるコスト（35ページ）

目的別では、「環境衛生」が25億9,055万2千円で最も多く、次いで、「総務」が15億726万円、「福祉」が11億9,649万7千円などとなっています。「環境衛生」が多くなっているのは、阿伎留病院企業団、秋川衛生組合、西秋川衛生組合を連結したことによるものです。

また、人にかかるコストが5億1,582万8千円減少しているのは、東京都市町村職員退職手当組合負担金の減などによるものです。

イ 物にかかるコスト（35ページ）

目的別では、「環境衛生」が41億4,594万7千円で最も多く、次いで、「生活インフラ・国土保全」が26億5,145万5千円、「教育」が18億9,784万6千円などとなっています。

ウ 移転支的コスト（35ページ）

目的別では、「福祉」が287億7,969万2千円で最も多く、次いで「消防」が9億1,056万5千円、「生活インフラ・国土保全」が7億6,730万円などとなっています。

「福祉」が多くなっているのは、国民健康保険、介護保険などの特別会計で実施する事業や東京都後期高齢者医療広域連合納付金が増加したことによるものです。

エ その他のコスト（35ページ）

目的別では、「支払利息」が10億9,075万8千円で最も多く、次いで、「福祉」が2億1,667万9千円となっています。

② 経常行政コストの目的別の概要

【連結行政コスト計算書(目的別の概要)】

(単位:千円)

	25年度	構成比	24年度	構成比	前年度比較
経常行政コスト A	52,423,143	100.0%	52,303,304	100.0%	119,839
生活インフラ・国土保全	3,721,537	7.1%	4,105,732	7.8%	△ 384,195
教 育	3,140,044	6.0%	3,117,106	6.0%	22,938
福 祉	31,141,906	59.4%	30,415,838	58.1%	726,068
環 境 衛 生	7,514,510	14.3%	7,491,035	14.3%	23,475
産 業 振 興	1,644,394	3.1%	1,854,688	3.5%	△ 210,294
消 防	1,107,710	2.1%	1,185,853	2.3%	△ 78,143
総 務	2,700,773	5.2%	2,853,878	5.5%	△ 153,105
議 会	283,946	0.5%	297,130	0.6%	△ 13,184
支 払 利 息	1,090,758	2.1%	1,140,517	2.2%	△ 49,759
回 収 不 能 見 込 計 上 額	77,565	0.2%	76,839	0.1%	726
そ の 他 行 政 コ ス ト	0	0.0%	△ 235,312	△ 0.4%	235,312
経常収益 B	19,051,988	100.0%	19,188,969	100.0%	△ 136,981
使 用 料 ・ 手 数 料	471,190		510,627		△ 39,437
分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 寄 附 金	9,614,592		9,064,614		549,978
保 険 料	3,655,969		3,607,880		48,089
事 業 収 益	5,032,947		5,824,470		△ 791,523
そ の 他 特 定 行 政 サ ー ビ ス 収 入	277,290		181,378		95,912
純経常行政コスト (A-B)	33,371,155		33,114,335		256,820

目的別で構成比率が最も高いのは「福祉」で、行政コスト全体の59.4%を占めています。次いで、「環境衛生」が14.3%、「生活インフラ・国土保全」が7.1%となっています。

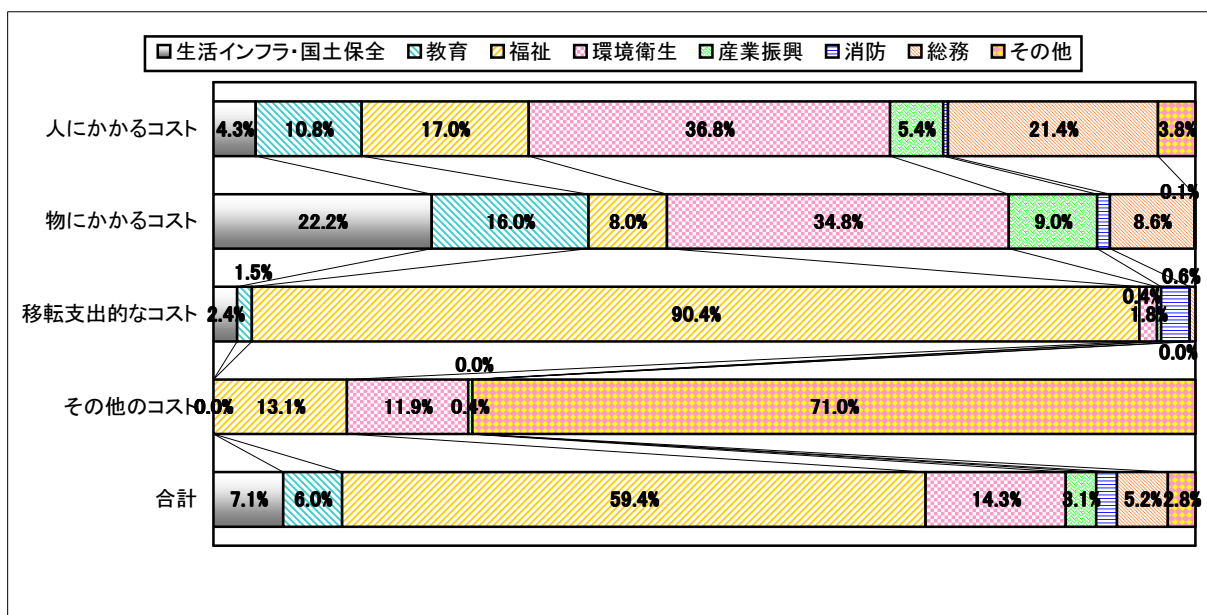
「福祉」にかかるコストは311億4,190万6千円で、コストの内訳は、社会保障給付が245億3,727万4千円（構成比78.8%）、補助金等が40億6,677万6千円（同13.1%）などとなっています。「福祉」の割合が高いのは、一般会計における障害福祉サービス費、生活保護法内援護措置費、国民健康保険、介護保険などの特別会計や東京都後期高齢者医療広域連合などによる給付活動に多額の費用を要していることによるものです。

「環境衛生」にかかるコストは75億1,451万円で、コストの内訳は、物件費が31億8,736万3千円（同42.4%）、人件費が23億3,168万8千円（同31.0%）などとなっています。

「生活インフラ・国土保全」にかかるコストは、37億2,153万7千円で、コストの内訳は、減価償却費が22億3,836万3千円（同60.1%）、他団体への公共資産整備補助金等が3億8,768万1千円（同10.4%）などとなっています。

なお 行政コストをその性質ごとに、行政目的別に見ると図5のようになります。

【図5】性質別目的別行政コスト



③ 経常収益（35ページ）

経常収益は、行政コストと同様、「福祉」が135億6,109万6千円で最も多く、次いで、「環境衛生」が38億1,000万2千円、「生活インフラ・国土保全」が9億2,512万9千円となっています。

4 連結純資産変動計算書の概要

平成25年度は、純経常行政コスト333億7,115万5千円に対して、一般財源収入が164億4,950万9千円、経常的なコストに対する補助金収入が183億7,232万1千円などとなっています。

これらの結果、「純資産」は1,038億7,210万5千円となり、平成24年度から13億8,915万8千円増加しています。

【連結純資産変動計算書(概要)】

(単位:千円)

項目	25年度	24年度	前年度比較
期首純資産残高	102,482,947	102,626,935	△ 143,988
純経常行政コスト	△ 33,371,155	△ 33,114,335	△ 256,820
一般財源			
地方税	10,547,281	10,502,012	45,269
地方交付税	4,121,350	4,938,444	△ 817,094
その他行政コスト充当財源	1,780,878	1,937,577	△ 156,699
補助金等受入	18,372,321	15,940,553	2,431,768
臨時損益	50,825	99,777	△ 48,952
資産評価替えによる変動額	16,957	△ 389,409	406,366
無償受贈資産受入	0	0	0
その他	0	0	0
経費負担割合変更に伴う差額	△ 129,299	△ 58,607	△ 70,692
期末純資産残高	103,872,105	102,482,947	1,389,158

5 連結資金収支計算書の概要

平成25年度の収支は1億3,180万1千円のプラスとなり、「期末歳計現金残高」は、21億4,579万9千円となりました。

【連結資金収支計算書(概要)】

(単位:千円)

項目	25年度	24年度	前年度比較
1 経常的収支	5,233,834	5,536,678	△ 302,844
支出合計	47,103,834	45,977,679	1,126,155
収入合計	52,337,668	51,514,357	823,311
2 公共資産整備収支	630,396	1,257,643	△ 627,247
支出合計	7,436,133	4,353,498	3,082,635
収入合計	8,066,529	5,611,141	2,455,388
3 投資・財務的収支	△ 5,732,429	△ 6,819,181	1,086,752
支出合計	8,065,645	11,425,626	△ 3,359,981
収入合計	2,333,216	4,606,445	△ 2,273,229
当年度歳計現金増減額	131,801	△ 24,860	156,661
期首歳計現金残高	2,012,691	2,038,400	△ 25,709
経費負担割合変更に伴う差額	1,307	△ 849	2,156
期末歳計現金残高	2,145,799	2,012,691	133,108

6 連結財務諸表と普通会計財務諸表の比較

連結会計と普通会計のそれぞれの財務諸表を比較する際の指標として、「連単倍率」があります。連単倍率とは、普通会計に対する連結会計の倍率で、通常は連結を行うと単体より規模が大きくなることから、1以上になります。

貸借対照表

(単位：千円)

区 分	連 結	普通会計	連単倍率
資産	174,894,816	118,433,581	1.5
負債	71,042,711	31,826,514	2.2
純資産	103,852,105	86,607,067	1.2

貸借対照表の負債の連単倍率が大きいのは、地方債残高の多い下水道事業特別会計及び西秋川衛生組合を連結したことによるものです。

行政コスト計算書

(単位：千円)

区 分	連 結	普通会計	連単倍率
経常行政コスト	52,423,143	26,731,173	2.0
経常収益	19,051,988	793,762	24.0
(差引)純経常行政コスト	33,371,155	25,937,411	1.3

行政コスト計算書の経常収益の連単倍率が大きいのは、普通会計が行政コストの多くを経常収益には該当しない市税や地方交付税などの一般財源で賄っているのに対し、公営事業等では、特定のサービスを提供するために、国民健康保険税、介護保険料、下水道使用料などの経常収益で、市民の皆様から負担をいただいて運営を行っていることによるものです。

【 財 務 書 類 4 表 】

○普通会計財務書類4表

- ・ 普通会計貸借対照表
- ・ 普通会計行政コスト計算書
- ・ 普通会計純資産変動計算書
- ・ 普通会計資金収支計算書

○連結財務書類4表

- ・ 連結貸借対照表
- ・ 連結行政コスト計算書
- ・ 連結純資産変動計算書
- ・ 連結資金収支計算書

普通会計貸借対照表
(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	24,745,351
①生活インフラ・国土保全	51,880,679	(2) 長期未払金	
②教育	31,860,183	①物件の購入等	0
③福祉	1,882,688	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	3,758,426	③その他	0
⑤産業振興	7,417,734	長期未払金計	0
⑥消防	1,015,999	(3) 退職手当引当金	4,177,567
⑦総務	15,472,578	(4) 損失補償等引当金	0
有形固定資産合計	113,288,287	固定負債合計	28,922,918
(2) 売却可能資産	512,464		
公共資産合計	113,800,751	2 流動負債	
2 投資等		(1) 翌年度償還予定地方債	2,362,437
(1) 投資及び出資金		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
①投資及び出資金	99,740	(3) 未払金	0
②投資損失引当金	0	(4) 翌年度支払予定退職手当	325,493
投資及び出資金計	99,740	(5) 賞与引当金	215,666
(2) 貸付金	0	流動負債合計	2,903,596
(3) 基金等			
①退職手当目的基金	0	負債合計	31,826,514
②その他特定目的基金	1,959,524		
③土地開発基金	0	[純資産の部]	
④その他定額運用基金	22,976	1 公共資産等整備国都補助金等	24,329,670
⑤退職手当組合積立金	△ 135,766	2 公共資産等整備一般財源等	77,105,334
基金等計	1,846,734	3 その他一般財源等	△ 14,844,861
(4) 長期延滞債権	203,053	4 資産評価差額	16,924
(5) 回収不能見込額	△ 51,101	純資産合計	86,607,067
投資等合計	2,098,426		
3 流動資産		負債・純資産合計	118,433,581
(1) 現金預金			
①財政調整基金	1,609,537		
②減債基金	133,183		
③歳計現金	685,521		
現金預金計	2,428,241		
(2) 未収金			
①地方税	110,858		
②その他	11,068		
③回収不能見込額	△ 15,763		
未収金計	106,163		
流動資産合計	2,534,404		
資産合計	118,433,581		

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	2,278,086 千円
②教育	94,565 千円
③福祉	1,593,941 千円
④環境衛生	114,483 千円
⑤産業振興	304,249 千円
⑥消防	0 千円
⑦総務	101,883 千円
計	4,487,207 千円

上の支出金に充当された財源

①国都補助金等	3,855,785 千円
②地方債	115,611 千円
③一般財源等	515,811 千円
計	4,487,207 千円

※2 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	1,821,285 千円
②債務保証又は損失補償	0 千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円
③その他	3,301,024 千円

※3 地方債及び翌年度償還予定地方債の合計額27,107,788千円のうち15,673,563千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	[内訳]	
		負債計上	注記
		【(翌年度償還予定)地方債・(長期)未払金・引当金】	【契約債務・偶発債務】
普通会計の将来負担額	54,994,846 千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	27,107,788 千円	27,107,788 千円	
債務負担行為支出予定額	1,821,285 千円	0 千円	1,821,285 千円
公営事業地方債負担見込額	14,221,977 千円		14,221,977 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	7,666,229 千円		7,666,229 千円
退職手当負担見込額	4,177,567 千円	4,177,567 千円	
第三セクター等債務負担見込額	0 千円	0 千円	0 千円
連結実質赤字額	0 千円		0 千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		0 千円
基金等将来負担軽減資産	46,279,952 千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	3,839,046 千円		
地方債償還額等充当繰入見込額	9,740,411 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	32,700,495 千円		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	8,714,894 千円		

※5 有形固定資産のうち、土地は48,368,090千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は62,859,026千円です。

普通会計行政コスト計算書

〔 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 〕

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	総額	(構成比率)	生活・インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他行政コスト
1													
(1)人件費	3,612,717	13.5%	249,764	679,463	686,205	279,983	150,226	30,900	1,324,999	241,177			0
(2)退職手当引当金繰入等	213,364	0.8%	16,910	40,143	44,232	19,760	11,948	0	76,514	3,857			0
(3)賞与引当金繰入額	215,667	0.8%	15,982	37,937	41,802	18,674	11,293	0	72,311	17,668			0
小計	4,041,748	15.1%	282,656	757,543	742,239	318,417	173,467	30,900	1,473,824	262,702			0
2													
(1)物件費	3,918,898	14.7%	269,638	1,102,871	291,991	1,017,514	307,636	76,115	839,143	13,990			0
(2)維持補修費	60,264	0.2%	23,476	23,021	4,130	551	1,673	1,860	5,553	0			
(3)減価償却費	2,863,044	10.7%	1,252,640	805,389	194,479	31,318	251,611	81,359	246,248	0			
小計	6,842,206	25.6%	1,545,754	1,931,281	490,600	1,049,383	560,920	159,334	1,090,944	13,990	0		0
(1)社会保障給付	7,670,159	28.7%		83,671	7,582,257	4,231							
(2)補助金等	3,087,311	11.6%	33,987	400,987	499,535	962,994	119,435	900,675	164,915	4,783			0
(3)他会計等への支出額	4,255,881	15.9%	1,126,638	△ 3	2,417,242	712,004	0	0	0	0			0
(4)他団体への 公共資産整備補助金等	453,382	1.7%	261,493	0	175,642	4,572	0	4,699	6,976	0			0
小計	15,466,733	57.9%	1,422,118	484,655	10,674,676	1,683,801	119,435	905,374	171,891	4,783	329,491		0
(1)支払利息	329,491	1.2%									329,491		
(2)回収不能見込計上額	50,995	0.2%									50,995		
(3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	380,486	1.4%	0	0	0	0	0	0	0	0	329,491	50,995	0
経常行政コスト a	26,731,173		3,250,528	3,173,479	11,907,515	3,051,601	853,822	1,095,608	2,736,659	281,475	329,491	50,995	0
(構成比率)			12.2%	11.9%	44.5%	11.4%	3.2%	4.1%	10.2%	1.1%	1.2%	0.2%	0.0%

【経常収益】

	総額	(構成比率)	生活・インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他行政コスト	一般財源振替額
1 使用料・手数料 b	430,679		21,501	19,126	26,669	257,865	2,595	0	34,698	0	21,137		0	47,088
2 分担金・負担金・寄附金 c	363,083		851	702	343,776	1,480	1,494	30	2,917	0	0		0	11,833
経常収益合計 d	793,762		22,352	19,828	370,445	259,345	4,089	30	37,615	0	21,137		0	58,921
(b+c) d/a	3.0%		0.7%	0.6%	3.1%	8.5%	0.5%	0.0%	1.4%	0.0%	6.4%		0.0%	0.0%
(差引) 純経常行政コスト a-d	25,937,411		3,228,176	3,153,651	11,537,070	2,792,256	849,733	1,095,578	2,699,044	281,475	308,354	50,995	0	△ 58,921

普通会計純資産変動計算書

〔 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国都補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	85,642,941	23,657,269	77,068,327	△ 15,082,622	△ 33
純経常行政コスト	△ 25,937,411			△ 25,937,411	
一般財源					
地方税	10,547,281			10,547,281	
地方交付税	4,121,350			4,121,350	
その他行政コスト充当財源	1,697,283			1,697,283	
補助金等受入	10,418,552	1,502,793		8,915,759	
臨時損益					
災害復旧事業費	0			0	
公共資産除売却損益	100,114			100,114	
投資損失	0			0	
損失補償履行確定額	0			0	
損失補償等引当金戻入	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			△ 372,907	372,907	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			1,224,692	△ 1,224,692	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 246,835	246,835	0
減価償却による財源増		△ 830,392	△ 2,032,652	2,863,044	0
地方債償還に伴う財源振替			1,464,709	△ 1,464,709	
資産評価替えによる変動額	16,957				16,957
無償受贈資産受入	0				0
その他	0		0	0	
期末純資産残高	86,607,067	24,329,670	77,105,334	△ 14,844,861	16,924

普通会計資金収支計算書

〔 自 平成25年4月 1日 〕
〔 至 平成26年3月31日 〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	4,213,408
物件費	3,918,898
社会保障給付	7,670,159
補助金等	3,087,311
支払利息	329,491
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	2,866,460
その他支出	60,264
支出合計	22,145,991
地方税	10,588,554
地方交付税	4,121,350
国都補助金等	8,497,488
使用料・手数料	430,442
分担金・負担金・寄附金	362,150
諸収入	159,494
地方債発行額	1,680,597
基金取崩額	19,068
その他収入	1,489,453
収入合計	27,348,596
経常的収支額	5,202,605

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	2,810,483
公共資産整備補助金等支出	453,382
他会計等への建設費充当財源繰出支出	68,780
支出合計	3,332,645
国都補助金等	1,921,064
地方債発行額	868,400
基金取崩額	18,762
その他収入	49,895
収入合計	2,858,121
公共資産整備収支額	△ 474,524

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	24,998
基金積立額	1,092,659
定額運用基金への繰出支出	3
他会計等への公債費充当財源繰出支出	1,320,644
地方債償還額	2,325,555
長期未払金支払支出	0
支出合計	4,763,859
国都補助金等	0
貸付金回収額	25,379
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	100,114
その他収入	6,184
収入合計	131,677
投資・財務的収支額	△ 4,632,182

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	95,899
期首歳計現金残高	589,622
期末歳計現金残高	685,521

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成25年度における一時借入金の借入限度額は1,200,000千円です。
- ③ 平成25年度には一時借入金はありません。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

(臨時財政対策債は実質的な地方交付税として算定しています。)

収入総額	30,338,394	千円
地方債発行額	△ 999,617	千円
財政調整基金等取崩額	△ 500	千円
支出総額	△ 30,242,495	千円
地方債元利償還額	2,102,535	千円
財政調整基金等積立額	409,266	千円
基礎的財政収支	<u>1,607,583</u>	千円

連結貸借対照表
(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方公共団体	
①生活インフラ・国土保全	85,425,453	①普通会計地方債	24,745,351
②教育	31,860,183	②公営事業地方債	21,964,379
③福祉	1,898,460	地方公共団体計	46,709,730
④環境衛生	20,711,341	(2) 関係団体	
⑤産業振興	7,587,699	①一部事務組合・広域連合地方債	10,825,849
⑥消防	1,015,999	②地方三公社長期借入金	0
⑦総務	15,670,864	③第三セクター等長期借入金	68,168
⑧収益事業	253,312	関係団体計	10,894,017
⑨その他	0	(3) 長期未払金	1,566
有形固定資産計	164,423,311	(4) 引当金	5,470,225
(2) 無形固定資産	5,322	(うち退職手当等引当金)	5,470,225
(3) 売却可能資産	512,464	(うちその他の引当金)	0
公共資産合計	164,941,097	(5) その他	0
2 投資等		固定負債合計	63,075,538
(1) 投資及び出資金	339,570	2 流動負債	
(2) 貸付金	0	(1) 翌年度償還予定額	
(3) 基金等	3,763,644	①地方公共団体	4,260,436
(4) 長期延滞債権	443,277	②関係団体	405,709
(5) その他	35	翌年度償還予定額計	4,666,145
(6) 回収不能見込額	△ 137,624	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	1,944,642
投資等合計	4,408,902	(3) 未払金	367,292
3 流動資産		(4) 翌年度支払予定退職手当	589,944
(1) 資金	3,938,750	(5) 賞与引当金	322,390
(2) 未収金	929,151	(6) その他	76,760
(3) 販売用不動産	0	流動負債合計	7,967,173
(4) その他	474,585	負債合計	71,042,711
(5) 回収不能見込額	△ 34,389	純資産合計	103,852,105
流動資産合計	5,308,097	負債及び純資産合計	174,894,816
4 繰延勘定	236,720		
資産合計	174,894,816		

連結行政コスト計算書

〔 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 〕

【経常行政コスト】

(単位:千円)

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1	6,355,510	12.1%	290,378	679,463	1,068,610	2,331,688	350,453	37,799	1,355,779	243,340			0
(1)人件費													
(2)退職手当等引当金繰入等	361,187	0.7%	△ 6,442	40,143	66,331	162,614	16,596	0	78,088	3,857			0
(3)賞与引当金繰入額	321,349	0.6%	18,846	37,937	63,556	96,250	13,699	0	73,393	17,668			0
小計	7,038,046	13.4%	302,782	757,543	1,196,497	2,590,552	380,748	37,799	1,507,260	264,865			0
(1)物件費	7,006,176	13.3%	365,055	1,069,436	741,305	3,187,363	794,000	76,127	758,737	14,153			0
(2)維持補修費	197,898	0.4%	48,037	23,021	6,913	104,096	7,399	1,860	6,572	0			
(3)減価償却費	4,702,910	9.0%	2,238,363	805,389	200,820	854,488	270,545	81,359	251,946	0			0
小計	11,906,984	22.7%	2,651,455	1,897,846	949,038	4,145,947	1,071,944	159,346	1,017,255	14,153	0		0
(1)社会保険給付	24,640,550	47.0%	1,080	83,671	24,537,274	18,525							
(2)補助金等	6,611,626	12.6%	378,539	400,984	4,066,776	559,298	125,953	905,866	169,282	4,928			0
(3)他会計等への支出額	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0			0
(4)他団体への 公共資産整備補助金等	579,570	1.1%	387,681	0	175,642	4,572	0	4,699	6,976	0			0
小計	31,831,746	60.7%	767,300	484,655	28,779,692	582,395	125,953	910,565	176,258	4,928			0
(1)支払利息	1,090,758	2.1%									1,090,758		
(2)回収不能見込計上額	77,565	0.2%									77,565		
(3)その他行政コスト	478,044	0.9%	0	0	216,679	195,616	65,749	0	0	0			0
小計	1,646,367	3.2%	0	0	216,679	195,616	65,749	0	0	0	1,090,758	77,565	0
経常行政コスト a	52,423,143		3,721,537	3,140,044	31,141,906	7,514,510	1,644,394	1,107,710	2,700,773	283,946	1,090,758	77,565	0
(構成比率)			7.1%	6.0%	59.4%	14.3%	3.1%	2.1%	5.2%	0.5%	2.1%	0.2%	0.0%

【経常収益】

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1 使用料・手数料	471,190		21,501	19,126	26,002	298,112	2,595	0	35,629	0	21,137		47,088
2 分担金・負担金・寄附金	9,614,592		851	702	9,571,507	36,282	2,303	30	2,917	0	0		0
3 保険	3,655,969				3,655,969								
4 事業収益	5,032,947		902,305	0	82,398	3,435,704	612,540	0	0	0			0
5 その他特定行政サービス収入	277,290		472	0	225,220	39,904	11,694	0	0	0			0
6 他会計補助金等	0		0	0	0	0	0	0	0	0			0
経常収益合計 b	19,051,988		925,129	19,828	13,561,096	3,810,002	629,132	30	38,546	0	21,137		47,088
b/a	36.3%		24.9%	0.6%	43.5%	50.7%	38.3%	0.0%	1.4%	0.0%	1.9%		0.0%
(差引)純経常行政コスト a-b	33,371,155		2,796,408	3,120,216	17,580,810	3,704,508	1,015,262	1,107,680	2,662,227	283,946	1,069,621	77,565	0
													△ 47,088

連結純資産変動計算書

〔自 平成25年4月1日〕
〔至 平成26年3月31日〕

(単位:千円)

	純資産合計
期首純資産残高	102,482,947
純経常行政コスト	△ 33,371,155
一般財源	
地方税	10,547,281
地方交付税	4,121,350
その他行政コスト充当財源	1,780,878
補助金等受入	18,372,321
臨時損益	
災害復旧事業費	0
公共資産除売却損益	99,952
投資損失	0
収益事業純損失	△ 49,127
回収不能見込額戻入	0
出資の受入・新規設立	0
資産評価替えによる変動額	16,957
無償受贈資産受入	0
その他	0
経費負担割合変更に伴う差額	△ 129,299
期末純資産残高	103,872,105

連結資金収支計算書

〔自平成25年4月1日〕
〔至平成26年3月31日〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	7,289,341
物件費	6,877,137
社会保障給付	24,639,470
補助金等	6,556,227
支払利息	1,090,758
他会計への事務費等充当財源繰出支出	0
その他支出	650,901
支出合計	47,103,834
地方税	10,574,742
地方交付税	4,121,350
国都補助金等	15,229,824
使用料・手数料	470,953
分担金・負担金・寄附金	9,419,212
保険料	3,672,746
事業収入	5,069,562
他会計補助金等	0
諸収入	381,410
地方債発行額	1,680,597
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	0
基金取崩額	151,736
その他収入	1,565,536
収入合計	52,337,668
経常的収支額	5,233,834

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	6,843,459
公共資産整備補助金等支出	579,570
他会計への建設費充当財源繰出支出	0
地方独立行政法人公共資産整備支出	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0
地方三公社公共資産整備支出	0
第三セクター等公共資産整備支出	13,104
支出合計	7,436,133
国都補助金等	3,093,427
地方債発行額	4,697,608
短期借入金借入額	0
基金取崩額	225,599
他会計補助金等	0
その他収入	49,895
収入合計	8,066,529
公共資産整備収支額	630,396

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	24,998
基金積立額	1,176,676
定額運用基金への繰出支出	3
他会計への公債費充当財源繰出支出	0
地方債償還額	4,500,853
長期借入金返済額	6,409
短期借入金減少額	2,350,258
収益事業純支出	0
その他支出	6,448
支出合計	8,065,645
国都補助金等	49,198
貸付金回収額	25,379
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	100,706
長期借入金借入額	0
短期借入金増加額	1,939,000
収益事業純収入	0
その他収入	218,933
収入合計	2,333,216
投資・財務的収支額	△ 5,732,429

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度資金増減額	131,801
期首資金残高	2,013,371
経費負担割合変更に伴う差額	1,307
期末資金残高	2,146,479

第2編 財政白書

- * 金額は、表示単位未満を四捨五入していますが、端数処理の関係で、合計数値や構成比が合わないことがあります。
- * 原則として、普通会計(地方財政状況調査)の平成7年度から平成25年度までの決算数値を使用しています。
- * 住民基本台帳人口や職員数等については、各年度末3月31日の人数を表記しています。また、住民1人当たり決算額の算出に当たっては、平成26年3月31日現在の住民基本台帳人口を用いています。
- * 本書中の「26市」とは、あきる野市を含む都内26市(平成11年度までは27市)を指します。また、「類似市」とは、市町村類型が『Ⅱ-1』である国立・福生・狛江・東大和・清瀬・武蔵村山・稲城・羽村・あきる野の9市を指します。平成18年度から平成23年度は上記の9市から羽村市を除いた8市が、平成17年度以前は武蔵村山・羽村・あきる野の3市のみが類似市となります。(80ページ参照)

第1章 財政白書の作成に当たって

1 財政白書作成の背景

平成25年度における我が国の経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」に一体的に取り組んできた効果もあり、堅調な需要に支えられる中で企業収益や生産性が向上するなど、景気の緩やかな回復基調が続きました。

こうした中、本市においては、将来都市像「人と緑の新創造都市」の実現に向け、施策の大綱に掲げる6つの基本方針に沿い施策展開を図るため、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努め、行政改革を確実に実行するなど、財政健全化の取組を進めています。

本書は、このような状況の中、本市の財政情報を積極的に公開し、透明性を高めることを目的としています。そのため、市財政の概況や歳入・歳出の状況、財政の弾力性などの推移、都内の26市や類似市との比較、合併時の平成7年度との比較を交えながら分析し、財政白書として取りまとめました。

2 財政とは

財政とは、国や地方公共団体が、公共的な需要を充足するため、租税や公債などの形で財源を調達及び管理し、必要な費用を支出する経済的な営みのことです。分かりやすく言えば、行政活動をお金で表したものであり、収入と支出ということになります。

収入と支出は、一般会計又は特別会計のいずれかの会計に区分されて管理されますが、それぞれ、予定としての予算と結果としての決算があります。これによって、行政活動を数字により把握し、その活動内容を確認することができます。

3 会計の区分

自治体における会計は、一般会計と特別会計で構成されています。一般会計には、自治体の行政運営に係る事務事業を処理するための基本的な経費が計上され、特別会計以外のすべてを経理しています。一方、特別会計は、下水道などのように特定の事業を行う場合や特定の歳入をもって特定の歳出に充てて事業を行う場合など、一般会計と区分して経理する必要がある場合に設置されます。平成25年度における特別会計は、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、戸倉財産区特別会計、下水道事業特別会計及びテレビ共同受信事業特別会計の6つが設置されています。

これらの会計区分は、個々の自治体ごとに異なっていますので、自治体間の財政を比較するために、国が実施する地方財政状況調査では「普通会計」という統一的な区分が用いられています。本市の場合は、一般会計とテレビ共同受信事業特別会計の2つが普通会計の対象となり、このうち一般会計の決算額から学校給食納付金と地方債の借換に係る収支などを除いた数値を「普通会計」として区分しています。

4 決算の推移

歳入歳出決算の状況は、次表のとおりです。歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、いずれの年度も黒字となっています。

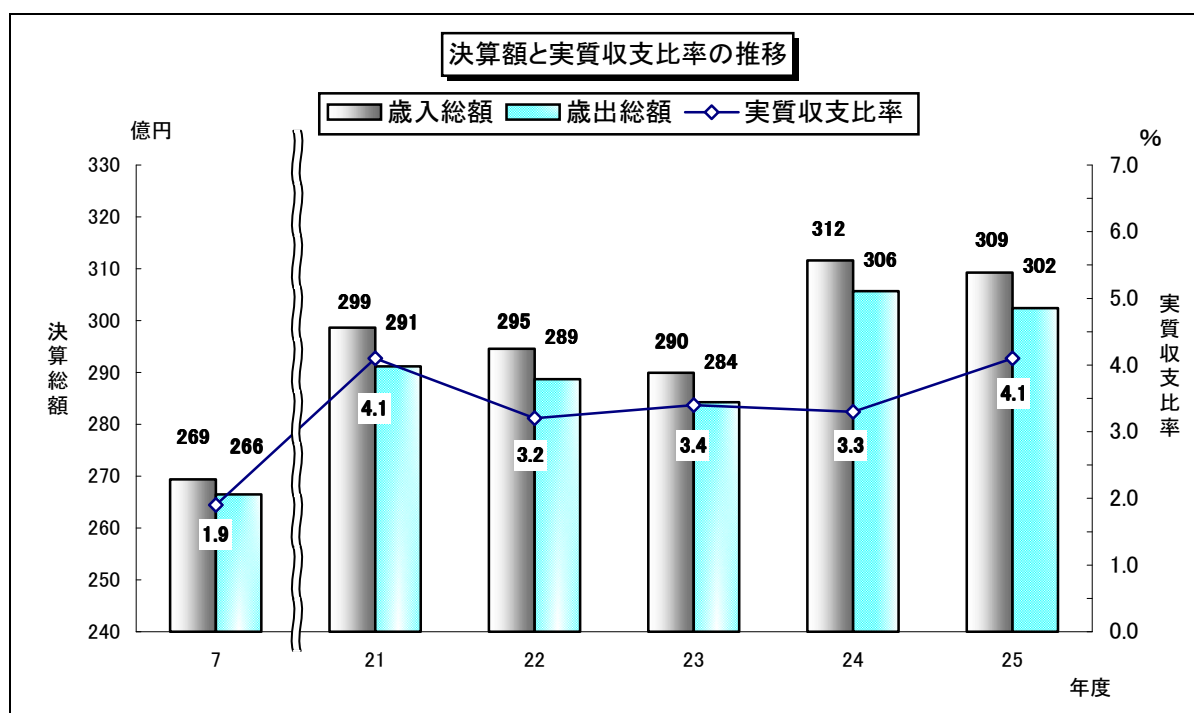
標準財政規模に占める実質収支の割合を実質収支比率といいます。一般的には3%から5%程度が望ましいとされています。本市の実質収支比率は、概ねこの範囲内で推移しています。

決算収支の推移

(単位：千円、%)

区 分	7年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
歳入総額	26,939,417	29,865,199	29,458,956	28,996,802	31,159,081	30,928,016
歳出総額	26,647,556	29,120,043	28,868,687	28,426,905	30,569,459	30,242,495
歳入歳出差引額	291,861	745,156	590,269	569,897	589,622	685,521
繰越財源	4,120	90,823	72,392	22,654	58,313	18,789
実質収支	287,741	654,333	517,877	547,243	531,309	666,732
単年度収支	△117,493	83,831	△136,456	29,366	△15,934	135,423
積立金	21,573	53,972	554,170	158,258	267,643	409,236
繰上償還	0	0	0	22	0	0
積立金取崩	200,000	0	0	0	0	500
実質単年度収支	△295,920	137,803	417,714	187,646	251,709	544,159
実質収支比率	1.9	4.1	3.2	3.4	3.3	4.1
標準財政規模	14,780,717	15,783,018	16,313,647	16,116,908	16,061,832	16,234,224
臨時財政対策債発行可能額		1,045,107	1,805,325	1,494,916	1,549,380	1,680,597

※平成21年度以降の標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額が含まれています。



平成25年度の実質単年度収支は、5億4,415万9千円となり、5年連続でプラスとなりました。実質単年度収支とは、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支に、財政調整基金積立金と市債繰上償還額を加え、財政調整基金取崩額を差し引いたものです。

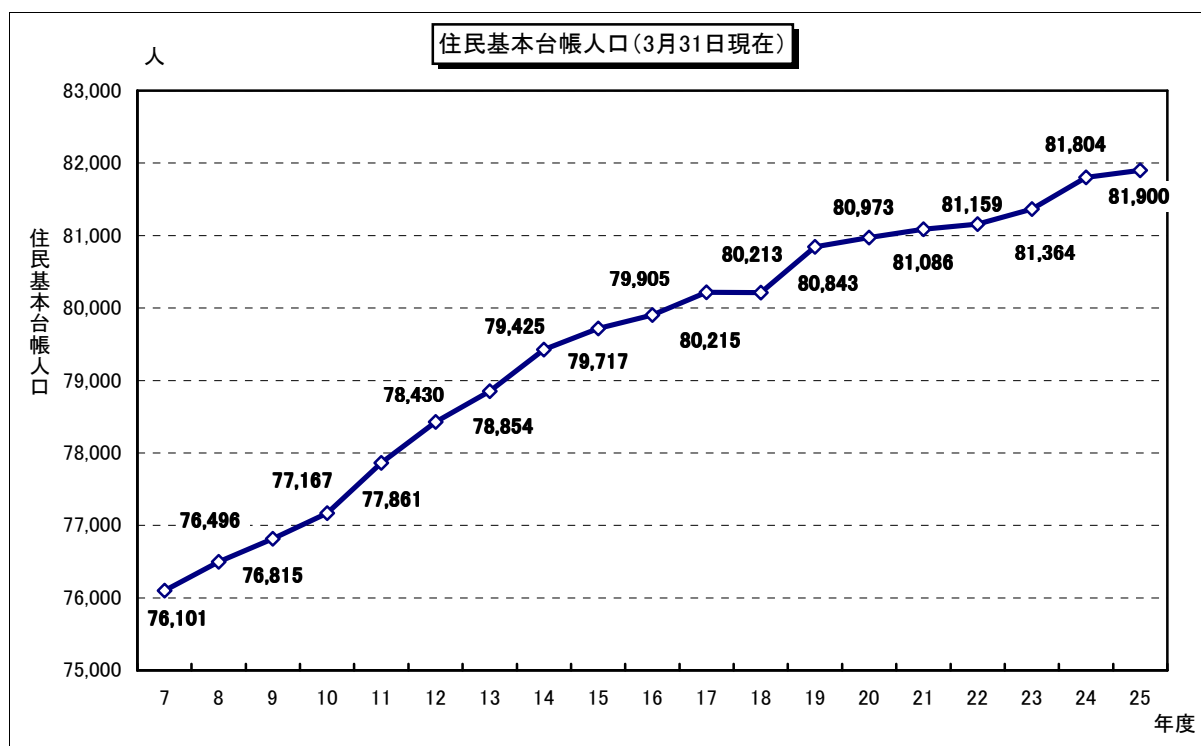
本市では、施策を計画的に推進していくため、行政改革を確実に実行し、基金の確保や債務残高の削減など、財政健全化を進めているところであり、引き続き、中・長期的な財政見直しを通じて、収支のバランスに注意を払っていきます。

5 平成25年度決算の状況

平成25年度の歳入総額は、309億2,801万6千円で、前年度と比較して2億3,106万5千円、率にして0.7%の減となりました。また、歳出総額は、302億4,249万5千円で、前年度と比較して3億2,696万4千円、率にして1.1%の減となりました。歳入総額から歳出総額を引いた歳入歳出差引額は6億8,552万1千円となり、更に翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、6億6,673万2千円の黒字となっています。

6 住民基本台帳人口

平成7年度に76,101人だった住民基本台帳人口は、平成25年度には81,900人となり、平成7年度と比較して5,799人増加しています。



第2章 歳入の状況

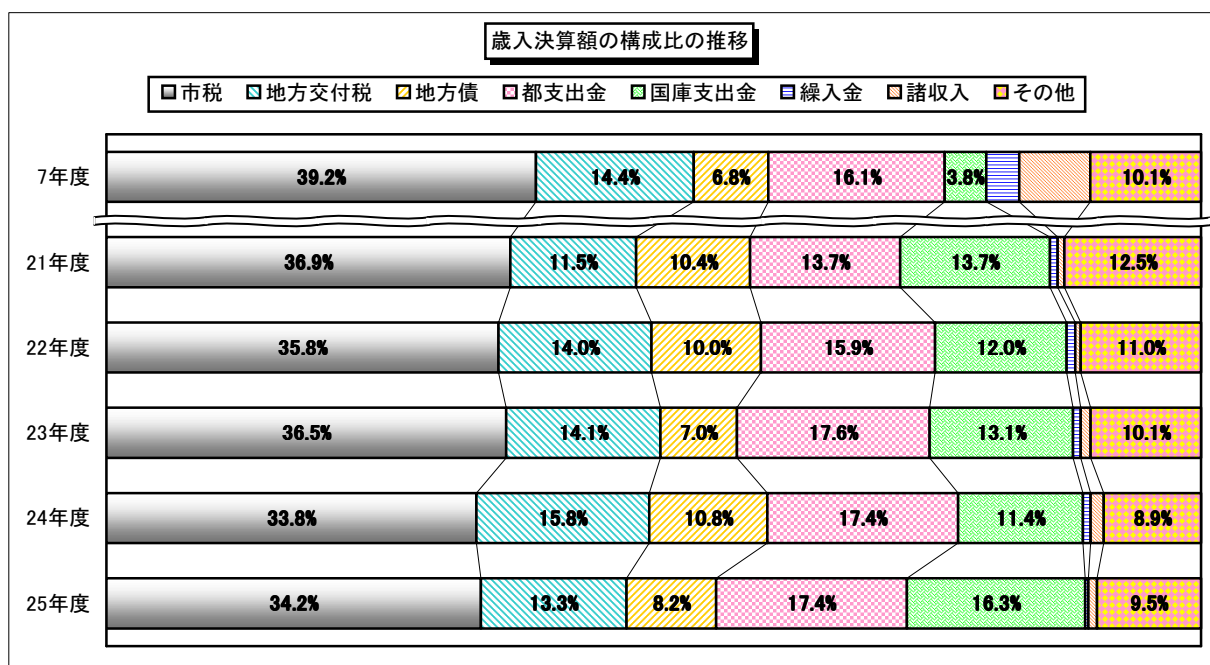
1 歳入の推移

歳入は、市税をはじめ、地方譲与税や地方交付税、地方消費税交付金などの各種交付金、公共施設の使用料、住民票写し交付などの手数料、国や都からの補助金・負担金等、基金からの繰入金、受託事業収入などの諸収入や施設整備の財源として国や金融機関などから借り入れる地方債などで構成されています。

歳入の推移

(単位：千円)

区分	7年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
市税	10,572,204	11,009,719	10,549,758	10,570,286	10,521,655	10,588,554
地方交付税	3,881,724	3,426,012	4,137,503	4,092,830	4,938,444	4,121,350
国庫支出金	1,032,762	4,086,380	3,531,832	3,787,857	3,541,887	5,049,329
都支出金	4,325,929	4,104,086	4,675,511	5,102,868	5,408,847	5,369,223
繰入金	813,571	216,137	231,350	192,605	231,401	79,167
諸収入	1,755,944	178,665	141,522	261,038	365,007	238,515
地方債	1,831,300	3,109,507	2,935,425	2,035,716	3,363,780	2,548,997
その他	2,725,983	3,734,693	3,256,055	2,953,602	2,788,060	2,932,881
歳入総額	26,939,417	29,865,199	29,458,956	28,996,802	31,159,081	30,928,016



市税は、平成19年度に税源移譲の影響から構成比が高くなりましたが、その後、市税の減収とともに構成比も低くなっています。平成25年度は、個人市民税の増収など市税が増加したことにより、小幅に上昇して34.2%となりました。

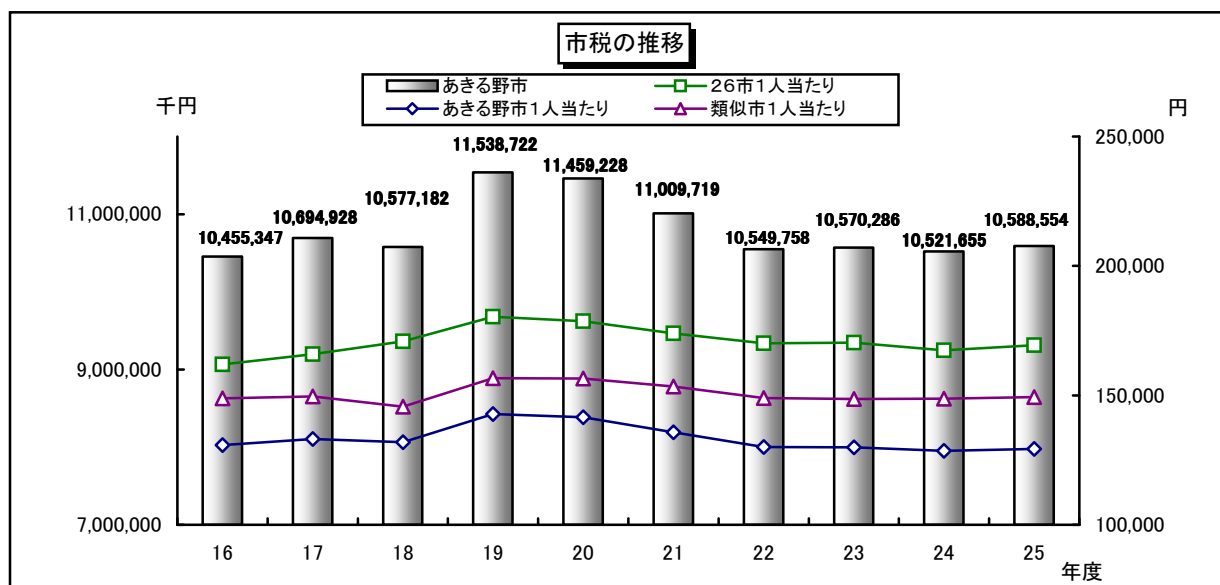
地方交付税は、平成22年度は、雇用・地域活性化対策や子ども手当の創設に伴う増などにより14.0%に、平成24年度は、震災復興特別交付税の増などにより15.8%

に上昇しました。平成25年度は、その震災復興特別交付税が減ったことなどにより13.3%となりました。

地方債は、平成23年度は、「郷土の恵みの森構想」用地買収事業が完了したことや臨時財政対策債の発行額が減少したことなどにより、低下しています。平成24年度は、市営住宅用地取得にかかる市営住宅建設事業債の発行により、増加しています。平成25年度は、市営住宅建設事業債や小学校施設整備事業債などの発行が減少したことにより、構成比は8.2%に減少しています。

2 市税

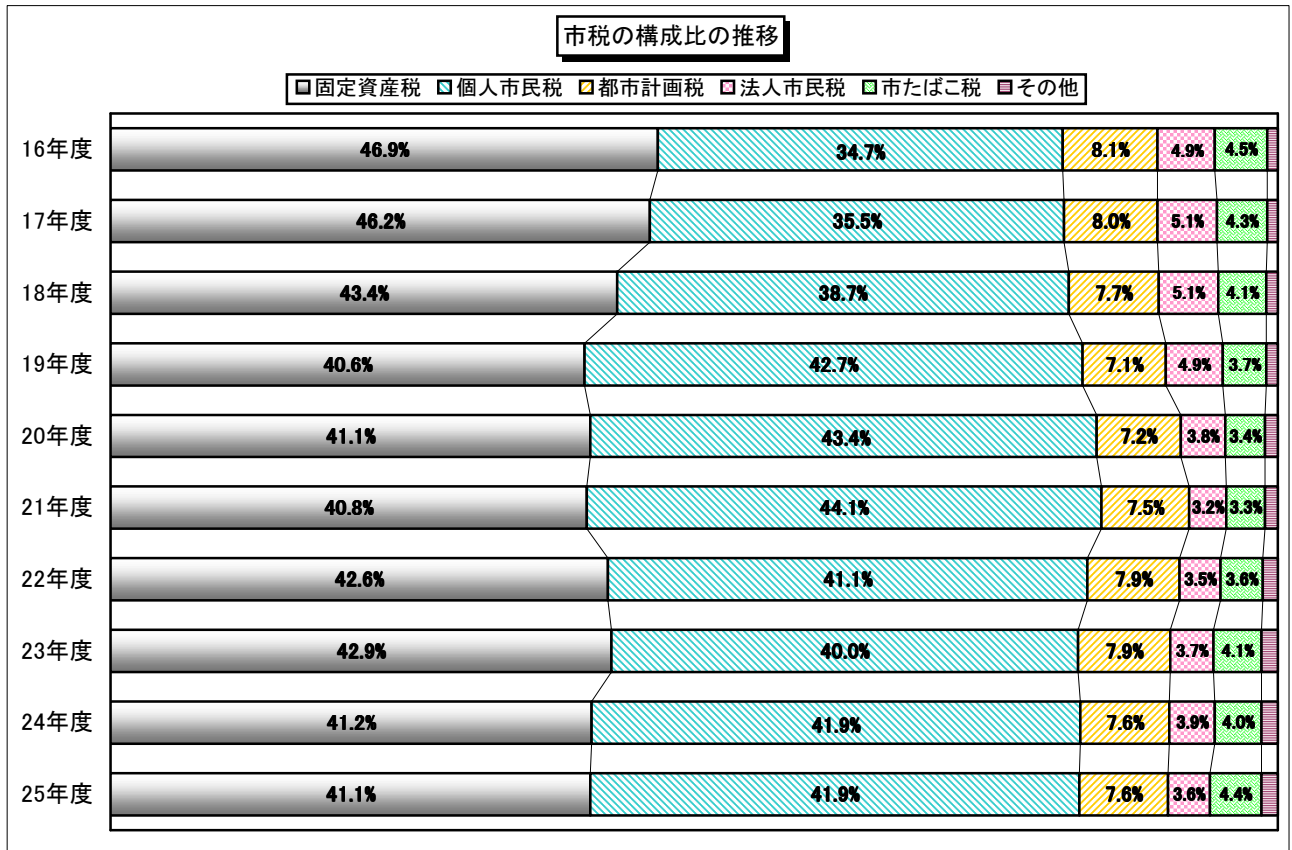
歳入の根幹を成す市税は、個人市民税と固定資産税を中心に構成されており、この2税で約8割を占めています。市税は、平成19年度に所得譲与税の廃止をともなう国から地方への税源移譲により、大幅に増収となりましたが、その後は、リーマンショック以降の世界的な景気減速に伴い、個人市民税や法人市民税の減収が続きました。平成25年度は、法人市民税が法人税率の引き下げの影響で減収となったものの、個人市民税や固定資産税の増収により、市税の総額は微増となりました。平成25年度の市民1人当たりの市税は、129,286円となり、都内26市では低い方から2番目で、類似市と比較しても、本市が低くなっています。



市税の推移

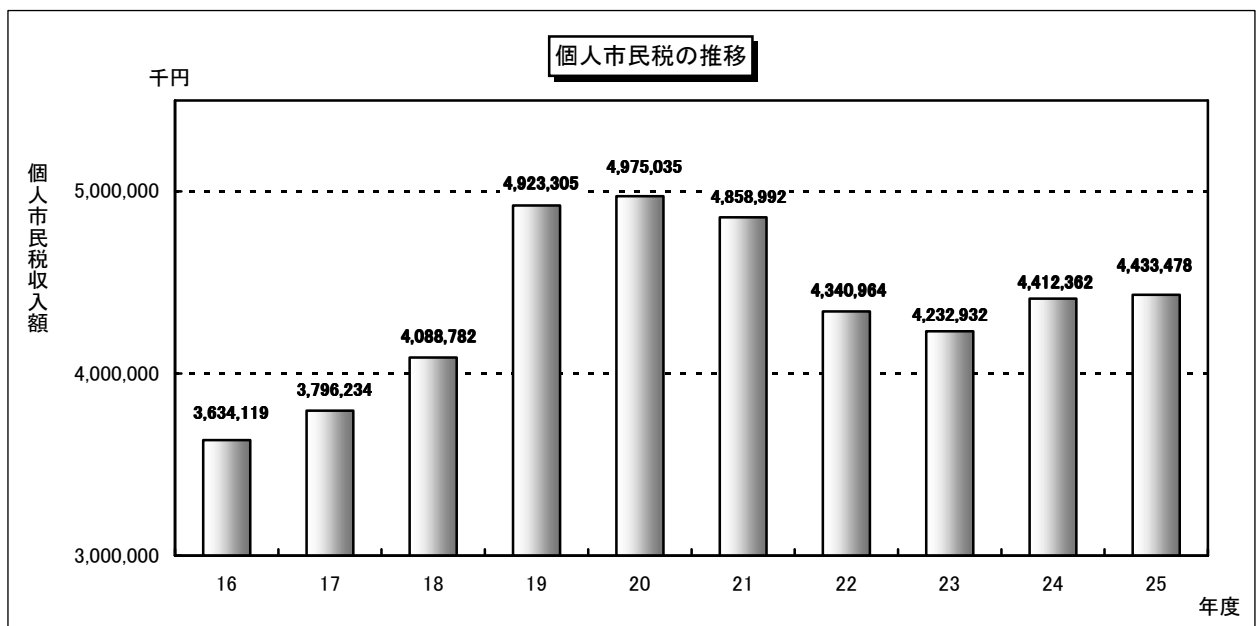
(単位:千円、1人当たり単位:円)

区分	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
あきる野市	10,455,347	10,694,928	10,577,182	11,538,722	11,459,228	11,009,719	10,549,758	10,570,286	10,521,655	10,588,554
1人当たり	130,847	133,199	131,864	142,730	141,519	135,778	129,989	129,914	128,620	129,286
26市1人当たり	162,010	165,932	170,901	180,414	178,695	173,924	170,073	170,353	167,379	169,316
類似市1人当たり	148,793	149,593	145,612	156,667	156,458	153,463	149,027	148,635	148,718	149,296



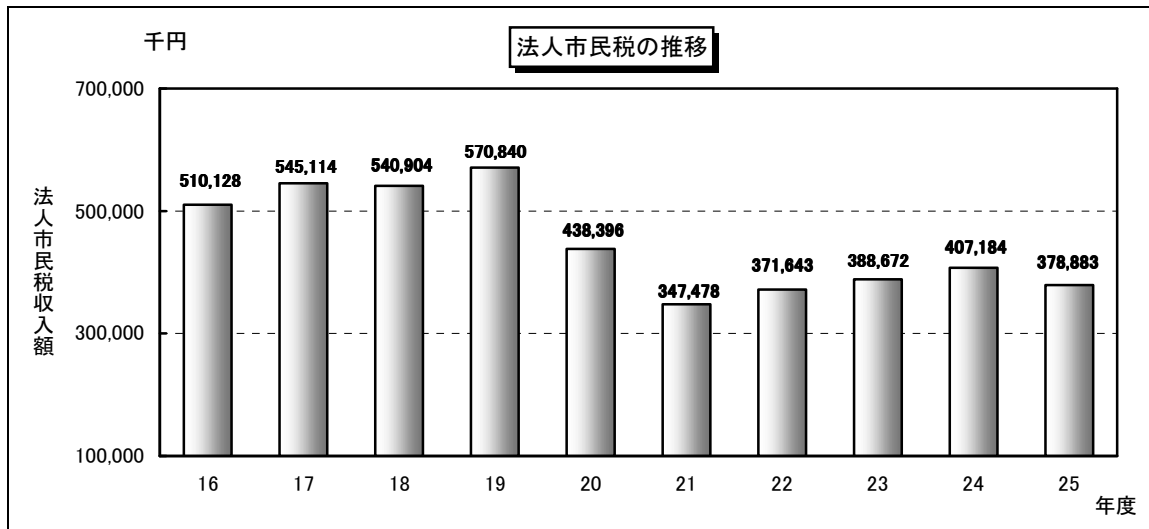
(1) 個人市民税

個人市民税は、平成17年度に税制改正による配偶者特別控除の廃止、平成18年度に定率減税の段階的縮減や老年者控除の廃止、平成19年度に「三位一体の改革」に伴う税源移譲が実施されたことなどにより増収となりました。その後は、長引く景気の低迷の影響などを受け、個人所得が落ち込んだことにより再び減収傾向が続きました。平成24年度からは、年少扶養控除の廃止や景気の持ち直しなどにより増収となっています。



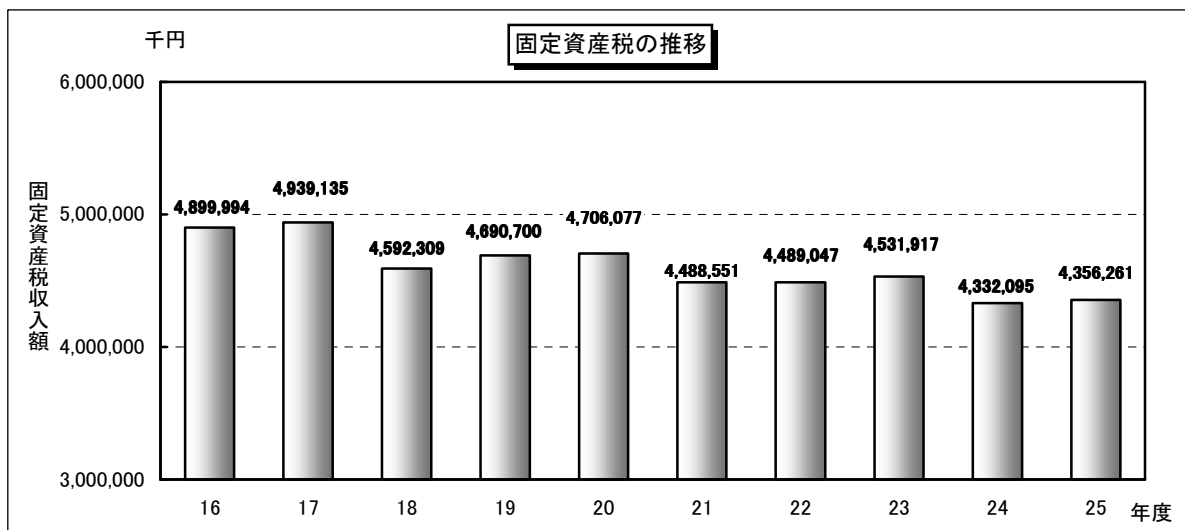
(2) 法人市民税

法人市民税は、平成13年度には7億円以上の収入がありましたが、平成14年度から15年度にかけて、企業収益の悪化などにより急速に落ち込みました。その後は、緩やかな回復基調にあったものの、リーマンショックによる世界的金融危機の影響などにより、平成20年度から平成21年度にかけて再び落ち込みました。以後の景気は足踏み状態が続いていますが、平成24年度には、業績好調な法人があり増収となりました。平成25年度は、法人実効税率の引き下げの影響により、前年度との比較で2,830万1千円の減収となっています。



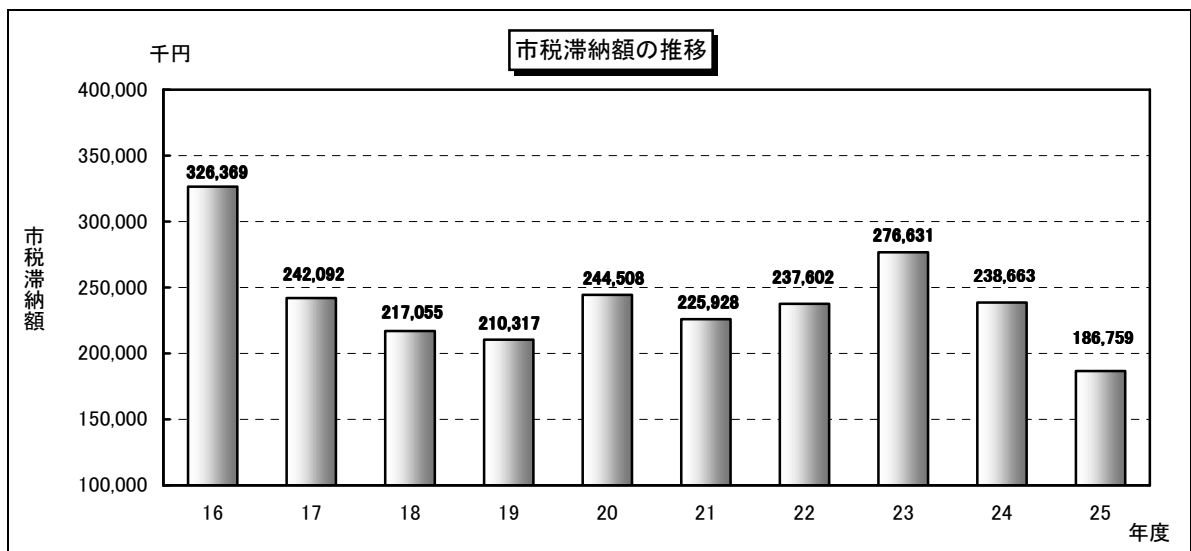
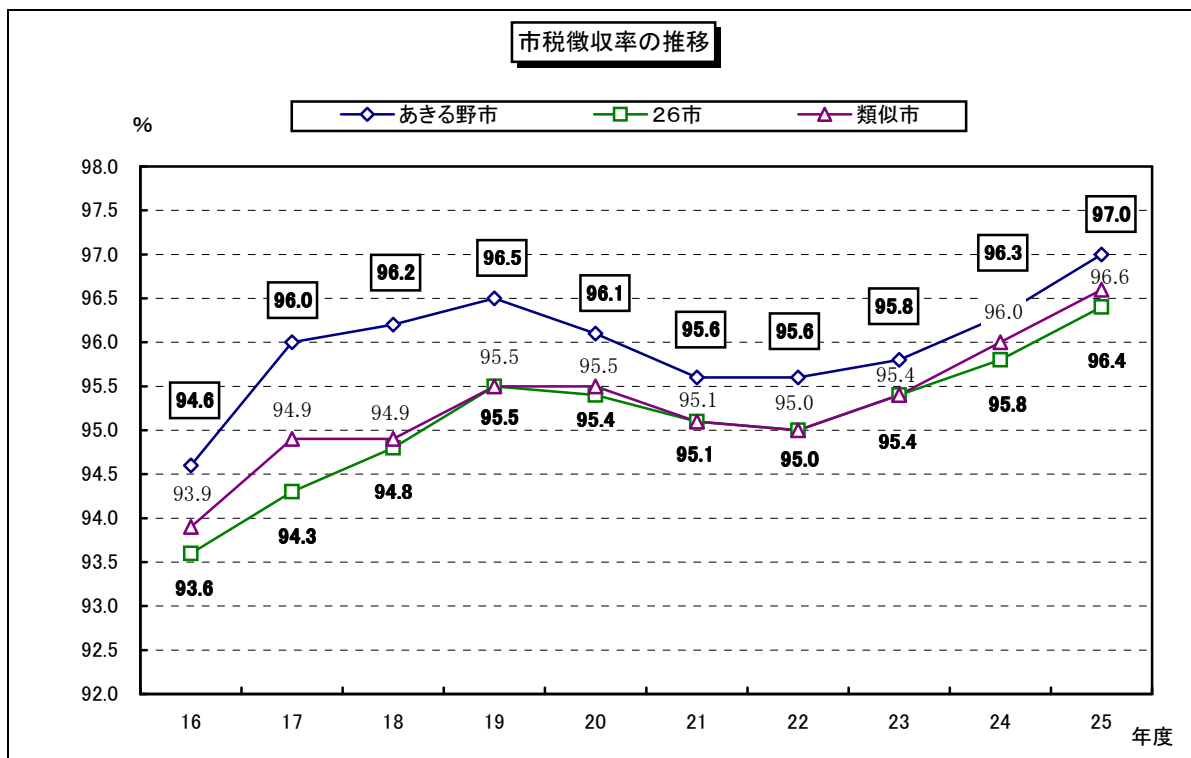
(3) 固定資産税

固定資産税は、平成14年度までは新增築家屋の増加や企業進出による償却資産の増加により、増収傾向にありました。その後は土地価格の下落や企業の設備投資の減少、既存家屋の減価などにより減少傾向にあります。平成25年度は、新築家屋の増加に伴い、前年度との比較で2,416万6千円の増収となっています。



(4) 市税徴収率と滞納額

市税の徴収率は、コンビニ収納の開始等による納税機会の拡充や、滞納処分件数の増加など、徴収体制の強化により、26市や類似市と比較すると高い水準で推移しています。一方、市税滞納額については、これらの取組により、平成19年度までは順調に減少していましたが、担税力のある滞納者が減少したことにより、その後は横ばいが続いています。徴収率の向上と滞納額の縮減は、収入の確保や税負担の公平性からも重要であることから、広報などを活用した納税に対する啓発、口座振替の推奨、特別徴収の推進などを行うとともに、催告状の早期の送付や滞納処分の実施、さらに、平成25年度は、近隣市との間で、搜索時における協力態勢を構築するなど、徴収体制の強化に努めています。



3 地方交付税

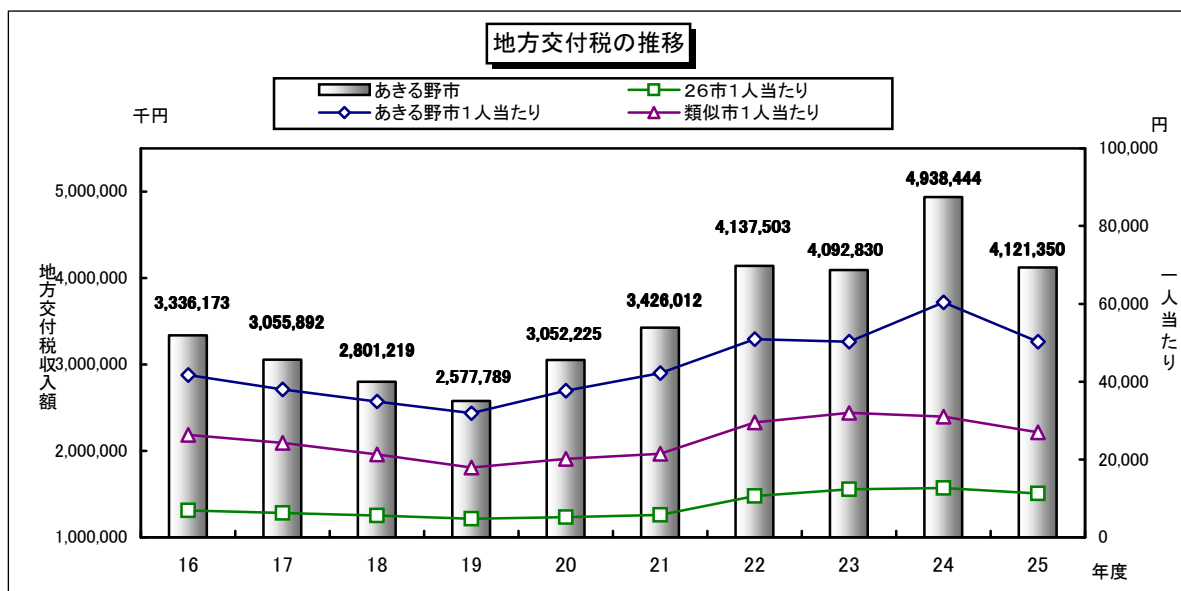
地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスや社会資本の提供ができるように財源を保障する制度です。

本来、地方自治の観点からは、行政活動に必要な財源はそれぞれの地方公共団体がその住民から徴収した地方税で賄うのが理想です。しかし、国と地方とでは、歳入は国のほうが多い反面、歳出は地方のほうが多いため、一般的な地方公共団体は必要な財源を確保できません。そこで、本来は地方の財源とすべき税収入を、地方公共団体の財政力に応じて国が再分配するのが、地方交付税制度です。

交付総額は、平成25年度は、主に所得税の32%、酒税の32%、法人税の34%、消費税の29.5%、たばこ税の25%が原資となります。このうち94%が普通交付税、6%が特別交付税として交付されます。本市では、「三位一体の改革」による総額抑制もあり、平成14年度から平成19年度にかけて交付額が大きく減少しましたが、平成20年度以降は増加傾向に転じています。

上記の普通交付税、特別交付税とは別に、平成23年度からは震災復興特別交付税が設けられています。これは、東日本大震災からの復旧復興に必要と見込まれる経費について、国が従来の地方交付税とは別枠で財源を確保し、地方に分配しているものです。

本市の市民1人当たりの地方交付税は、26市や類似市と比較して、いずれの年度も高くなっています。平成25年度の本市の市民1人当たりの地方交付税は50,322円で、26市で2番目に高くなっています。



地方交付税の推移

(単位：千円、1人当たり単位：円)

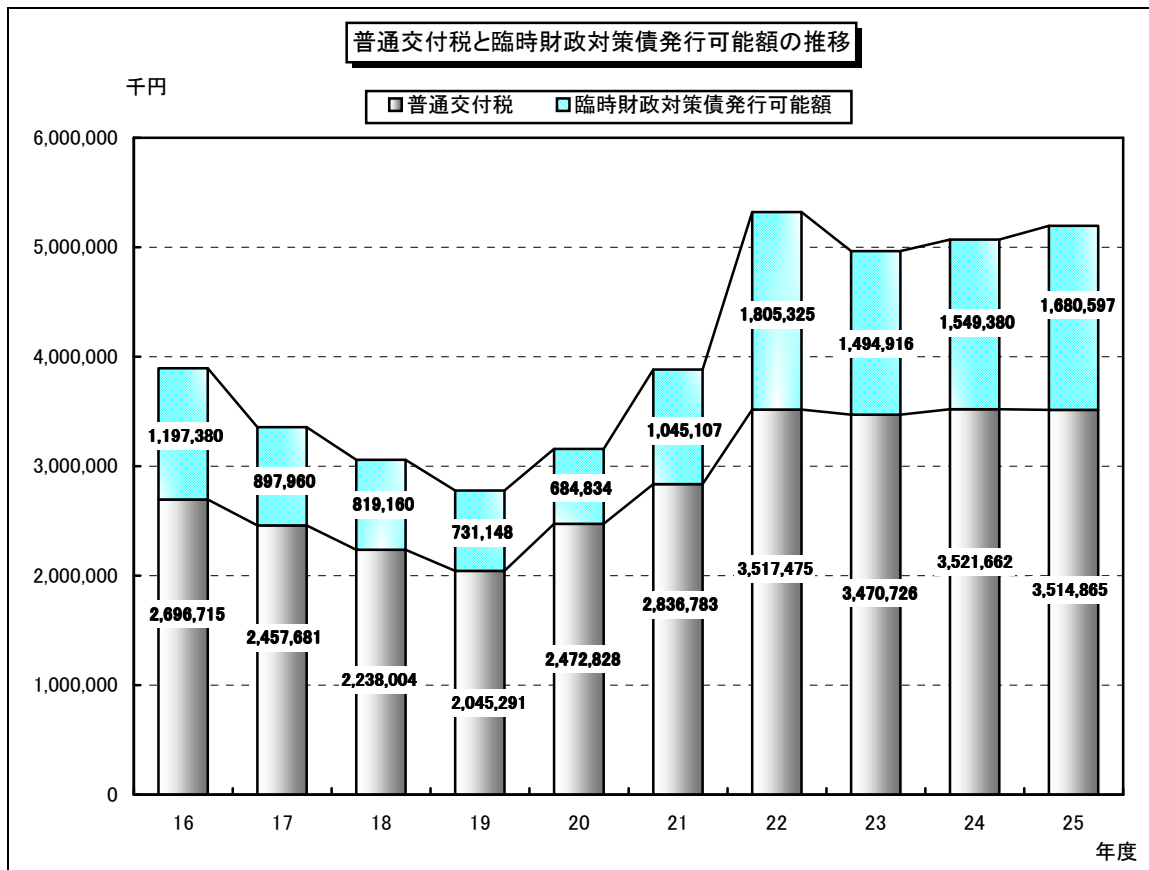
区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
あきる野市	3,336,173	3,055,892	2,801,219	2,577,789	3,052,225	3,426,012	4,137,503	4,092,830	4,938,444	4,121,350
1人当たり	41,752	38,059	34,922	31,886	37,694	42,252	50,980	50,303	60,369	50,322
26市1人当たり	6,869	6,280	5,572	4,746	5,150	5,758	10,607	12,315	12,689	11,293
類似市1人当たり	26,273	24,241	21,269	17,910	20,172	21,484	29,536	31,982	31,012	26,939

(1) 普通交付税と臨時財政対策債

普通交付税は、地方交付税法の規定に基づく一定の計算方法により、基準財政需要額と基準財政収入額を算出し、基準財政需要額が基準財政収入額を上回った団体に対し、交付されるものです。

本市の普通交付税交付額は、平成14年度以降、臨時財政対策債への振替措置や「三位一体の改革」により減少しましたが、平成20年度以降は、基準財政需要額における新規費目の創設や後期高齢者医療制度の施行による単位費用の増などにより増加に転じています。平成23年度は合併算定替の終了などによって前年度より減少し、平成25年度は、公務員給与の削減に伴う基準財政需要額の減により減少しています。

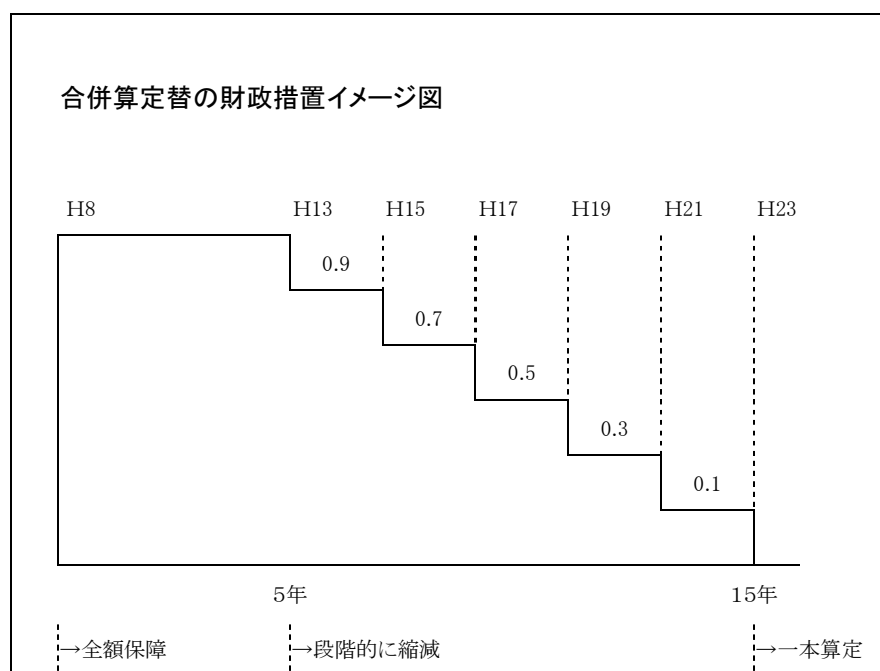
臨時財政対策債は、地方交付税の原資となる国税収入の減収に対処するため、平成13年度以降、時限法により導入されているものです。従来のように、国の交付税特別会計が借入れを行うのではなく、地方自治体が自ら発行しますが、元利償還金相当額については翌年度以降の普通交付税の算定において基準財政需要額に全額算入されます。算定された発行可能額がそのまま基準財政需要額から差し引かれるため、普通交付税は減少することになります。臨時財政対策債発行可能額は、平成19年度にかけて減少していますが、これは「三位一体の改革」により交付税総額の抑制が行なわれたことなどによるものです。平成21年度以降は算定方式が見直され、従来の「人口基礎方式」に加え、財源不足額を基礎とした「財源不足額基礎方式」が導入されたことなどにより増加しています。



(2) 合併算定替

合併算定替とは、合併関係市町村に係る普通交付税の算定方法の特例で、合併後の一定期間に限って、普通交付税の額が合併前の状態における額より下回らないようにするための特別な算定方法です。すなわち、合併による経費の節減効果は、直ちに生まれるものばかりではないため、合併によって交付税上の不利益を受けないよう、激変緩和措置が講じられているものです。

本市の場合、平成8年度から平成12年度までの5年間は全額保障期間、平成13年度から10年間は段階的縮減期間となります。段階的縮減期間については、平成13年度と平成14年度が10%、平成15年度と平成16年度が30%、平成17年度と平成18年度が50%、平成19年度と平成20年度が70%、平成21年度と平成22年度が90%の縮減率となり、平成23年度からは合併算定替が終了し、あきる野市としての一本算定となりました。



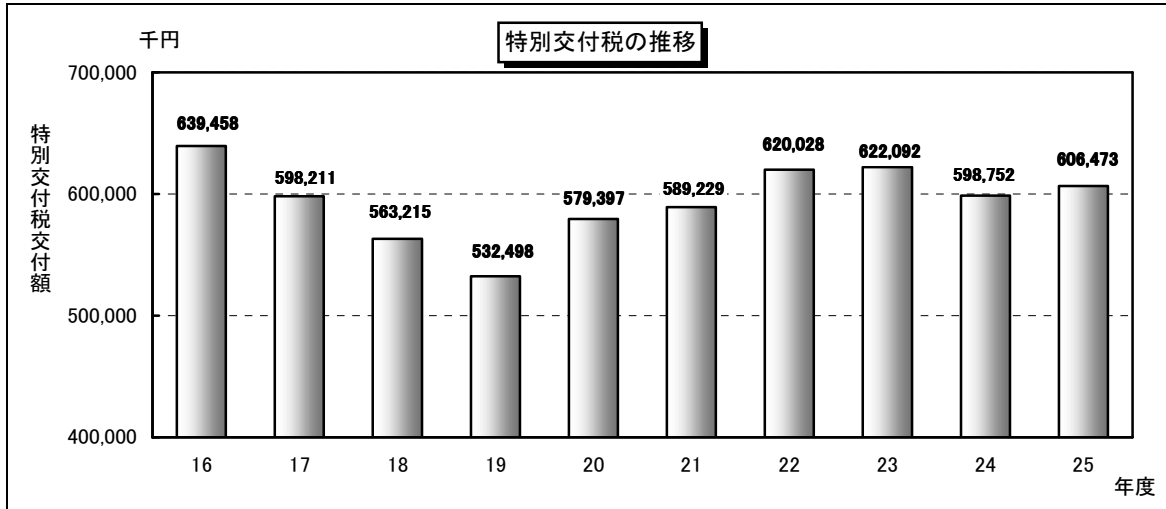
普通交付税の段階的縮減額

(単位:千円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
合併算定替縮減額	80,407	73,844	182,469	175,515	294,875	295,304	428,984	444,886	566,934	524,611
臨時加算対策費縮減額	3,954	7,722	50,200	32,374	38,614	33,677	42,785	40,079	79,978	138,155

(3) 特別交付税

特別交付税は、その年度に起こった災害など、地域固有の特殊事情を考慮して、普通交付税では補えない特別な財政需要に対して交付されます。平成25年度の交付額は、6億647万3千円となっています。



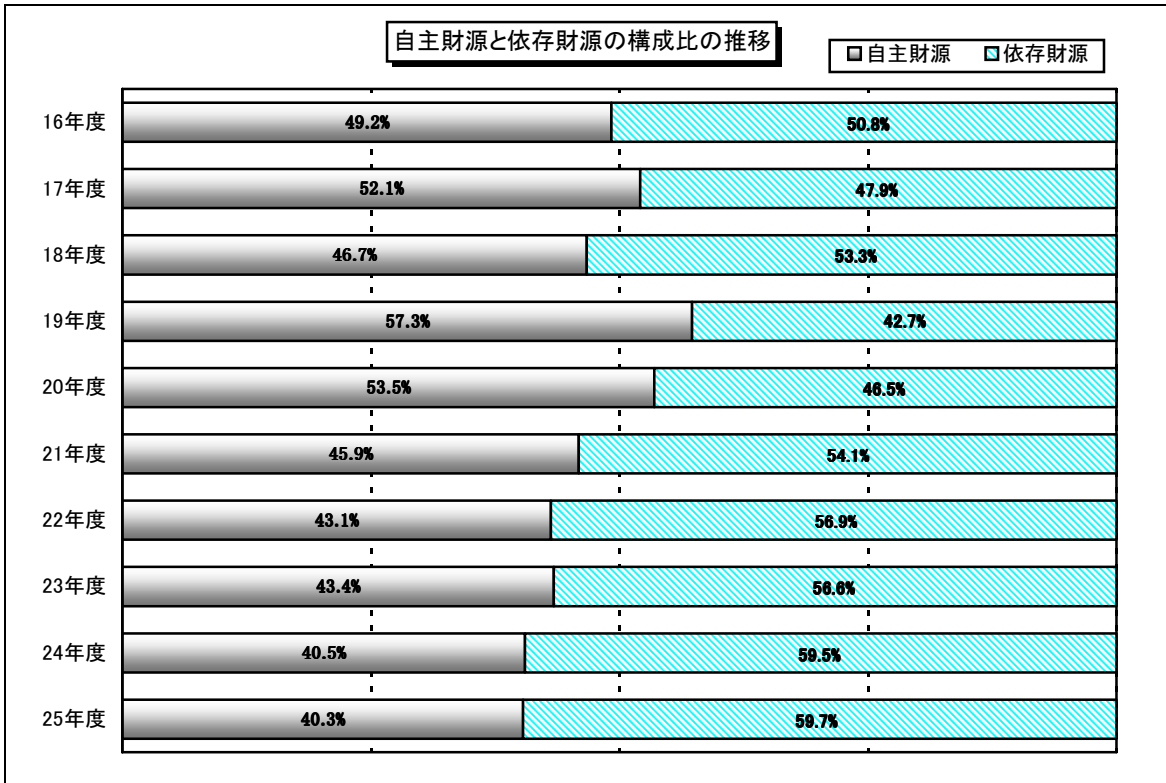
(4) 震災復興特別交付税

震災復興特別交付税は、東日本大震災からの復旧・復興事業に係る地方公共団体の負担を補てんするため、事業の実施状況に応じて国から交付されます。平成24年度は、西秋川衛生組合の新たな焼却施設建設事業が、将来の災害時におけるゴミの迅速な処理に役立つと判断されたことから、8億1,802万1千円が交付されました。平成25年度は、平成23年度から行っている、東京都の被災者に対する自動車取得税の非課税措置に伴い、自動車取得税交付金が減少するために交付されている交付税、1万2千円が交付されました。

4 自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入し得る財源で、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入などがこれに当たります。一方、依存財源とは、国庫支出金や地方交付税など国・都の基準により交付されるものです。歳入に占める自主財源の割合が高いほど、その団体の財政運営の自主性と安定性が確保できることとなります。自主財源の割合は、投資的経費が多い年度は、その財源を国・都支出金や地方債といった依存財源を中心に賄うため、低くなります。

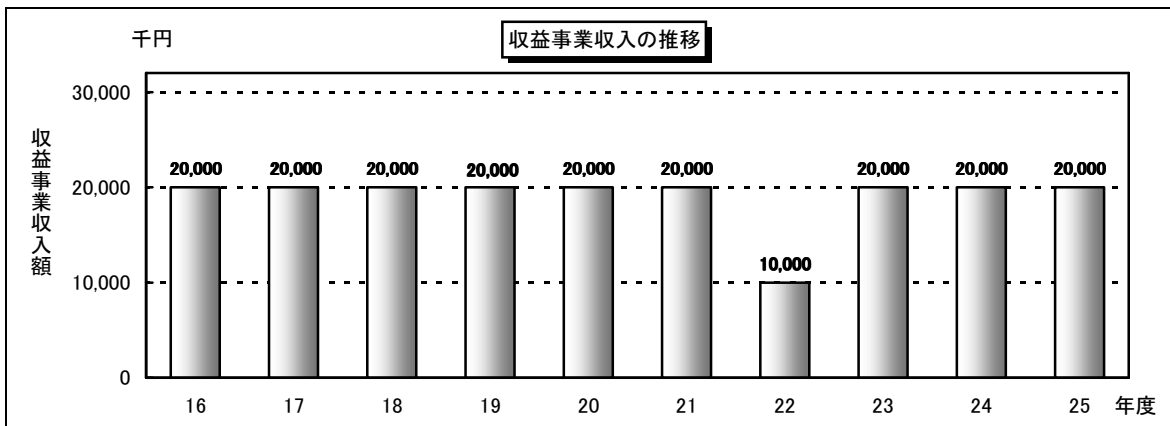
本市における自主財源の割合は、平成21年度以降は市税の減収に加え、地方交付税の増加、地方債の発行などにより、低下傾向にあります。



5 収益事業収入

収益事業収入は、東京都三市収益事業組合（あきる野市、多摩市、稲城市の三市で構成）が江戸川区で行っている競艇事業からの収入です。ピーク時の平成3年度には15億円の収入があり、義務教育施設や都市基盤の整備など、いわゆるハード事業に活用され、本市の財政運営に大きく貢献してきました。しかし、バブル崩壊後は売上が落ち込み、収益事業収入も大幅に減少しています。

三市収益事業組合では、運営方法の見直しや従事員の削減など、経営改善に取り組んできました。平成24年4月に全国最大の窓数を有する外向発売所「BOAT RACE 365」を開業しています。平成25年度には、特別観覧席や指定席をリニューアルするなど、売上の回復にも努めています。



第3章 歳出の状況

1 性質別経費の推移

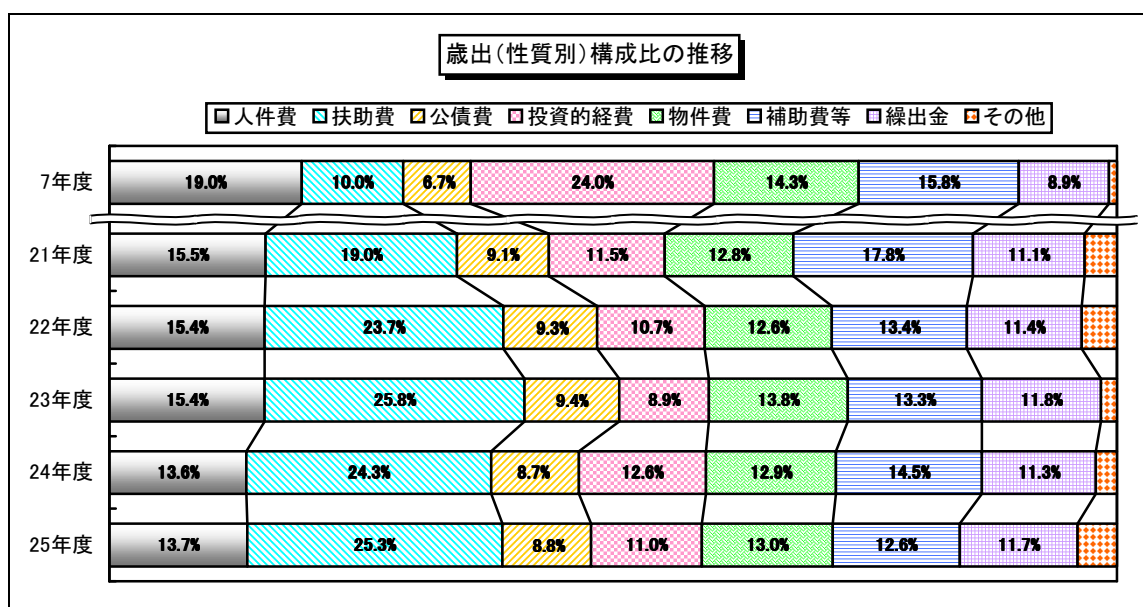
地方公共団体の経費は、その経済的な性質によって、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に分けられます。

性質別経費の推移

(単位：千円)

区 分	7年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
義務的経費 A	9,508,418	12,690,200	13,955,924	14,382,258	14,256,215	14,461,247
人件費	5,070,851	4,502,245	4,442,138	4,374,890	4,177,913	4,136,042
扶助費	2,651,084	5,538,327	6,827,930	7,344,245	7,420,966	7,670,159
公債費	1,786,483	2,649,628	2,685,856	2,663,123	2,657,336	2,655,046
投資的経費	6,403,317	3,344,029	3,076,566	2,536,423	3,858,833	3,341,231
その他の経費	10,735,821	13,085,814	11,836,197	11,508,224	12,454,411	12,440,017
物件費	3,818,413	3,741,469	3,649,307	3,936,898	3,949,902	3,918,898
維持補修費	136,049	100,342	81,568	59,201	62,275	60,264
補助費等	4,201,638	5,176,789	3,873,068	3,775,821	4,419,418	3,799,315
繰出金	2,375,858	3,218,343	3,280,917	3,354,282	3,448,194	3,543,883
その他	203,863	848,871	951,337	382,022	574,622	1,117,657
歳出総額 B	26,647,556	29,120,043	28,868,687	28,426,905	30,569,459	30,242,495
A/B	35.7%	43.6%	48.3%	50.6%	46.6%	47.8%

※A/Bは、歳出総額に占める義務的経費の割合



義務的経費は、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費で、職員の給与などの人件費、生活保護費などの扶助費や市債の元利償還金である公債費がこれに該当します。

投資的経費は、道路、学校及び各種公共施設の用地の取得や建設事業など、社会資本の整備に要する経費です。

その他の経費には、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金などがあります。

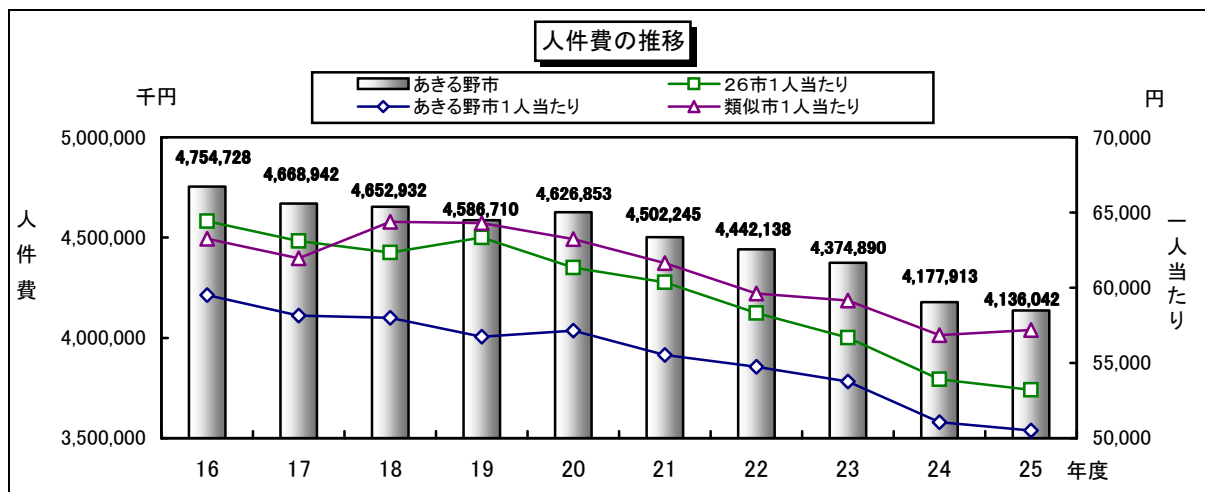
義務的経費は、その性格上、削減することが困難な経費であり、歳出総額に占める義務的経費の割合が高くなると、市は独自の事業を行うことが難しくなります。

義務的経費の額については、人件費は減少を続けているものの、扶助費の増加が続いていることから、全体として増加傾向にあります。また、歳出総額に占める義務的経費の割合は、投資的経費やその他の経費の額に影響を受けます。このため、定額給付金事業の実施により補助費等が増加した平成21年度や、市営住宅建設事業により投資的経費が増加した平成24年度、財政調整基金の積立によりその他が増加した平成25年度は、義務的経費の割合が低く、投資的経費の少なかった平成23年度は義務的経費の割合が高くなっています。

2 人件費

人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職手当組合負担金、委員等報酬、議員報酬手当等から構成されています。普通会計では、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費に係る職員の人件費は、投資的経費に含まれます。

人件費は、平成10年度の51億9,394万6千円をピークに減少傾向にあり、平成25年度は、41億3,604万2千円となっています。



人件費の推移

(単位：千円、1人当たり単位：円)

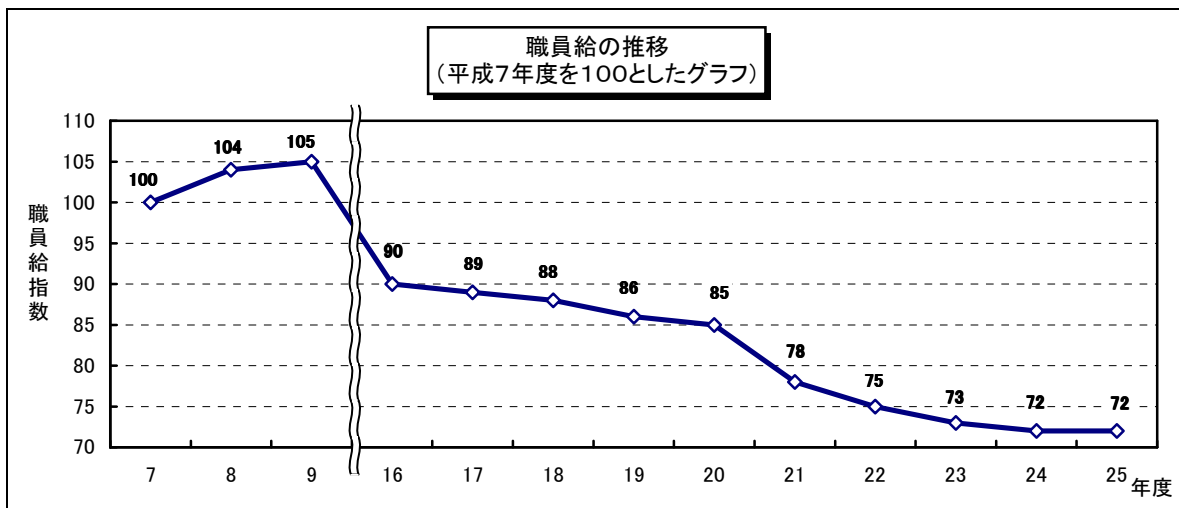
区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
あきる野市	4,754,728	4,668,942	4,652,932	4,586,710	4,626,853	4,502,245	4,442,138	4,374,890	4,177,913	4,136,042
1人当たり	59,505	58,149	58,007	56,736	57,141	55,524	54,734	53,769	51,072	50,501
26市1人当たり	64,428	63,109	62,345	63,348	61,330	60,361	58,324	56,686	53,912	53,208
類似市1人当たり	63,246	61,961	64,373	64,292	63,240	61,639	59,626	59,152	56,860	57,184

市民1人当たりの人件費は、平成8年度の67,643円をピークに減少しており、平成25年度は50,501円で、平成7年度以降で最低となっています。26市や類似市と比較して、いずれの年度も本市が低くなっています。

(1) 職員給

職員給は、職員の給料、地域手当、期末勤勉手当などの諸手当を合わせたものです。

平成7年度の職員給を100とした場合、平成25年度は72まで下がっています。また、職員給のピークは平成9年度で38億4,013万4千円でしたが、平成25年度は、職員数の減などにより26億2,750万6千円となり、平成9年度と比較して12億1,262万8千円、率にして31.6%の減となっています。



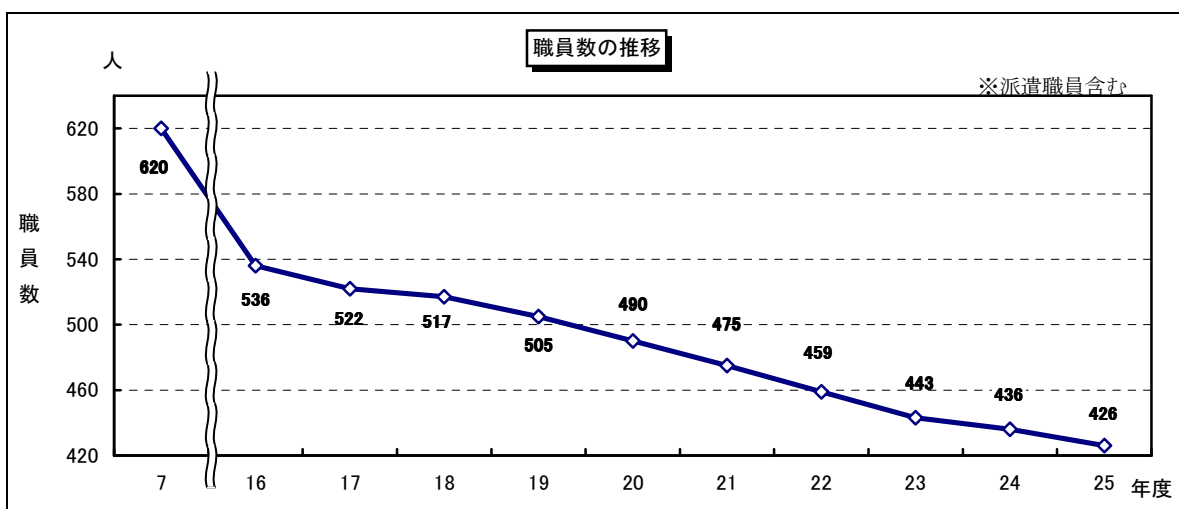
職員給の推移

(単位：千円)

区分	7年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
職員給	3,665,405	2,872,295	2,761,300	2,693,363	2,654,801	2,627,506
指数	100	78	75	73	72	72

(2) 職員数

職員数は、平成7年度で620人でしたが、「職員定員管理計画」に基づく退職者の補充抑制などにより、平成25年度で426人となり、18年間で194人削減されています。



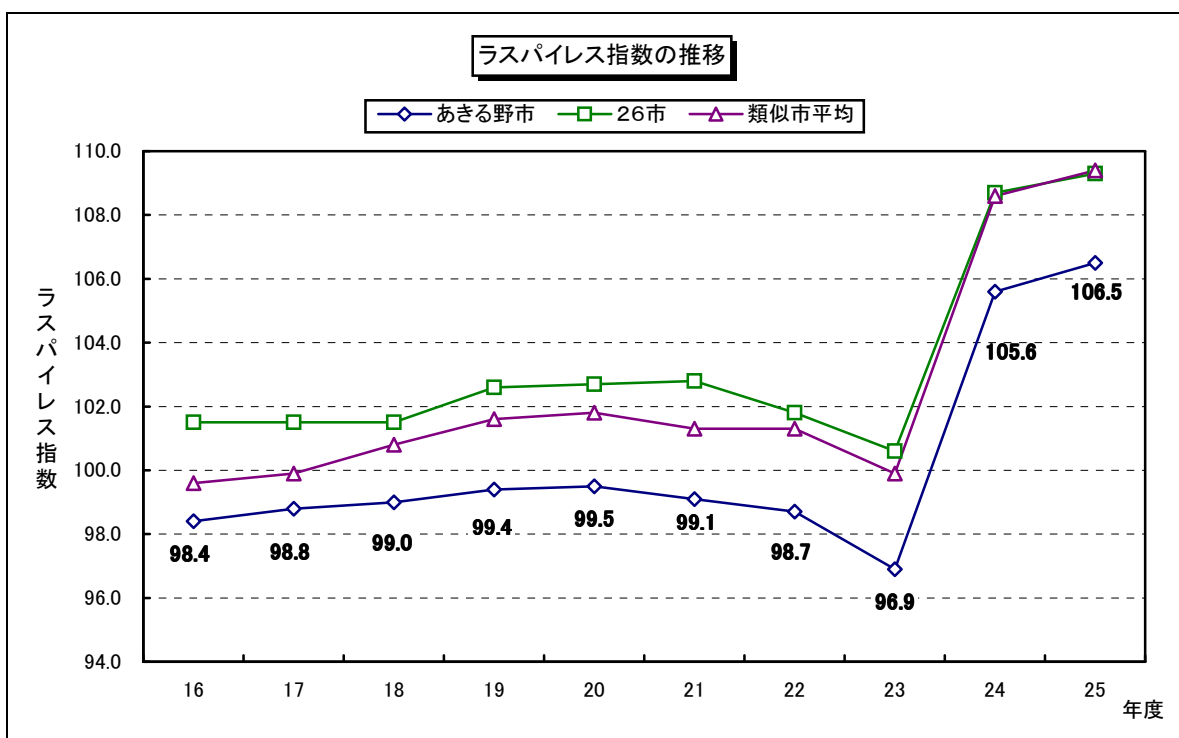
(3) ラスパイレス指数

ラスパイレス指数は、国家公務員と地方公務員の給与を学歴別・経験年数別に分類し、国家公務員の給料を100として、本市の職員の給料と比較したものです。

ラスパイレス指数の推移

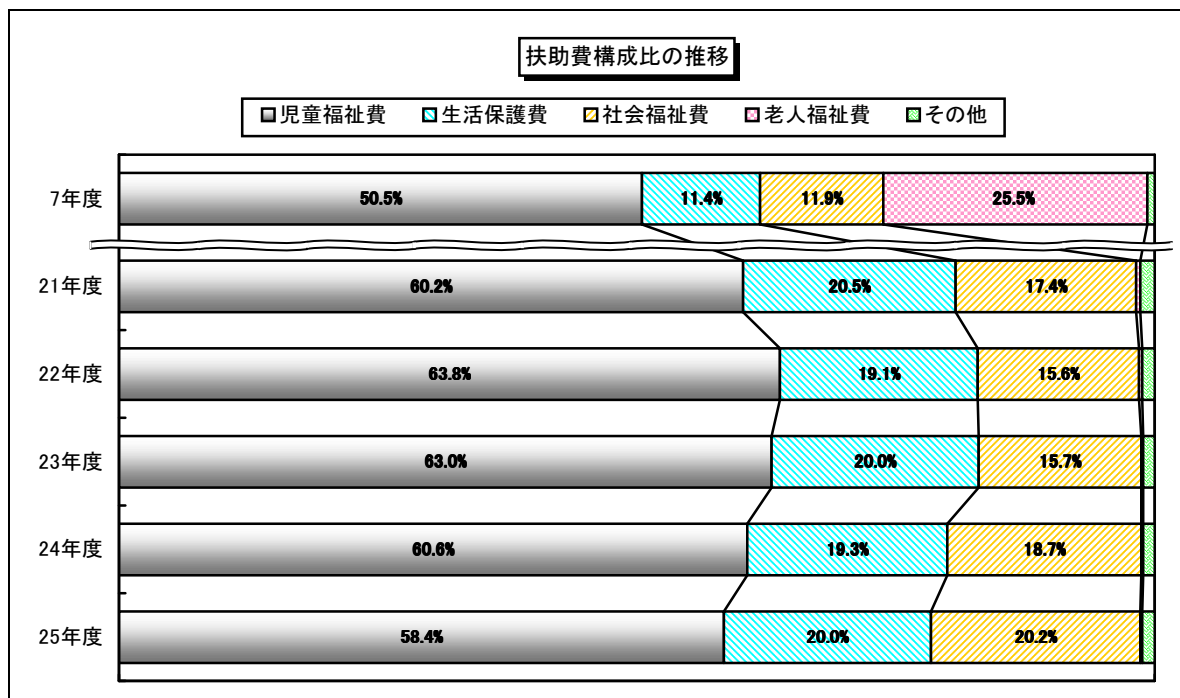
区分	7年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
旧秋川市	104.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
旧五日市町	103.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
あきる野市	—	98.4	98.8	99.0	99.4	99.5	99.1	98.7	96.9	105.6	106.5
26市	—	101.5	101.5	101.5	102.6	102.7	102.8	101.8	100.6	108.7	109.3
類似市平均	—	99.6	99.9	100.8	101.6	101.8	101.3	101.3	99.9	108.6	109.4
全国平均	—	98.2	97.6	97.4	97.9	98.3	98.4	98.8	98.8	106.1	106.0

本市のラスパイレス指数は、平成8年度以降低下が続き、平成23年度には96.9となりました。平成24・25年度は、一時的な国家公務員の給与削減により、ラスパイレス指数は高くなり、平成25年度は、106.5となりました。その影響を除くと98.3になります。各年度の指数を26市や類似市と比較すると、いずれの年度も本市が低くなっています。



3 扶助費

扶助費は、児童福祉法、生活保護法、障害者総合支援法などに基づく社会保障制度の一環として、対象者にサービスなどを提供するための費用です。

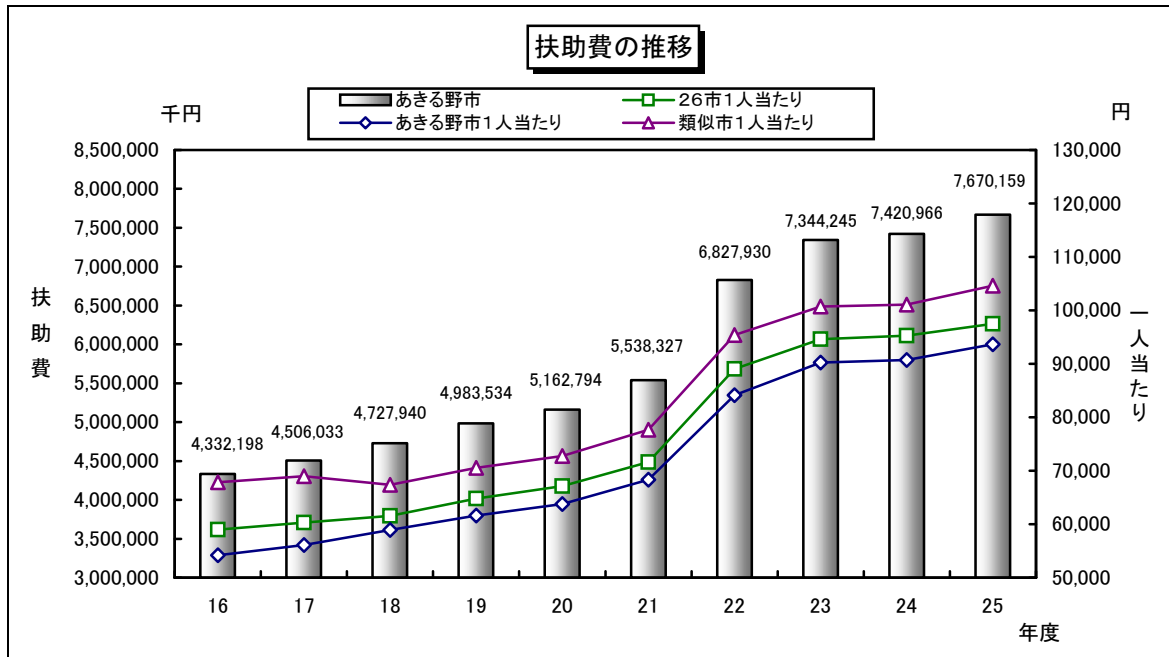


扶助費と財源内訳の推移

(単位：千円)

区分	7年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
扶助費	2,651,084	5,538,327	6,827,930	7,344,245	7,420,966	7,670,159
社会福祉費	317,111	965,630	1,067,356	1,154,355	1,390,185	1,552,236
老人福祉費	675,696	22,631	20,068	11,917	13,961	16,282
児童福祉費	1,337,923	3,332,595	4,352,127	4,628,193	4,499,121	4,480,672
生活保護費	302,592	1,139,309	1,304,252	1,469,494	1,434,162	1,532,921
その他	17,762	78,162	84,127	80,286	83,537	88,048
財源内訳						
国庫支出金	655,019	1,931,424	2,866,345	3,279,526	3,199,865	3,304,618
都支出金	934,430	1,663,984	1,761,196	1,945,990	2,075,740	2,184,486
その他	327,090	289,687	291,576	316,570	306,528	333,704
一般財源	734,545	1,653,232	1,908,813	1,802,159	1,838,833	1,847,351

扶助費は、生活保護費や児童手当、待機児童解消施策に伴う私立保育所運営委託料の増などにより、年々増加しています。平成25年度は、児童福祉費以外は、前年度を上回り、障害福祉サービスなどの大幅な増加による社会福祉費のほか、生活保護費と老人福祉費も増加したため、76億7,015万9千円となり、平成7年度の約2.9倍に増加しています。26市や類似市の扶助費についても、ほぼ同様に推移しています。



扶助費の推移

(単位：千円、1人当たり単位：円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
あきる野市	4,332,198	4,506,033	4,727,940	4,983,534	5,162,794	5,538,327	6,827,930	7,344,245	7,420,966	7,670,159
1人当たり	54,217	56,120	58,942	61,645	63,759	68,302	84,130	90,264	90,716	93,653
26市1人当たり	58,995	60,296	61,530	64,761	67,132	71,602	89,026	94,623	95,241	97,502
類似市1人当たり	67,873	69,006	67,380	70,539	72,742	77,644	95,382	100,745	101,088	104,633

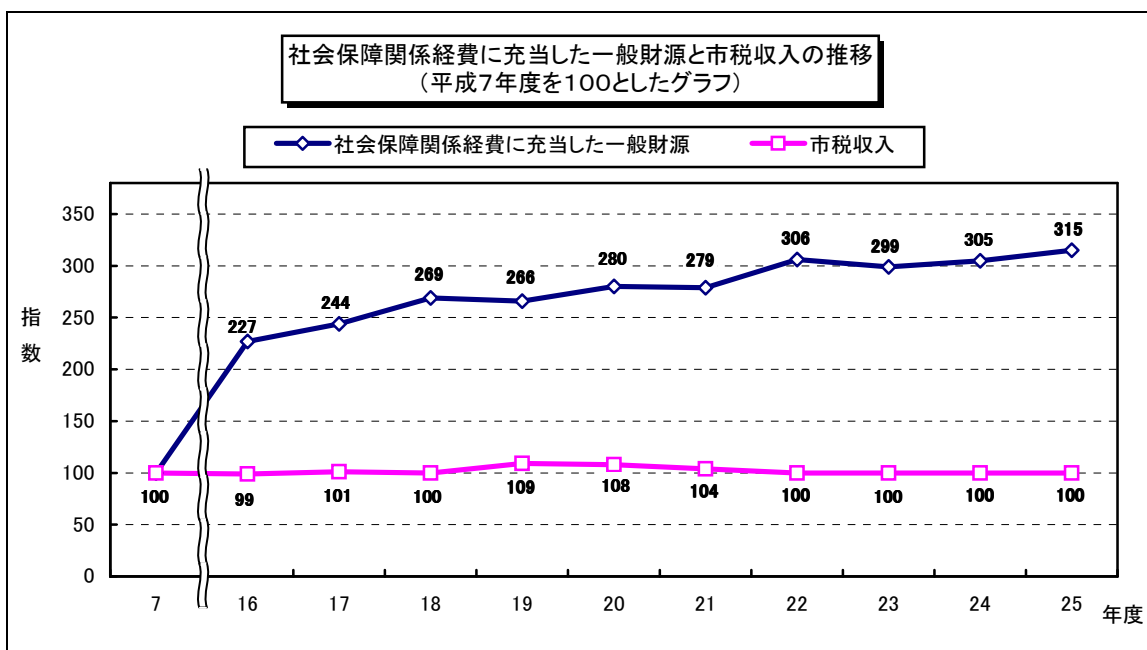
児童福祉費や生活保護費などの扶助費と、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などへの繰出金を合わせたものを社会保障関係経費と呼びます。これら社会保障関係経費に充当した一般財源は、平成7年度は12億6,824万7千円でしたが、平成25年度は39億9,901万6千円となり、27億3,076万9千円増加しています。

社会保障関係経費に充当した一般財源と市税収入の推移

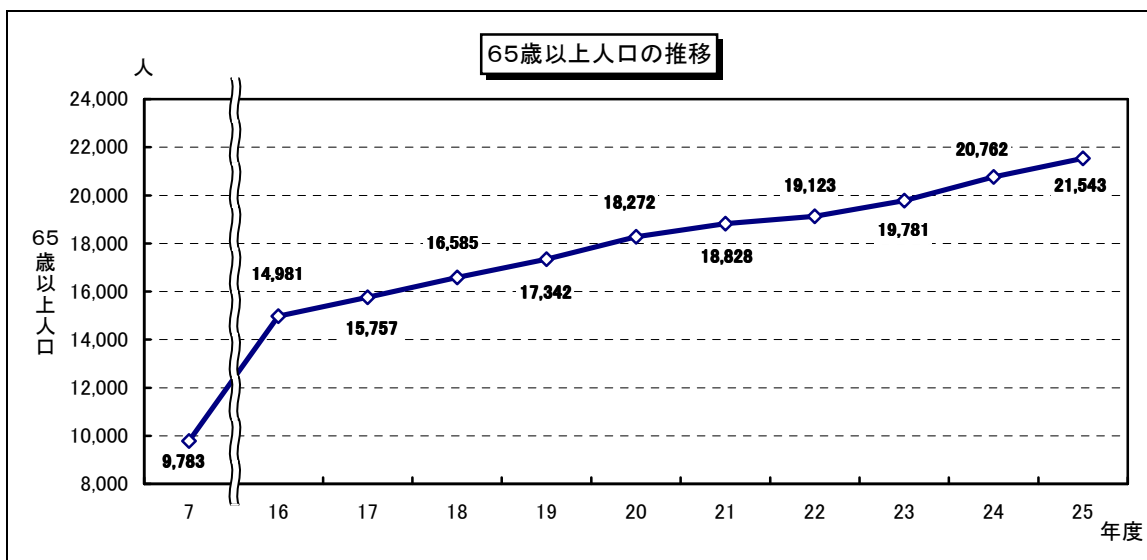
(単位：千円)

区分	7年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
扶助費 ①	723,536	1,577,548	1,826,405	1,723,213	1,756,073	1,791,199
社会福祉費	135,451	299,650	341,819	353,775	403,107	453,313
老人福祉費	182,965	21,036	18,401	10,367	10,515	12,432
児童福祉費	356,128	1,020,915	1,157,549	1,121,471	1,108,170	1,076,268
生活保護費	48,992	235,852	308,556	237,559	234,241	249,096
災害救助費	0	95	80	41	40	90
繰出金 ②	544,711	1,965,865	2,048,701	2,074,841	2,114,134	2,207,817
国民健康保険特別会計	341,037	789,680	786,812	791,920	767,485	772,571
老人保健特別会計	203,674	6,186	333	0	0	0
介護保険特別会計	0	625,859	634,613	659,333	694,765	746,865
後期高齢者医療特別会計	0	544,140	626,943	623,588	651,884	688,381
社会保障関係経費 ① + ②	1,268,247	3,543,413	3,875,106	3,798,054	3,870,207	3,999,016
市税収入	10,572,204	11,009,719	10,549,758	10,570,286	10,521,655	10,588,554

市税収入との比較では、平成7年度を100とした場合、平成25年度の市税収入は、100と伸びていないのに対し、社会保障関係経費に充当した一般財源は、315となり、約3倍と大幅に伸びています。



本市の65歳以上の住民基本台帳人口は、平成7年度の9,783人から、平成25年度には21,543人となり、2倍以上に増加しています。このように、高齢化が進んでいることも、社会保障関係経費の増加要因のひとつとなっています。

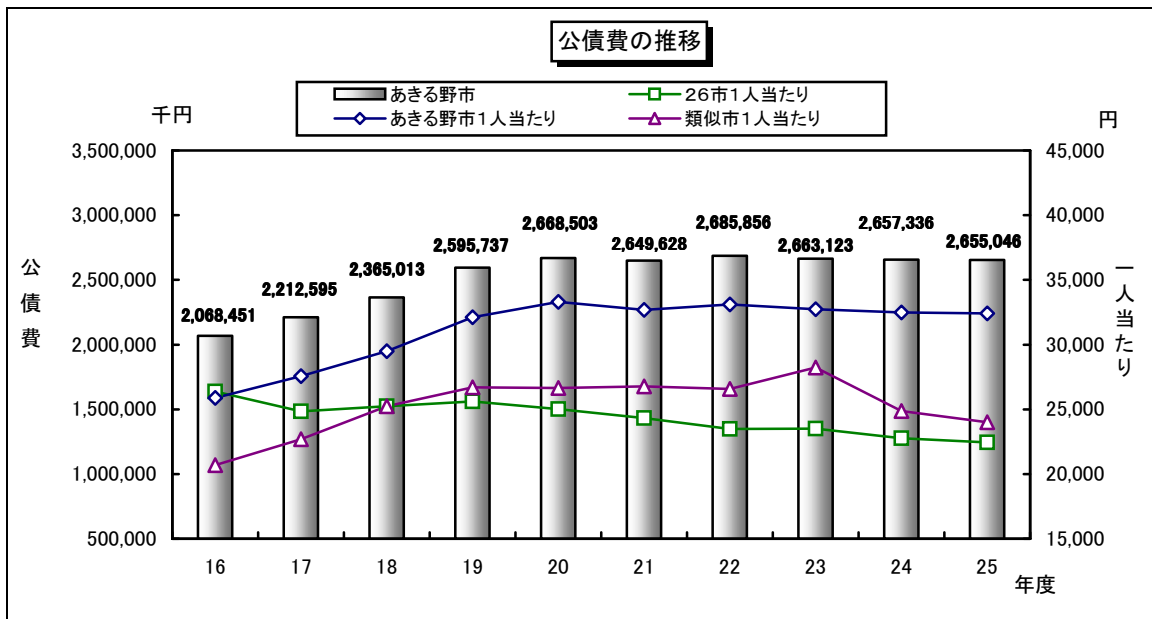


4 公債費

公債費は、学校の耐震化や道路の整備など、社会資本の整備に充てるために借り入れた市債（借入金）を返済する費用のことです。

公共施設などの整備には多額の資金が必要となるため、単年度の収入のみでは財源の

確保が難しく、また、短期間で多額の経費を支出すると、その他の事業に必要な資金が不足することなどから、財源の確保を図るため市債を活用しています。市債の活用には、現在施設を利用されている方だけではなく、これから利用される世代の方々にも負担していただくことで、世代間の負担の公平を図るという側面もあります。しかしながら、市債への過剰な依存は、公債費の負担となって財政を圧迫するため、財政見通しを踏まえ、運用には慎重を期しています。



公債費の推移

(単位：千円、1人当たり単位：円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
あきる野市	2,068,451	2,212,595	2,365,013	2,595,737	2,668,503	2,649,628	2,685,856	2,663,123	2,657,336	2,655,046
うち減税補てん債	222,607	262,644	284,241	296,506	303,417	309,542	312,099	312,099	311,699	308,158
うち臨時財政対策債	32,008	123,366	222,888	314,632	368,210	419,552	463,654	506,232	552,511	614,929
あきる野市1人当たり	25,886	27,557	29,484	32,108	33,297	32,677	33,094	32,731	32,484	32,418
26市1人当たり	26,372	24,840	25,234	25,616	25,014	24,329	23,490	23,507	22,760	22,452
類似市1人当たり	20,694	22,698	25,249	26,706	26,641	26,775	26,574	28,241	24,873	24,007

市民1人当たりの公債費は、26市や類似市と比較すると、平成17年度以降、本市が高くなっています。平成25年度は32,418円となり、26市では高いほうから2番目となっています。

繰上償還の実施や利率の高い市債について低金利な市債に借換をするなど、公債費の抑制に努めていますが、国の政策による臨時財政対策債の発行や、小・中学校の耐震補強事業、市営住宅建替事業などの取組により、公債費は当面高い水準が続く見込みです。

5 投資的経費

投資的経費は、道路、公園、学校などの整備に要する経費です。内訳としては、国の補助を受けて実施する補助事業と、それ以外の単独事業があります。

本市では、平成7年の合併以降、平成18年度までは、新市建設計画に基づく合併市町村まちづくり推進事業として計画的に道路や公共施設等の整備を行ってきました。平成25年度は、森ノ下地区防災公園整備事業や伊奈地内道路排水管整備事業、千代里会館改修工事などにより、投資的経費は33億4,123万1千円となっています。

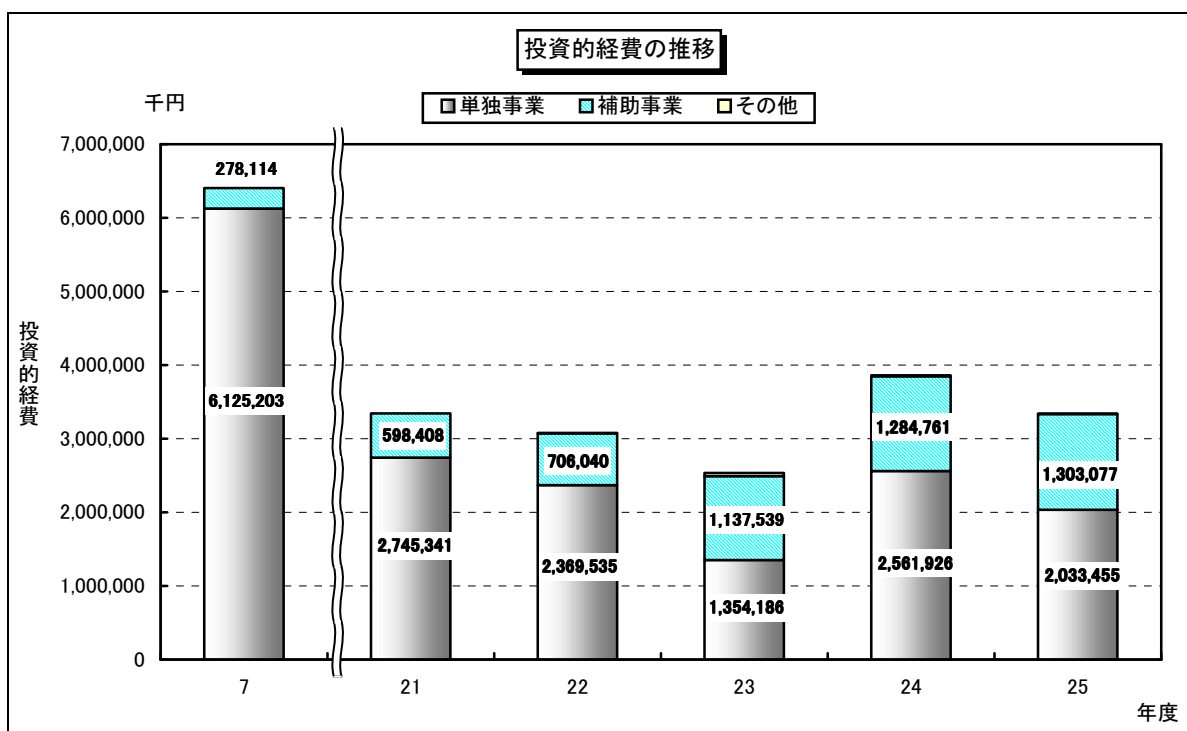
投資的経費の財源は、地方債が多くを占めていますが、新市建設計画に基づく投資的経費は、元利償還金が普通交付税の基準財政需要額に算入される旧地域総合整備事業債を活用してきました。

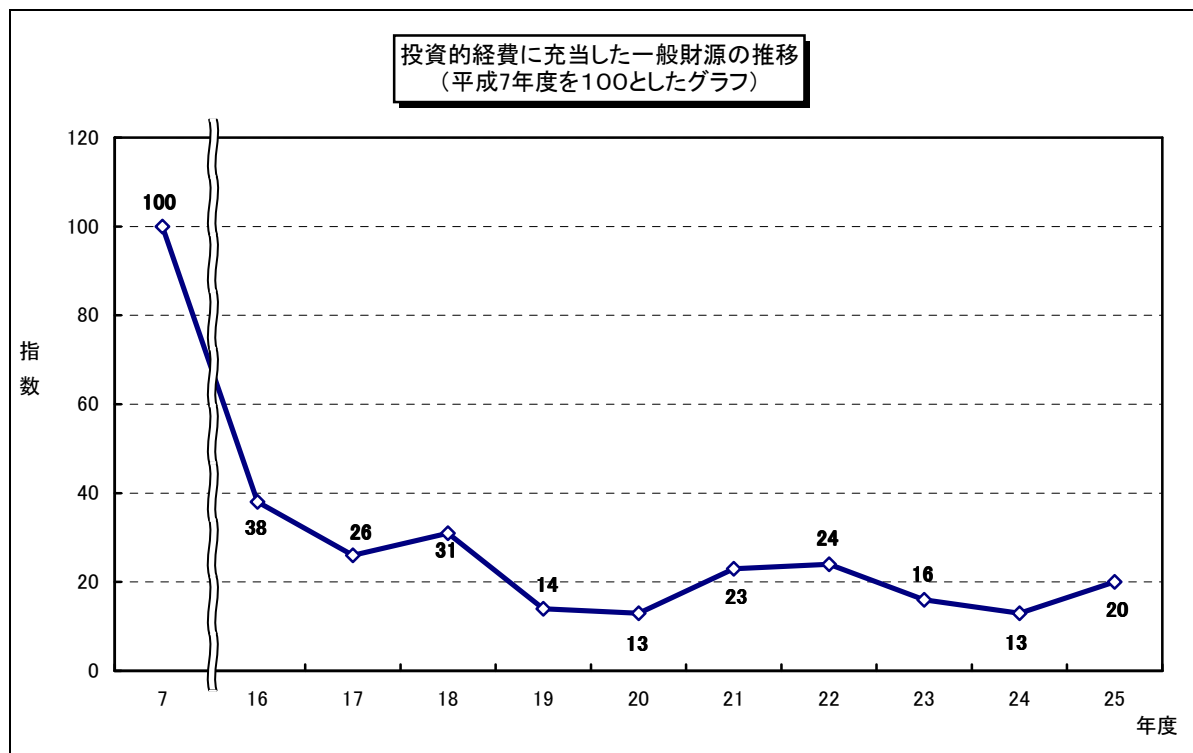
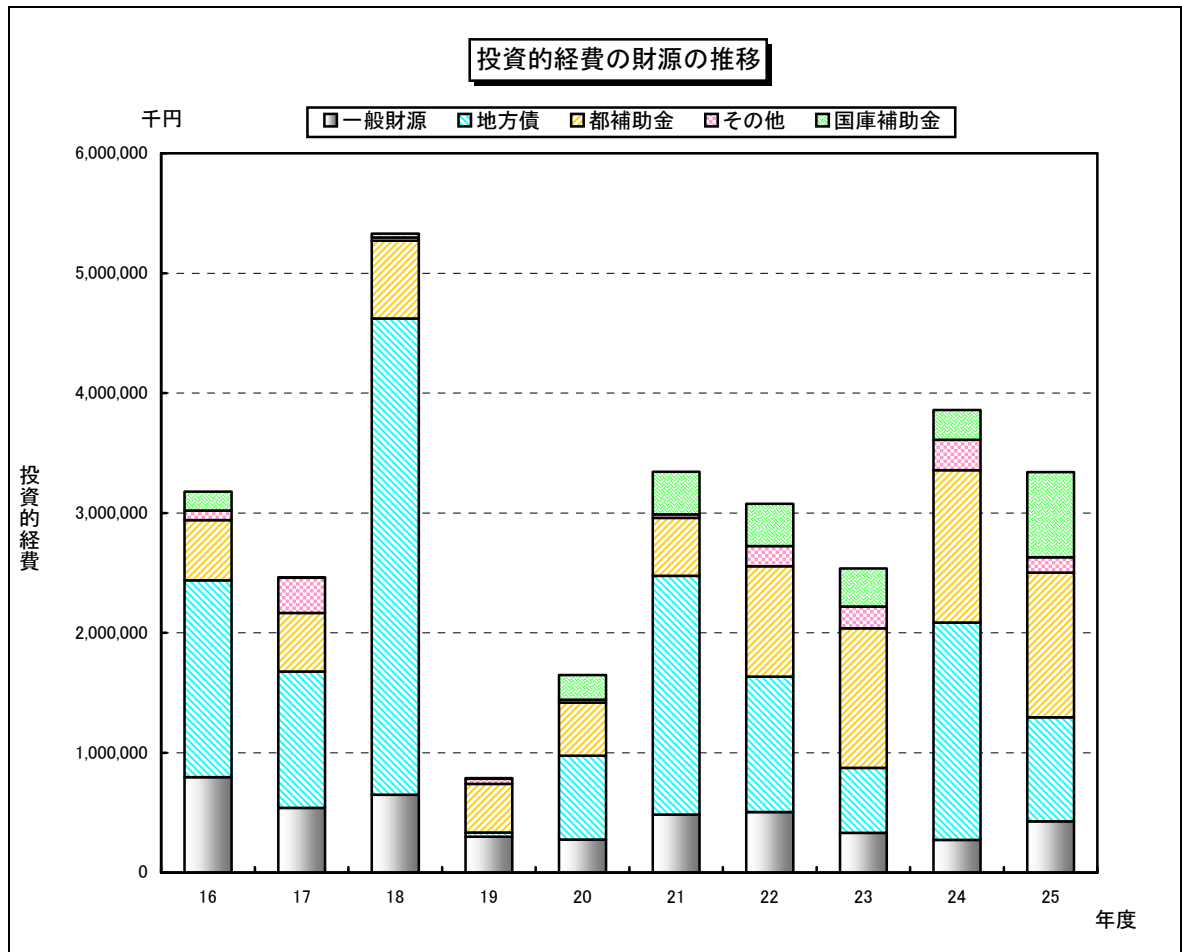
また、投資的経費に充当されている一般財源は、平成7年度は20億9,667万3千円ありました。平成25年度は4億2,789万7千円となり、平成7年度と比較すると、約5分の1になっています。

投資的経費と財源内訳の推移

(単位：千円)

区 分	7年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
投資的経費	6,403,317	3,344,029	3,076,566	2,536,423	3,858,833	3,341,231
補助事業	278,114	598,408	706,040	1,137,539	1,284,761	1,303,077
単独事業	6,125,203	2,745,341	2,369,535	1,354,186	2,561,926	2,033,455
その他	0	280	991	44,698	12,146	4,699
財源内訳						
国庫支出金	83,888	355,536	351,786	317,024	248,308	711,838
都支出金	1,692,930	483,871	920,370	1,165,081	1,269,484	1,206,126
地方債	1,003,700	1,991,100	1,130,100	540,357	1,814,400	868,400
その他	1,526,126	29,311	170,353	182,297	254,320	126,970
一般財源	2,096,673	484,211	503,957	331,664	272,321	427,897





6 その他の経費

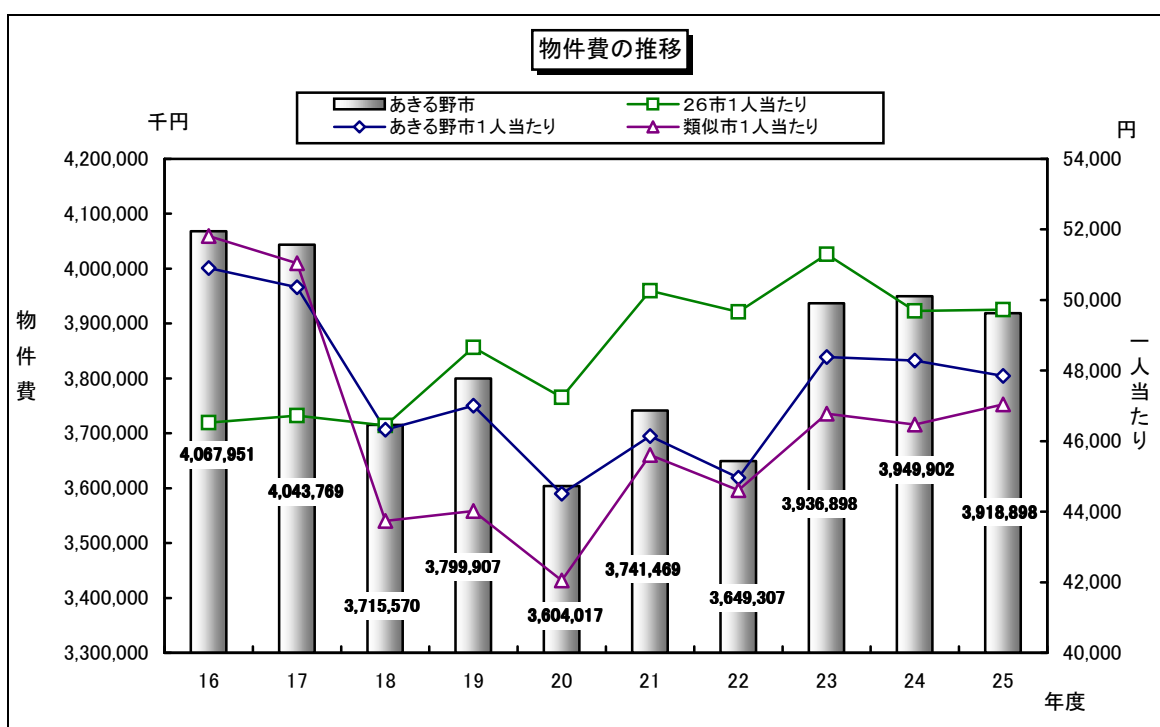
その他の経費には、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金などがあります。

平成25年度の歳出総額に占める割合は、物件費13.0%、補助費等12.6%、繰出金11.7%などとなっています。

(1) 物件費

物件費には、非常勤職員の賃金、事業用消耗品などの需用費、通信料などの役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費などがあります。

物件費のうち、大きな割合を占めているのが委託料です。委託料には、経常的に支出する公共施設の維持管理に係る経費が多く含まれています。



物件費の推移

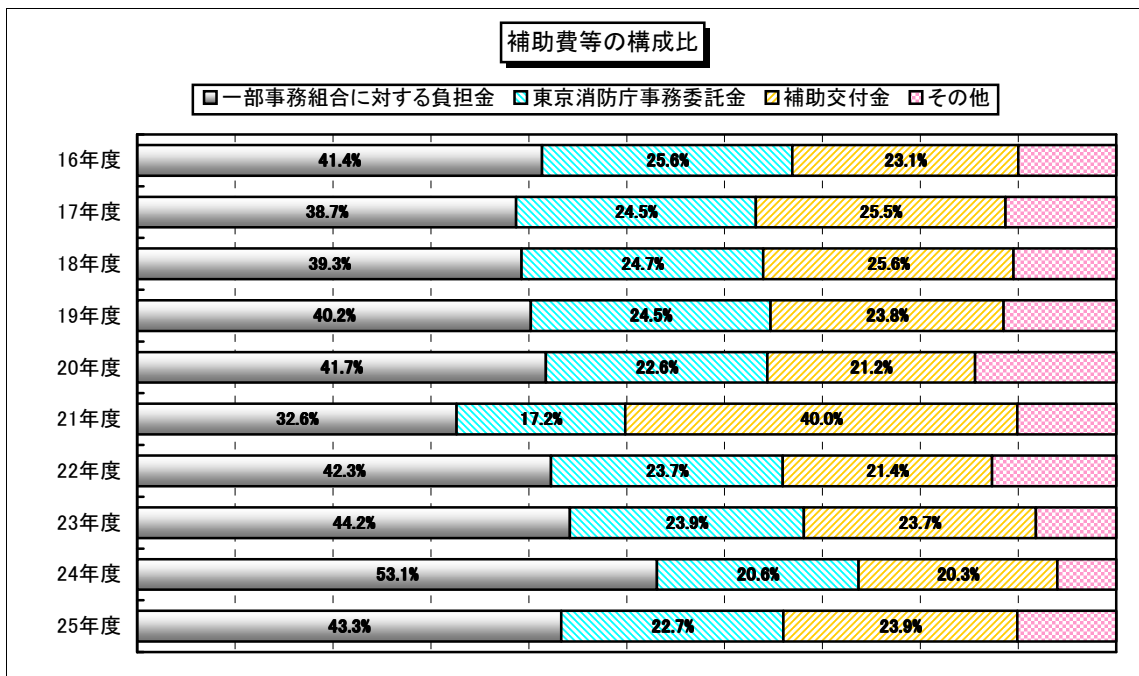
(単位: 千円、1人当たり単位: 円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
あきる野市	4,067,951	4,043,769	3,715,570	3,799,907	3,604,017	3,741,469	3,649,307	3,936,898	3,949,902	3,918,898
1人当たり	50,910	50,363	46,321	47,004	44,509	46,142	44,965	48,386	48,285	47,850
26市1人当たり	46,526	46,721	46,445	48,652	47,241	50,264	49,662	51,298	49,690	49,723
類似市1人当たり	51,816	51,039	43,741	44,023	42,053	45,611	44,611	46,782	46,467	47,041

本市では、ISO14001の取得やエコ活動に取り組むとともに、平成18年度からは当初予算編成に枠配分方式を導入し、物件費等の経費節減を進めてきました。平成21年度は、定額給付金事業により物件費が増加しており、また、平成21年度以降は、指定管理者制度の導入により、それまでの人件費の一部が物件費として計算されることなどから、増加しています。

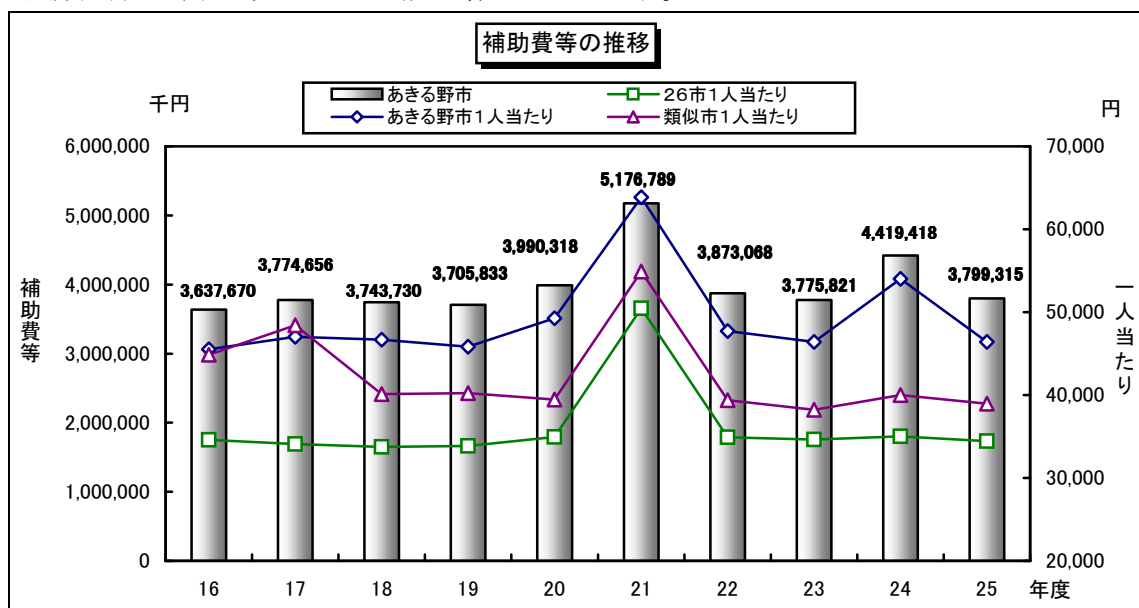
(2) 補助費等

補助費等には、一部事務組合の負担金や消防事務委託金のほか、各種団体に対する補助金などがあります。



補助費等では、一部事務組合に対する負担金43.3%のうち、西秋川衛生組合、秋川衛生組合、阿伎留病院企業団及び秋川流域斎場組合に対する負担金が大割を占めており、平成25年度の負担金総額は、16億2,560万円で、42.8%となっています。また、東京消防庁事務委託金は、8億6,236万円で、22.7%を占めています。

平成21年度は、定額給付金給付事務により補助交付金が大幅に増加し、平成24年度は、震災復興特別交付税の交付により、西秋川衛生組合負担金が増加したため、一部事務組合に対する負担金が増加しています。

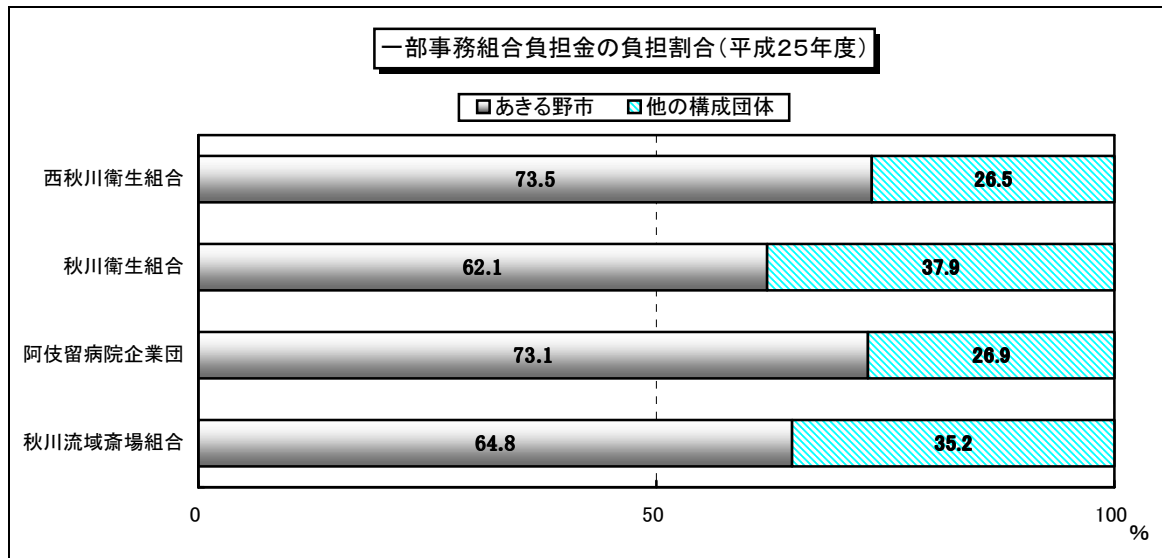


補助費等の推移

(単位：千円、1人当たり単位：円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
あきる野市	3,637,670	3,774,656	3,743,730	3,705,833	3,990,318	5,176,789	3,873,068	3,775,821	4,419,418	3,799,315
1人当たり	45,525	47,011	46,672	45,840	49,280	63,843	47,722	46,405	54,024	46,390
26市1人当たり	34,612	34,099	33,735	33,862	34,946	50,450	34,910	34,623	35,018	34,443
類似市1人当たり	44,851	48,430	40,135	40,238	39,476	54,919	39,389	38,212	39,985	38,962

市民1人当たりの補助費等は、26市と比較するといずれの年度も高く推移しています。これは、ごみ処理場、し尿処理場、病院、火葬場の運営を一部事務組合で行っていることによるものです。平成25年度の一部事務組合に対する負担割合は下表のとおりです。



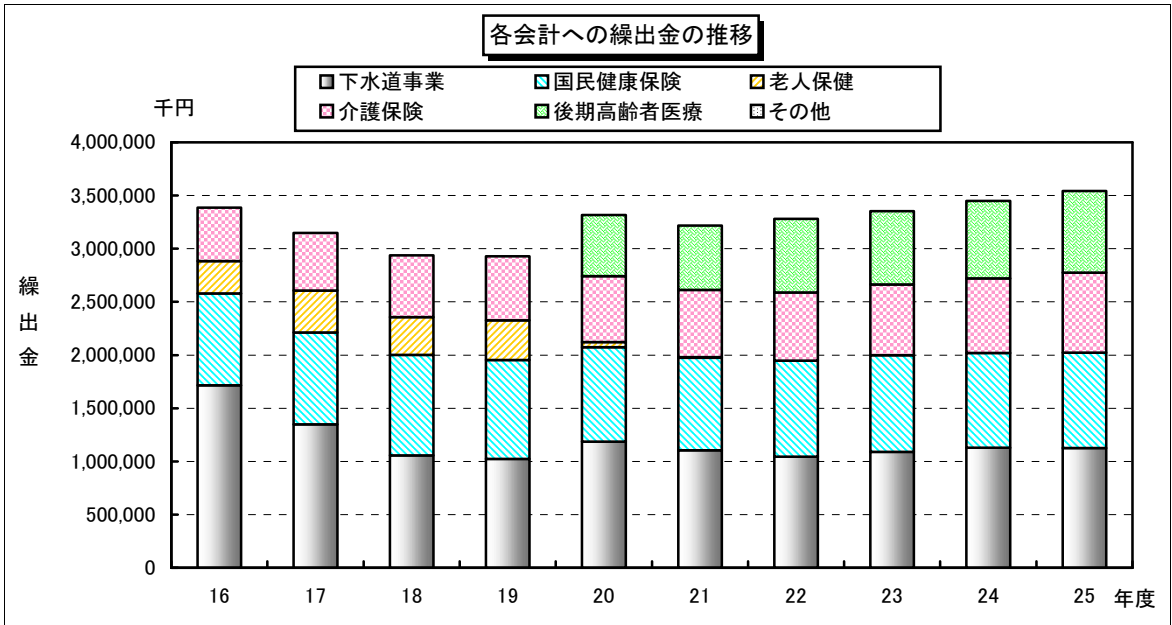
(3) 繰出金

繰出金は、主に一般会計と特別会計との間でやりとりする経費のことであり、平成25年度は4つの特別会計に支出しています。

繰出金の推移

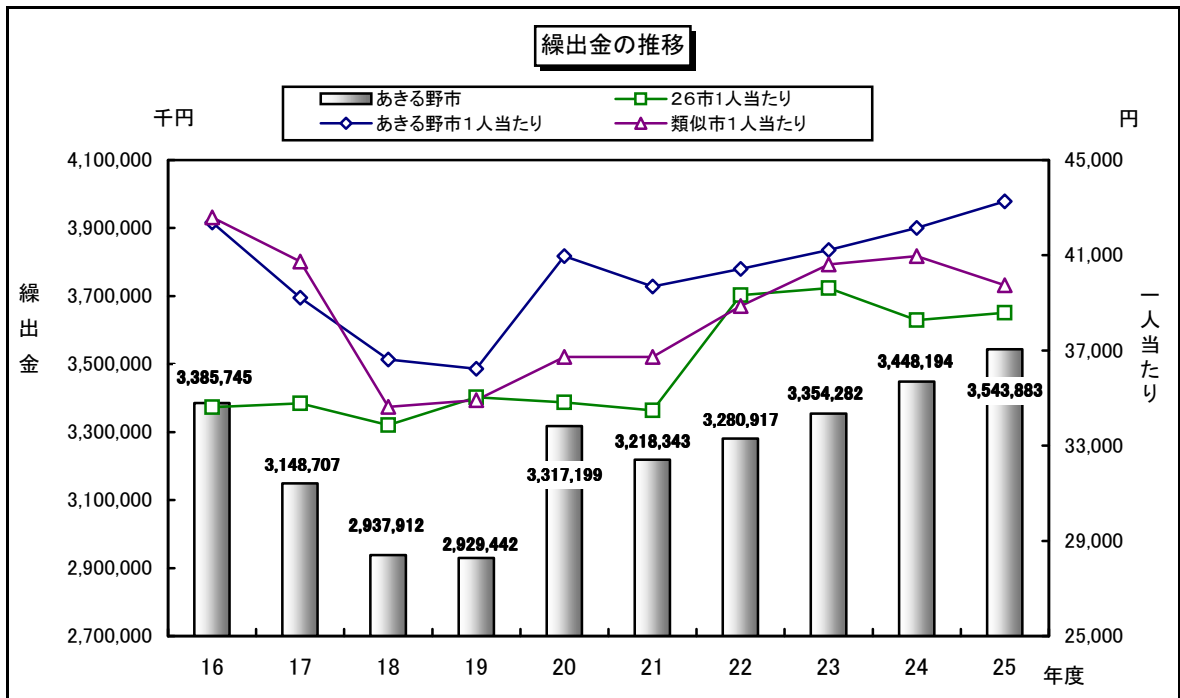
(単位：千円)

区分	7年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
特別会計	下水道事業特別会計	1,811,352	1,104,410	1,042,964	1,089,027	1,129,191	1,126,638
	国民健康保険特別会計	351,049	870,104	905,450	909,199	890,566	895,718
	老人保健特別会計	203,674	6,186	333	0	0	0
	介護保険特別会計	0	631,340	640,088	664,015	700,113	753,221
	後期高齢者医療特別会計	0	606,303	692,082	692,041	728,324	768,303
その他	9,783	0	0	0	0	3	
合計	2,375,858	3,218,343	3,280,917	3,354,282	3,448,194	3,543,883	



繰出金は、平成17年度以降、下水道事業特別会計の資本費平準化債や下水道事業債（特別措置分）の発行により減少傾向にありましたが、平成20年度の後期高齢者医療制度の創設によって増加傾向に転じました。その後も、高齢化の進行に伴い増加が続いています。

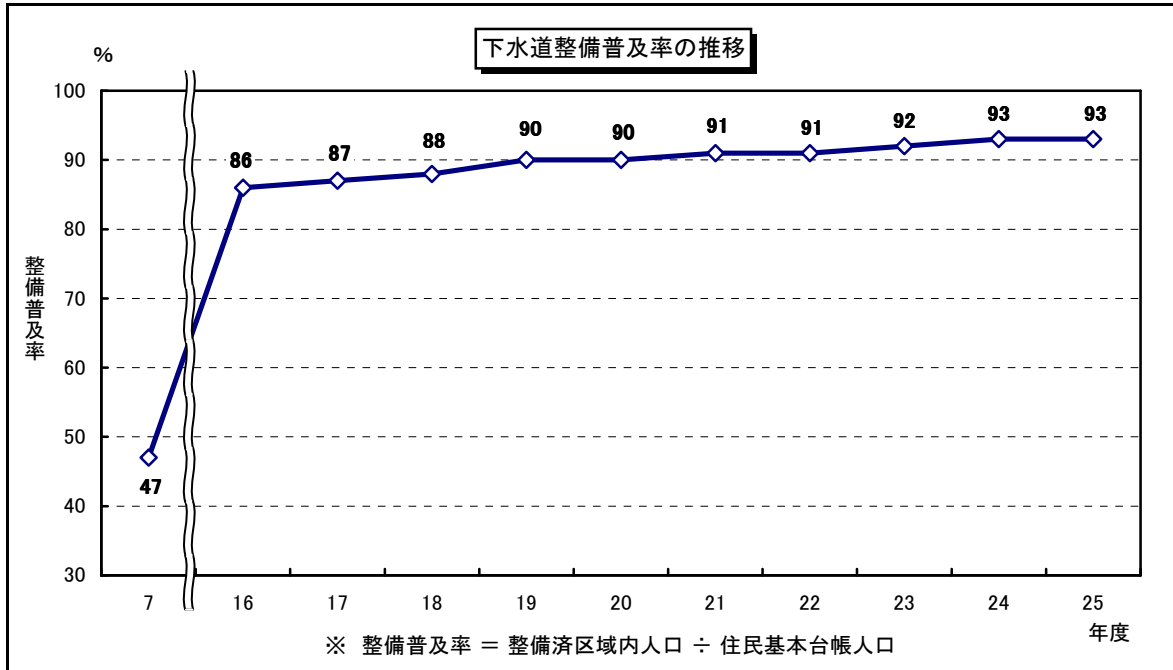
本市では、広い市域の中で下水道整備を進めているため、下水道事業特別会計に対する繰出金の割合が高くなっています。下水道整備は、平成13年度に市街化区域の整備をほぼ完了しており、平成14年度以降は市街化調整区域の整備に着手しています。下水道整備普及率は、平成7年度は47%でしたが、平成25年度では93%となりました。



繰出金の推移

(単位：千円、1人当たり単位：円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
あきる野市	3,385,745	3,148,707	2,937,912	2,929,442	3,317,199	3,218,343	3,280,917	3,354,282	3,448,194	3,543,883
1人当たり	42,372	39,215	36,626	36,236	40,967	39,690	40,426	41,226	42,152	43,271
26市1人当たり	34,617	34,772	33,861	35,029	34,821	34,485	39,329	39,619	38,270	38,582
類以市1人当たり	42,588	40,743	34,626	34,917	36,732	36,722	38,867	40,622	40,968	39,738



7 目的別経費の推移

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、土木費、教育費などに大別されます。平成7年度と平成25年度を比較した場合、民生費、土木費、教育費、公債費が大きく変動しています。

目的別経費の推移

(単位：千円)

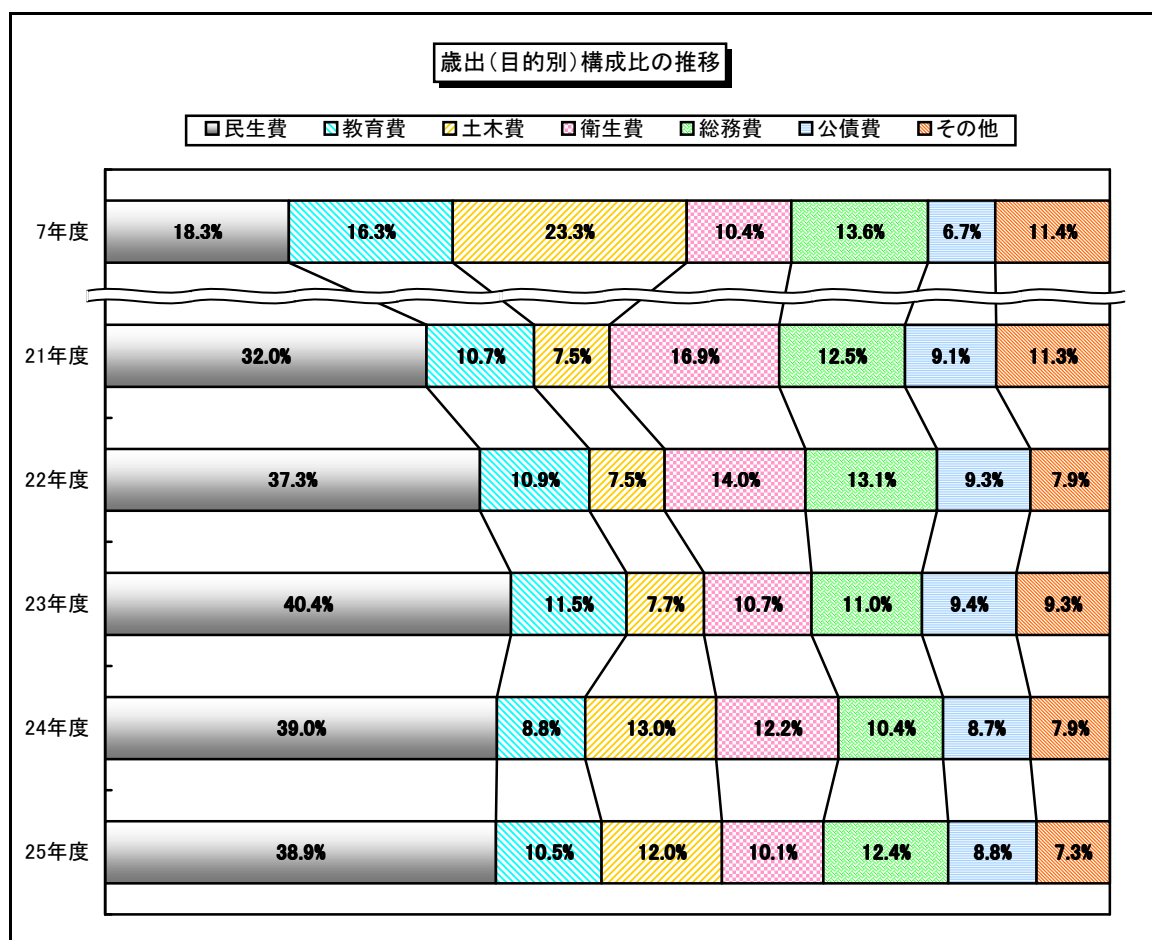
区 分	7年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
総 務 費	3,628,029	3,649,899	3,776,187	3,128,674	3,174,487	3,747,712
民 生 費	4,871,710	9,303,673	10,761,135	11,496,597	11,923,817	11,766,290
衛 生 費	2,760,829	4,922,162	4,037,847	3,045,235	3,731,327	3,047,642
土 木 費	6,200,813	2,195,890	2,173,641	2,180,670	3,969,470	3,638,338
消 防 費	1,248,876	1,101,963	1,155,061	1,190,293	1,140,176	1,054,013
教 育 費	4,356,079	3,109,075	3,134,251	3,282,834	2,698,155	3,175,602
公 債 費	1,786,491	2,649,628	2,685,856	2,663,123	2,657,336	2,655,046
そ の 他	1,794,729	2,187,753	1,144,709	1,439,479	1,274,691	1,157,852
歳 出 総 額	26,647,556	29,120,043	28,868,687	28,426,905	30,569,459	30,242,495

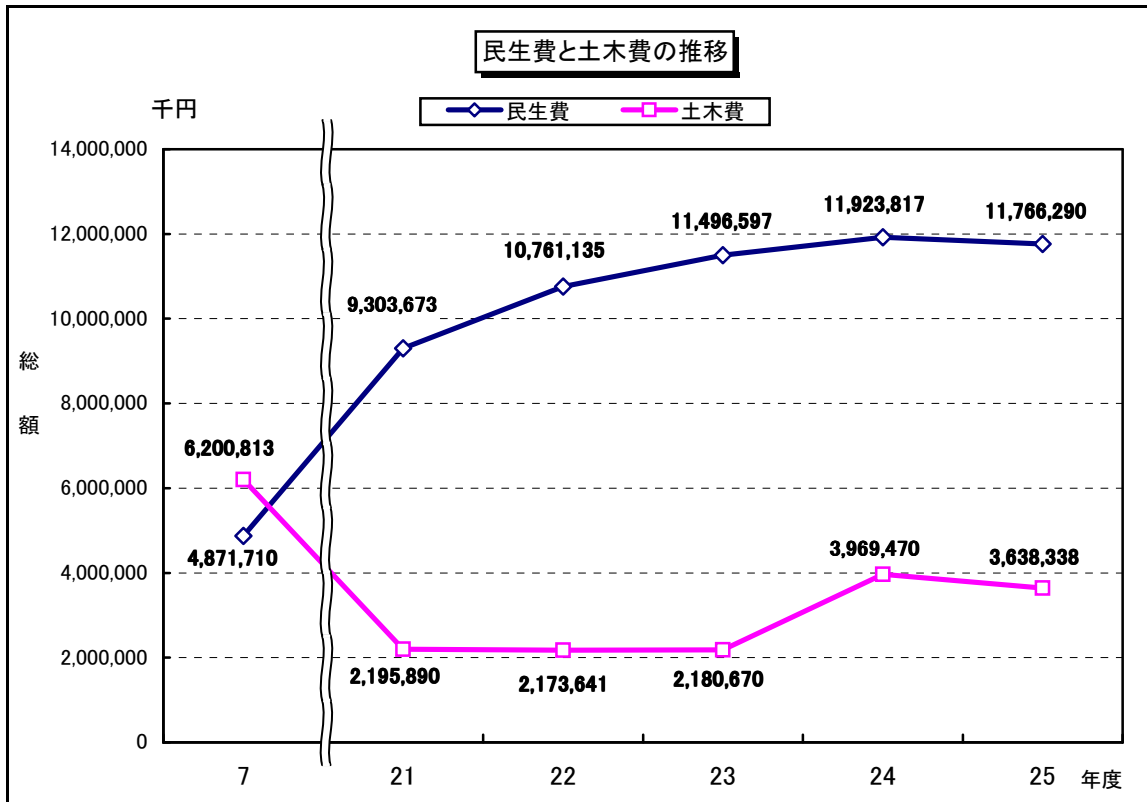
構成比の推移では、民生費が大幅に伸びており、平成25年度には、生活保護費や障害者福祉サービス費などが伸び、私立保育所への施設整備費補助金や児童館整備事業が減ったことにより、117億6,629万円となり、平成7年度と比較して68億9,458万円、率にして141.5%の増となっています。

土木費は、平成7年度以降、建設事業の抑制により減少傾向にありましたが、平成25年度は市営住宅建替事業などにより増えており平成25年度の決算額は、36億3,833万8千円となっています。

教育費は、平成7年度以降、あきる野ルピア建設事業をはじめ、小・中学校大規模改造事業、秋川体育館・中央公民館整備事業、中央図書館建設事業、小中学校校舎耐震補強事業などの施設整備を計画的に実施しており、構成比も高く推移しています。平成25年度は、小中学校エアコン設置事業や国民体育大会開催事業、五日市図書館施設改修工事などが増え、31億7,560万2千円となりました。平成7年度と比較すると、11億8,047万7千円、率にして27.1%の減となっています。

公債費は、合併に伴う各種公共施設の整備や、国の施策に基づく臨時財政対策債の発行などにより、高い水準で推移しています。平成25年度は26億5,504万6千円となり、平成7年度と比較して8億6,855万5千円増加しています。





総務費……庁舎管理、広報発行、戸籍謄(抄)本・住民票交付、市税の賦課・徴収、選挙、監査などに係る経費

民生費……高齢者、障がい者、児童福祉、生活保護などに係る経費

衛生費……市民の健康保持などの保健衛生やごみ処理などの清掃に係る経費

土木費……道路・橋りょう、公園、都市計画、区画整理などに係る経費

消防費……消防及び防災に係る経費

教育費……学校教育やスポーツ、公民館、図書館などの社会教育に係る経費

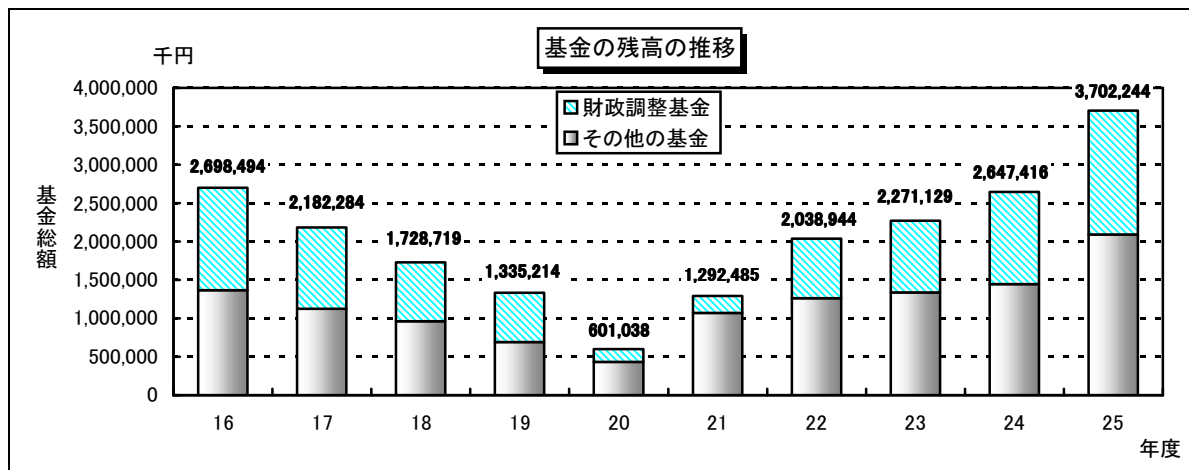
公債費……市が借り入れた地方債の元金及び利子の償還並びに一時借入金に対する利払いに係る経費

その他……議会費、労働費、農林水産業費、商工費、災害復旧費、諸支出金、予備費

第4章 基金と債務の状況

1 基金の残高

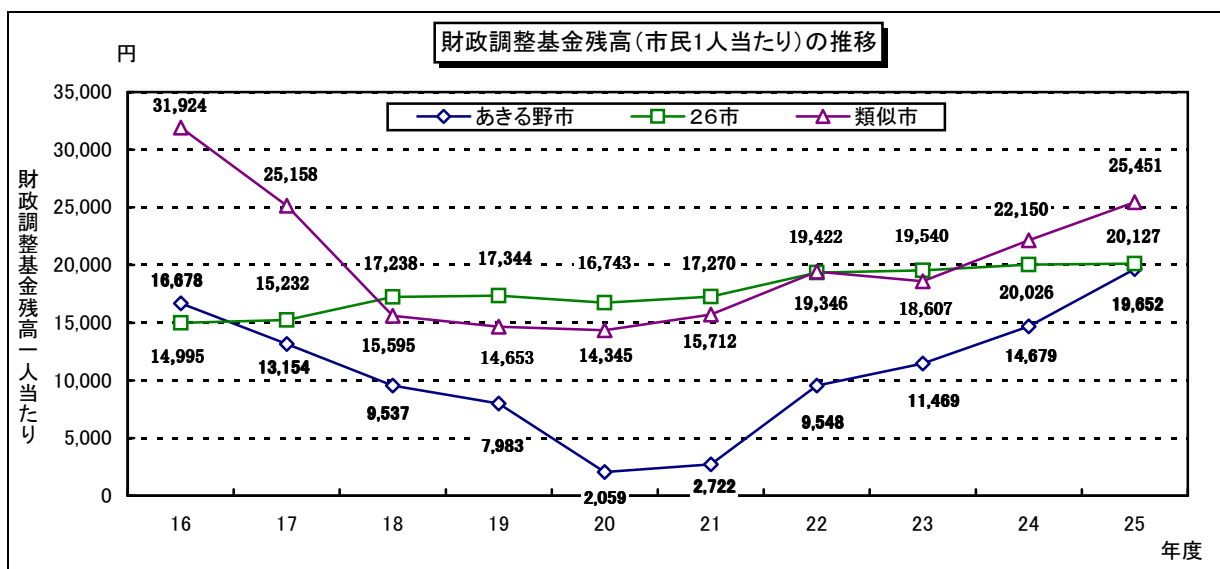
本市は、年度間の財源不足を調整するための「財政調整基金」や、特定の事業に充てるための基金など、普通会計において13の基金を設置しています。



基金の残高の推移

(単位：千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
財政調整基金	1,332,664	1,056,174	764,991	645,359	166,758	220,730	774,900	933,158	1,200,801	1,609,537
あきる野市一人当たり	16,678	13,154	9,537	7,983	2,059	2,722	9,548	11,469	14,679	19,652
26市一人当たり	14,995	15,232	17,238	17,344	16,743	17,270	19,346	19,540	20,026	20,127
類似市一人当たり	31,924	25,158	15,595	14,653	14,345	15,712	19,422	18,607	22,150	25,451
その他の基金	1,365,830	1,126,110	963,728	689,855	434,280	1,071,755	1,264,044	1,337,971	1,446,615	2,092,707
基金の残高	2,698,494	2,182,284	1,728,719	1,335,214	601,038	1,292,485	2,038,944	2,271,129	2,647,416	3,702,244



基金残高の総額は、平成7年度末に83億5,468万円ありましたが、厳しい財政状況の下、市税収入の低迷などを補うために活用したため、平成20年度末には6億103万8千円まで減少しました。その後、行政改革と並行して効率的な積立を行った結果、平成25年度末の基金残高は37億224万4千円となりました。

また、財政調整基金については積立目標を標準財政規模の一割程度と定め、繰越金等の財源を中心に積立を行っており、平成25年度末の残高は16億953万7千円となりました。

平成25年度末の、市民1人当たりの財政調整基金残高は、26市の平均が20,127円であるのに対し、本市は19,652円となっています。

2 地方債の残高

地方債は、公共施設整備等の負担を世代間で平準化する役割があり、公債費比率、実質公債費比率などが適正な範囲内であれば有効に活用すべきとされています。

地方債現在高の推移

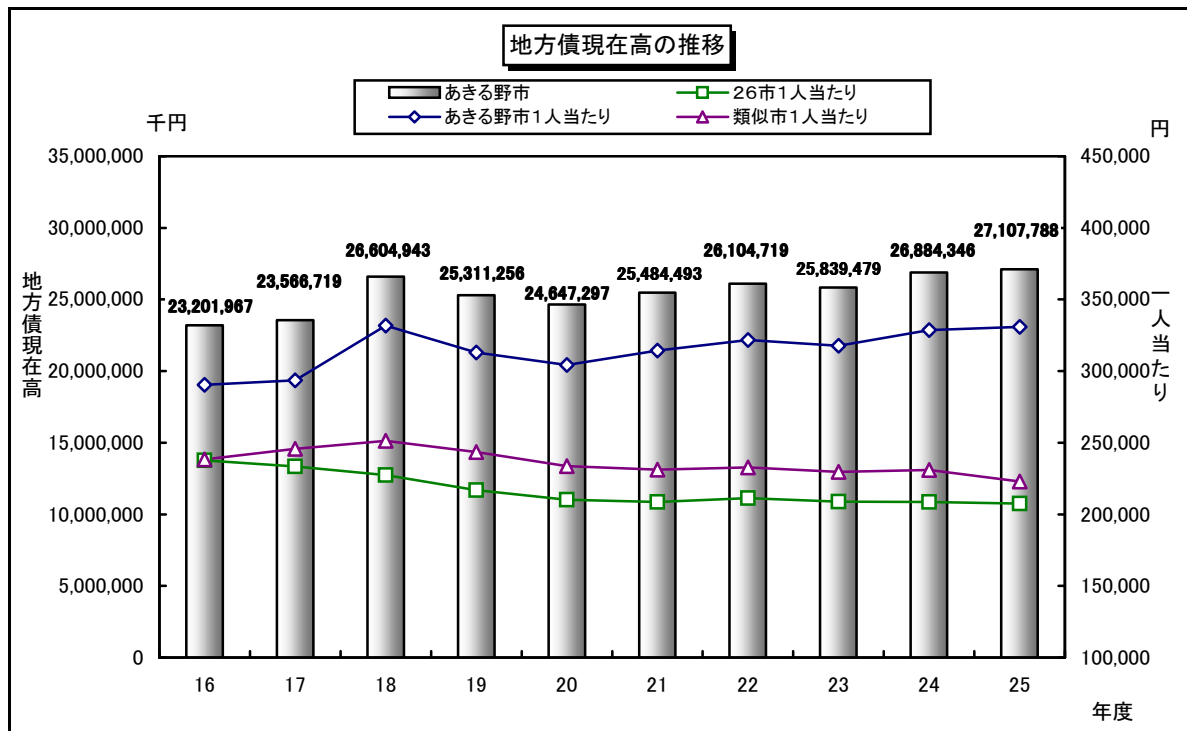
(単位：千円、1人当たり単位：円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
あきる野市	23,201,967	23,566,719	26,604,943	25,311,256	24,647,297	25,484,493	26,104,719	25,839,479	26,884,346	27,107,788
うち減税補てん債	3,185,112	3,095,473	2,947,019	2,684,800	2,412,775	2,131,597	1,844,704	1,554,594	1,260,906	967,058
うち臨時財政対策債	4,052,000	4,876,546	5,537,988	6,032,105	6,433,493	7,148,430	8,587,058	9,689,059	10,805,122	11,992,861
あきる野市1人当たり	290,369	293,509	331,679	313,091	304,389	314,290	321,649	317,579	328,643	330,986
26市1人当たり	237,741	233,365	227,468	216,975	210,239	208,670	211,241	208,919	208,707	207,568
類似市1人当たり	238,388	245,644	251,419	243,446	233,751	231,213	232,670	229,580	230,919	222,819
(参考)下水道会計	27,695,419	27,301,829	27,204,937	27,083,123	26,769,273	26,310,991	25,742,298	25,121,192	24,490,777	23,862,378
(参考)一部事務組合	4,175,010	14,284,713	15,734,678	15,629,045	14,750,363	14,088,773	13,222,613	12,416,336	12,281,120	15,392,540

(参考) ○一部事務組合の平成17年度の増加は、阿伎留医療センターでの施設整備等によるもの。

○一部事務組合の平成25年度の増加は、西秋川衛生組合での新炉建設によるもの。

地方債現在高は、平成25年度末で271億778万8千円となっています。この中には、国の政策により発行された減税補てん債と臨時財政対策債が、合わせて129億5,991万9千円含まれています。

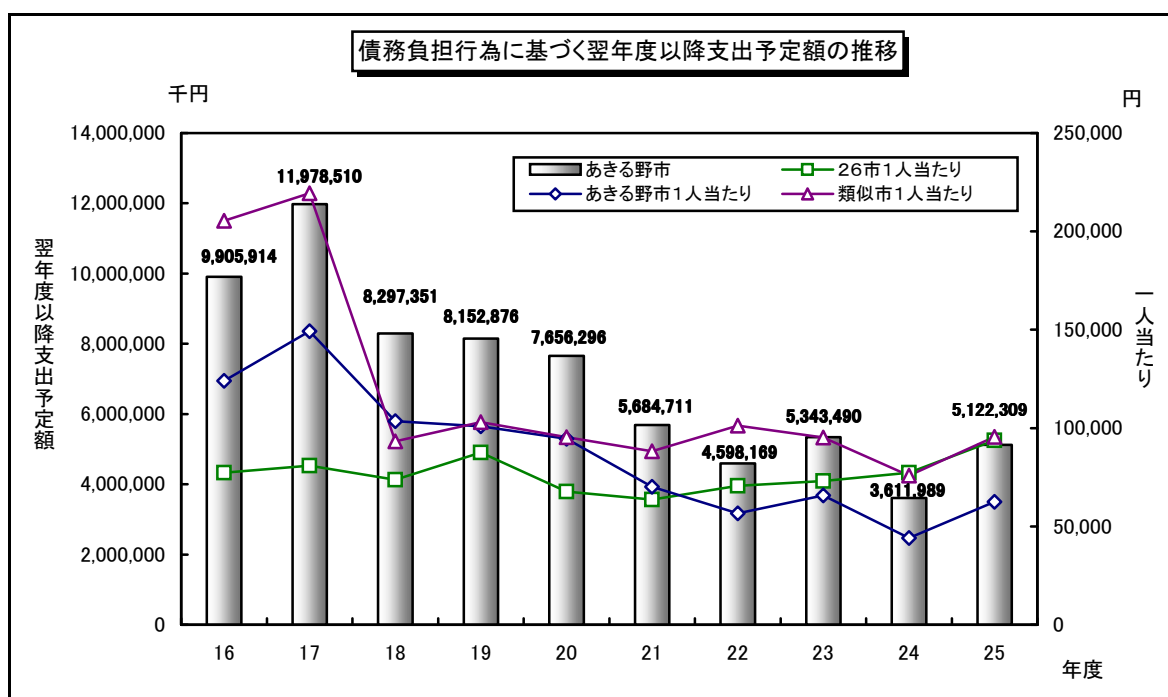


市民1人当たりの地方債現在高は、26市と比べて高くなっています。平成25年度は、330,986円となり、26市の中で最も高くなっています。

3 債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額

市が翌年度以降にわたる債務を負担する場合、その事項、期間及び限度額をあらかじめ決定しておかなければなりません。これを債務負担行為といいます。

例えば、市営住宅建設工事のように、着工から完成まで複数年を要するものの契約を行う場合や、土地開発公社に委託した公有地の造成等の債務保証をする場合などがこれに当たります。債務負担行為を行う場合は、当該年度の予算計上分と合わせて、翌年度以降に負担する債務の総額を予算で定めています。



債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の推移

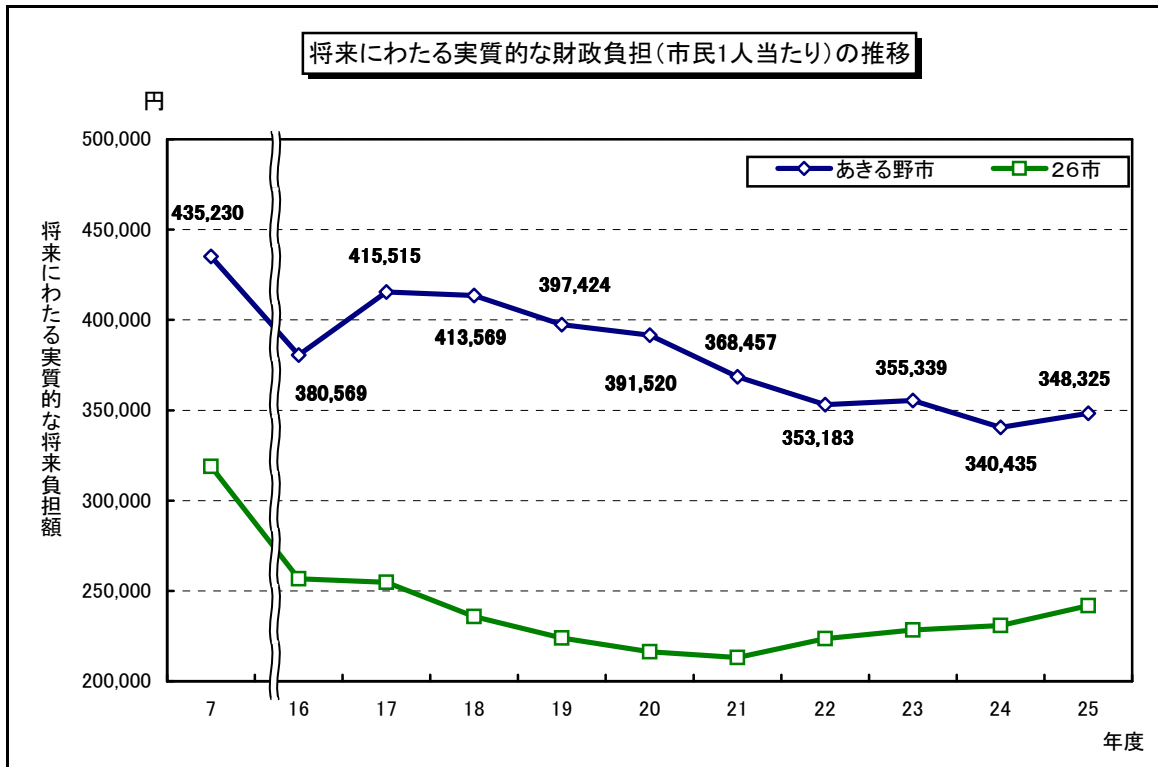
(単位：千円、1人当たり単位：円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
あきる野市	9,905,914	11,978,510	8,297,351	8,152,876	7,656,296	5,684,711	4,598,169	5,343,490	3,611,989	5,122,309
1人当たり	123,971	149,185	103,441	100,848	94,554	70,107	56,656	65,674	44,154	62,543
26市1人当たり	77,300	80,934	73,716	87,615	67,718	63,597	70,628	73,118	77,382	93,703
類似市1人当たり	205,481	219,384	93,341	103,072	95,371	88,260	101,260	95,152	75,864	95,512

平成25年度における本市の債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額は、51億2,230万9千円となっています。市民1人当たりの翌年度以降支出予定額は6万2,543円となり、26市や類似市と比較して低くなっています。

4 市の将来債務

普通会計の地方債現在高に、債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額を加え、これから積立金現在高を差し引いた「将来にわたる実質的な財政負担」は、平成25年度は市民1人当たり34万8,325円でした。26市と比較して高く推移しており、26市中3番目の高さとなっています。



将来にわたる実質的な財政負担(市民1人当たり)の推移

(単位:円)

区分	7年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
あきる野市	435,230	380,569	415,515	413,569	397,424	391,520	368,457	353,183	355,339	340,435	348,325
26市	318,967	256,719	254,687	235,823	223,890	216,264	213,176	223,503	228,422	230,912	241,864

第5章 財政の弾力性を表す指標

1 経常収支比率

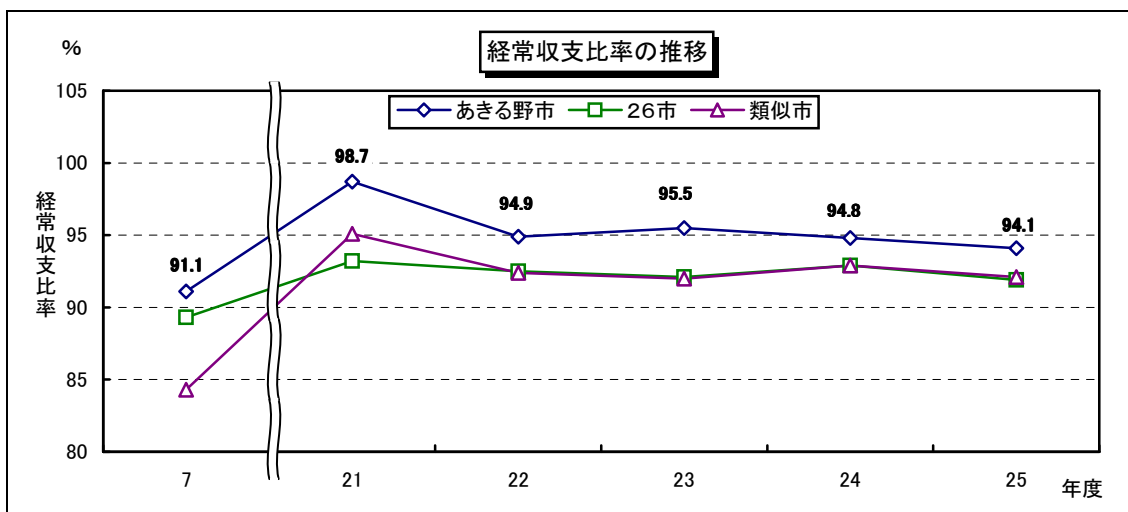
(1) 経常収支比率の推移

財政構造の弾力性を判断する指標として、経常収支比率があります。これは、市税や地方交付税など、毎年入ってくる経常的な収入のうち、その用途が限定されずに使うことのできる経常一般財源を分母として、人件費、扶助費、公債費、物件費など毎年決まって支出される経常経費に充当した一般財源を分子として算出した数値のことをいいます。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{歳入経常一般財源等} + \text{減収補てん債特例分}(\text{※減税補てん債}) + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

※平成18年度以前分に用いている。

仮に経常収支比率が90%の場合、自由に使うことのできる財源は10%となり、その財源の範囲内で新規事業などを行います。したがって、経常収支比率が低いほど財政構造に弾力性があり、様々な事業を実施できることとなります。



経常収支比率の推移

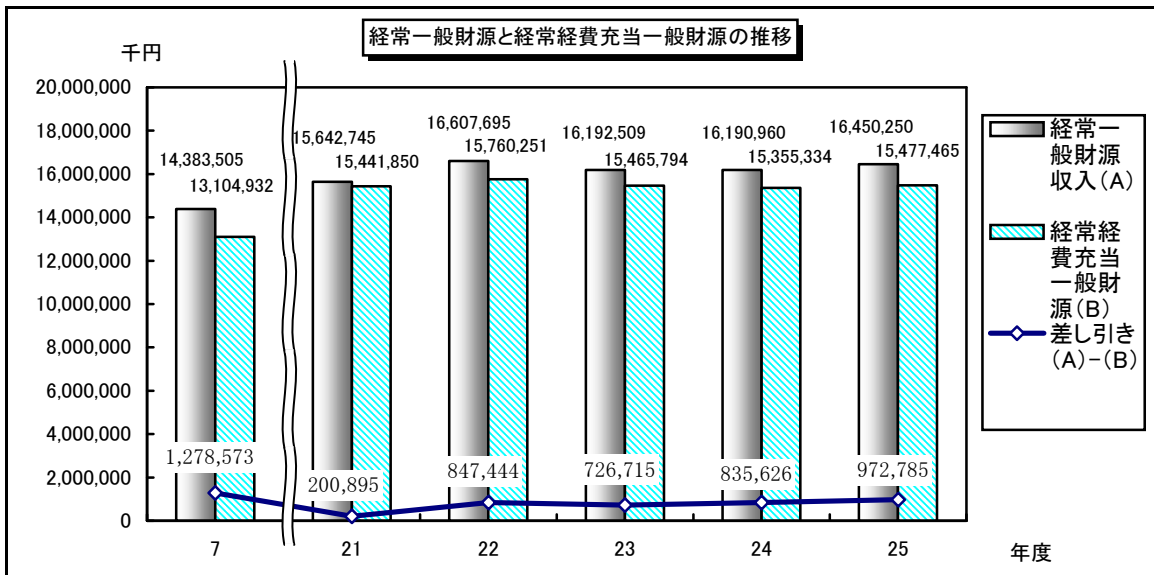
(単位: %)

区 分	7 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
あきる野市	91.1	98.7	94.9	95.5	94.8	94.1
26市	89.3	93.2	92.5	92.1	92.9	91.9
類似市	84.3	95.1	92.4	92.0	92.9	92.1

経常収支比率は、平成11年度以降、80%台で推移していましたが、市税収入の低迷や、「三位一体の改革」による地方交付税の総額抑制などによって一般財源収入が大幅に減少する中、社会保障関係経費を中心に経常経費が増加したことから急激に悪化しま

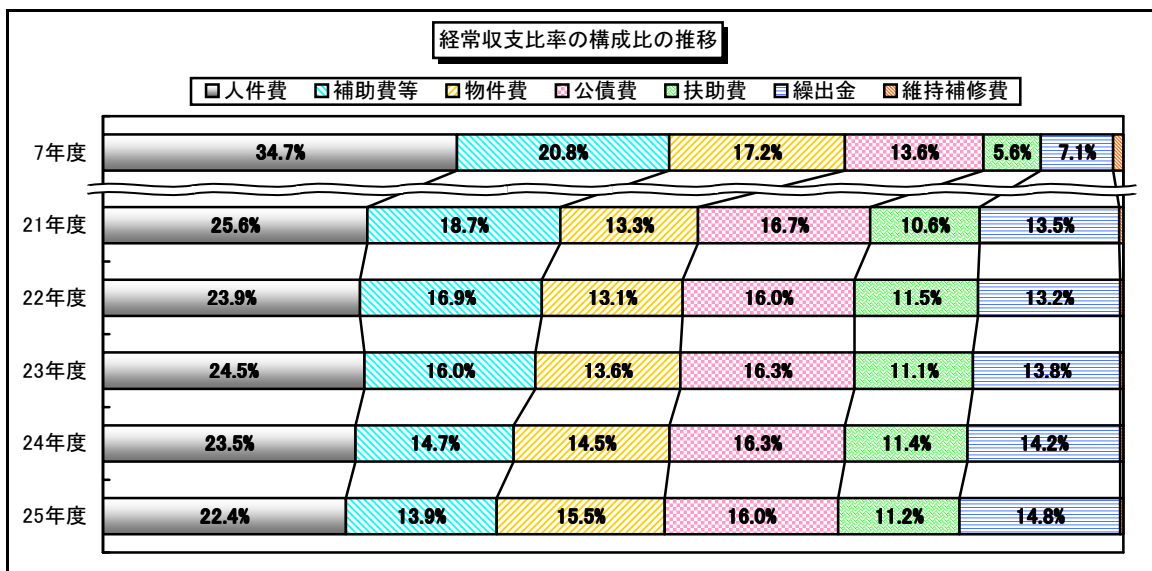
した。平成25年度は、人件費では、一般職職員給与の減少、補助費等では、西秋川衛生組合負担金や阿伎留病院企業団負担金の減少などがあり、94.1%、前年度と比較して0.7ポイント低下しました。

経常収支比率は、健全な財政運営を行うには75%未満が良いといわれていることから、数値の改善が課題となっています。26市や類似市と比較すると、平成16年度以降、いずれの年度も本市が高くなっています。



経常経費充当一般財源と経常一般財源との差が大きいほど自由に使える一般財源が多いといえます。本市は、この差が平成13年度をピークに減少し続け、平成19年度と平成20年度にはマイナスとなりましたが、平成21年度からはプラスに転じ、平成25年度は9億7,278万5千円となっています。

(2) 経常収支比率の構成比の推移

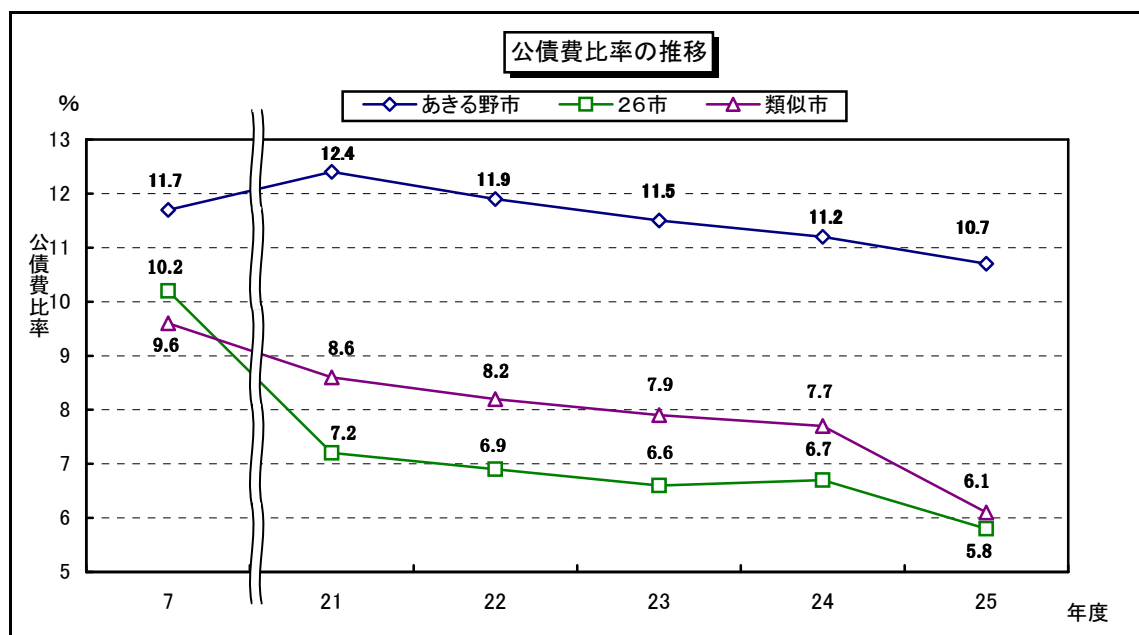


経常収支比率の構成比は、人件費が職員の採用抑制による職員数の削減などにより、平成7年度の34.7%から平成25年度は22.4%となり、12.3ポイント下がっているのに対し、繰出金は7.7ポイント上昇しています。

2 公債費比率

市債（借入金）の償還には、市税などの一般財源を投入しなくてはなりません。市債の償還が増えると、事業に取り組むための財源に不足を来すとともに、後世代に負担を残します。そこで、市債の償還に充てる一般財源の、標準財政規模に対する割合を算出し、適正な公債費負担の指標としています。これが公債費比率です。

本市の公債費比率は、平成14年度以降、新市建設計画に基づく施設整備事業などに係る市債の償還が始まったため上昇しました。平成20年度以降は、普通交付税や臨時財政対策債の増加により、分母となる標準財政規模が大きくなったことから下降に転じ、平成25年度は10.7%となっています。26市と比較するといずれの年度も本市が高くなっています。



$$\text{公債費比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源等} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

公債費比率の推移

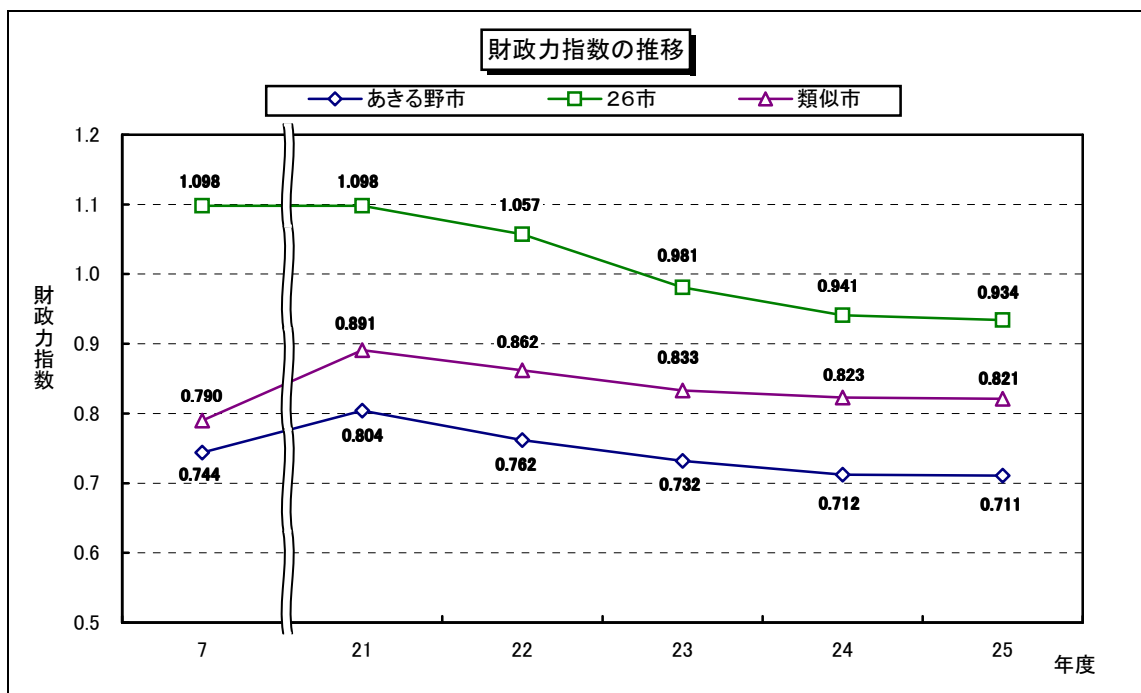
(単位：%)

区分	7年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
あきる野市	11.7	12.4	11.9	11.5	11.2	10.7
26市	10.2	7.2	6.9	6.6	6.7	5.8
類似市	9.6	8.6	8.2	7.9	7.7	6.1

3 財政力指数

財政力指数は、財政力を示す一般的な指標であり、その自治体が標準的な行政活動を実施するために必要な一般財源のうち、市税収入や各種交付金などによって賄える割合がどの程度かを示すものです。普通交付税を算定するために用いられる基準財政収入額を基準財政需要額で除して算出し、通常はこの数値の直近3年度の平均値を用います。

財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く財政力が強いとされ、指数が「1」を超える自治体は富裕団体と見なされ、普通交付税は交付されません。この不交付団体は「1」を超えた率だけ通常水準を超えた行政活動をすることが可能となり、それだけ余裕のある財源を確保していることとなります。指数が「1」に満たない自治体は、普通交付税による財源調整がなされなければ、通常水準の行政活動ができないこととなります。



財政力指数の推移

区 分	7年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
あきる野市	0.744	0.804	0.762	0.732	0.712	0.711
26市	1.098	1.098	1.057	0.981	0.941	0.934
類似市	0.790	0.891	0.862	0.833	0.823	0.821

財政力指数は、平成14年度以降、普通交付税の一部が臨時財政対策債に振り替えられ、その振替額が基準財政需要額から差し引かれることなどにより上昇していましたが、平成21年度からは基準財政収入額の減などにより下降に転じており、平成25年度は0.711となっています。26市や類似市との比較では、いずれの年度も本市が低く推移しています。

第6章 地方公共団体の財政の健全性に関する指標

「地方公共団体の財政の健全性に関する法律」は、地方公共団体の財政の健全性に関する指標の公表制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化及び財政の再生等に必要となる行財政の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。また、健全化判断比率及び資金不足比率は前年度の決算に基づいて算定し、その算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされています。

1 健全化判断比率

健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、財政状況を客観的に表す意味を持っています。

健全化判断比率の4つの財政指標のうち、いずれかが早期健全化基準以上である場合には「財政健全化計画」を策定しなければならず、また、財政再生基準以上である場合には「財政再生計画」を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

<算定結果>

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成21年度	— %	— %	9.4%	103.2%
平成22年度	— %	— %	8.6%	84.8%
平成23年度	— %	— %	7.6%	76.0%
平成24年度	— %	— %	7.0%	64.7%
平成25年度	— %	— %	7.1%	62.9%
早期健全化基準	12.69%	17.69%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字がないため「—」と表示しています。

(1) 実質赤字比率

一般会計、テレビ共同受信事業特別会計（以下「一般会計等」という。）の実質収支が赤字となった場合の赤字額の標準財政規模（標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの）に対する比率です。

本市の早期健全化基準は12.69、財政再生基準は20.00ですが、実質赤字がないため、実質赤字比率はありません。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

(2) 連結実質赤字比率

本市の全会計（戸倉財産区特別会計を除く）における実質収支の赤字額又は資金不足額の合計の、標準財政規模に対する比率で、本市全体としての赤字の程度を指標化したものです。

本市の早期健全化基準は17.69、財政再生基準は30.00ですが、連結実質赤字がないため、連結実質赤字比率はありません。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金(※)の、標準財政規模に対する比率で、借入金（地方債）の償還額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、財政の健全性を示したものです。

実質公債費比率の早期健全化基準は、現行の地方債協議・許可制度において一般単独事業の許可が制限される基準が25.0%、財政再生基準は公共事業等の許可が制限される基準が35.0%となっています。

本市の平成25年度の実質公債費比率は7.1%で、26市で最も高くなっています。

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{\text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金)} - \text{(特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

※準元利償還金とは、「普通会計から特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還を充てた額＋一部事務組合への負担金・補助金のうち組合の地方債の償還に充てた額＋債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準じるもの＋一時借入金の利子」の合計をいう。

(4) 将来負担比率

土地開発公社や、損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、潜在的な財政負担の程度を示したものです。

早期健全化基準は、実質公債費比率の早期健全化基準に相当する将来負担額の水準を平均的な地方債の償還年数を勘案し、市町村は350.0%となっています。

本市の平成25年度の将来負担比率は62.9%で、26市で最も高くなっています。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{(充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

健全化判断比率等会計区分表

会計分類・名称		健全化判断比率				資金不足比率
一般会計等	一般会計	字 実 比 率 赤	連 結 実 質 赤 字 比 率	実 質 公 債 費 比 率	将 来 負 担 比 率	
	テレビ共同受信事業特別会計					
公営事業会計	国民健康保険特別会計					
	後期高齢者医療特別会計					
	介護保険特別会計					
	下水道事業特別会計 (公営企業に係る会計)					
一部事務組合等	秋川衛生組合					
	西秋川衛生組合					
	秋川流域斎場組合					
	阿伎留病院企業団					
	東京都市町村職員退職手当組合					
	東京都市町村議会議員公務災害補償等組合					
	東京都三市収益事業組合					
	東京市町村総合事務組合					
	東京都後期高齢者医療広域連合					
地方公社	あきる野市土地開発公社					
	戸倉財産区特別会計					

※平成21年度以前の健全化判断比率には、一般会計等に受託水道事業特別会計が含まれます。

2 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率で、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

本市は、下水道事業特別会計が対象となり、経営健全化基準は20.00%ですが、資金不足はないため、資金不足比率はありません。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【参考】

類似団体について

類似団体とは、人口や産業構造の態様が類似している団体をいい、類似団体間の指数等を比較するために用いられています。

本市については、人口50,000人～100,000人、産業構造Ⅱ次、Ⅲ次95%未満、Ⅲ次55%以上に該当するため、類型区分はⅡ-1となります。

都市

産業構造 人口 類型		Ⅱ次、Ⅲ次95%以上		Ⅱ次、Ⅲ次95%未満		計
		Ⅲ次65%以上	Ⅲ次65%未満	Ⅲ次55%以上	Ⅲ次55%未満	
50,000人未満	I	7	12	173	60	252
50,000～100,000	II	12	19	196	42	269
100,000～150,000	III	8	1	85	11	105
150,000人以上	IV	2	2	53	4	61
計		29	34	507	117	687

平成25年度類型区分Ⅱ-1該当団体(196団体)

北海道	岩見沢市	群馬県	沼田市	東京都	国立市	静岡県	伊東市	大阪府	泉大津市	福岡県	直方市
	千歳市		館林市		福生市		御殿場市		貝塚市		柳川市
	恵庭市		渋川市		狛江市		伊豆の国市		柏原市		八女市
	北広島市		藤岡市		東大和市	愛知県	津島市		摂津市		行橋市
	石狩市		安中市		清瀬市		大山市		高石市		小郡市
青森県	五所川原市		みどり市		武蔵村山市		常滑市		藤井寺市		大野城市
	十和田市	埼玉県	行田市		稲城市		知多市		泉南市		宗像市
	むつ市		飯能市		羽村市		尾張旭市		四条畷市		太宰府市
岩手県	宮古市		東松山市		あきる野市		豊明市		大阪狭山市		古賀市
	北上市		羽生市	神奈川県	伊勢原市		日進市	兵庫県	芦屋市		福津市
宮城県	気仙沼市		蔵市	新潟県	十日町市		愛西市		豊岡市		朝倉市
	多賀城市		志木市		村上市		清須市		三木市	佐賀県	鳥栖市
	栗原市		和光市		佐渡市		北名古屋		丹波市		伊万里市
秋田県	能代市		桶川市		南魚沼市		あま市	奈良県	大和郡山市		武雄市
	横手市		北本市	富山県	氷見市		長久手市		天理市	長崎県	大村市
	大館市		八潮市	石川県	七尾市	三重県	名張市		香芝市	熊本県	荒尾市
	由利本荘市		進田市	山梨県	甲斐市		志摩市	和歌山県	海南市		玉名市
	大仙市		幸手市		笛吹市		近江八幡市		橋本市		山鹿市
山形県	米沢市		鶴ヶ島市	長野県	諏訪市		守山市		田辺市		宇城市
	天童市		日高市		須坂市		栗東市		紀の川市		天草市
福島県	須賀川市		吉川市		塩尻市		野洲市		岩出市		合志市
	南相馬市		白岡市		千曲市		高島市	島根県	浜田市	大分県	中津市
茨城県	石岡市	千葉県	銚子市	岐阜県	高山市	京都府	福知山市	岡山県	玉野市		日田市
	龍ヶ崎		茂原市		羽島市		舞鶴市		笠岡市		佐伯市
	常陸太田市		東金市		恵那市		亀岡市		総社市		宇佐市
	笠間市		旭市		瑞穂市		城陽市	広島県	三原市	宮崎県	日南市
	牛久市		君津市				向日市		三次市		日向市
	鹿嶋市		四街道市				八幡市	山口県	萩市	鹿児島県	出水市
	守谷市		袖ヶ浦市				京田辺市	徳島県	鳴門市		薩摩川内市
	那珂市		八街市				京丹後市		阿南市		日置市
	小美玉市		印西市				木津川市	香川県	坂出市		始良市
栃木県	日光市		白井市						さぬき市	沖縄県	宜野湾市
	下野市		富里市					愛媛県	宇和島市		名護市
			香取市								糸満市
			山武市								豊見城市
			大網白里市								宮古島市

平成25年度

あきる野市の財政

平成27年3月

あきる野市企画政策部財政課